

定期事業者検査報告書
(定期事業者検査開始時)

関 原 発 第 3 0 4 号
2 0 2 0 年 9 月 4 日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 本 孝

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定により次のとおり定期事業者検査について報告します。

氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	名 称 関西電力株式会社 住 所 大阪市北区中之島3丁目6番16号 代表者の氏名 森 本 孝
発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地	名 称 高浜発電所 所在地 福井県大飯郡高浜町田ノ浦
検査に係る発電用原子炉施設の種類及び施設番号	第4号機 電気出力 870,000kW 熱出力 2,652,000kWt 当該発電用原子炉施設の種類は、別紙-1のとおり
検査の実績又は予定の概要	自(解列) 2020年10月7日(予定) 原子炉起動 2021年1月22日(予定) 並列 2021年1月25日(予定) 至(総合負荷) 2021年2月19日(予定) 定期事業者検査の計画及び実績は、別紙-2のとおり

別 紙－ 1

<p>発電用原子炉施設の 種類及び施設番号</p>	<p>第 4 号機 原子炉本体</p> <p>” 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</p> <p>” 原子炉冷却系統施設</p> <p>” 計測制御系統施設</p> <p>” 放射性廃棄物の廃棄施設</p> <p>” 放射線管理施設</p> <p>” 原子炉格納施設</p> <p>” その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 浸水防護施設</p>
-------------------------------	--

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
クラス1機器供用期間中検査	—	○	—	
燃料集合体外観検査	—	○	—	
燃料集合体炉内配置検査	—	○	—	
原子炉停止余裕検査	—	—	○	
クラス2機器供用期間中検査	—	○	—	
蒸気発生器伝熱管体積検査	—	○	—	
加圧器安全弁機能検査	—	○	—	
加圧器安全弁漏えい検査	—	○	—	
加圧器安全弁分解検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁機能検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁漏えい検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁分解検査	—	○	—	
加圧器逃がし弁元弁機能検査	—	○	—	
原子炉補機冷却系機能検査	—	○	—	
非常用炉心冷却系機能検査	—	○	—	
非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
非常用炉心冷却系主要弁分解検査	—	○	—	
補助給水系機能検査	—	○	—	
補助給水系ポンプ分解検査	—	○	—	
主蒸気安全弁機能検査	—	○	—	
主蒸気安全弁漏えい検査	—	○	—	
主蒸気逃がし弁機能検査	—	○	—	
主蒸気逃がし弁漏えい検査	—	○	—	
主蒸気隔離弁機能検査	—	○	—	
制御棒駆動系機能検査	—	○	—	
ほう酸ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
制御用空気圧縮系機能検査	—	○	—	
安全保護系機能検査	—	○	—	
安全保護系設定値確認検査	—	○	○	
プラント状態監視設備機能検査	—	○	—	
燃料取扱装置機能検査	—	○	—	
アニュラス循環排気系機能検査	—	○	—	
アニュラス循環排気系フィルター性能検査	—	○	—	
中央制御室非常用循環系機能検査	—	○	—	

今回の定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、—：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※2：解列後～原子炉起動前の期間

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
中央制御室非常用循環系フィルター性能検査	—	○	—	
原子炉格納容器全体漏えい率検査	/	/	/	今回計画なし
原子炉格納容器局部漏えい率検査	—	○	—	
原子炉格納容器隔離弁機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器隔離弁分解検査	—	○	—	
原子炉格納容器真空逃がし弁機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器安全系機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
原子炉格納容器安全系主要弁分解検査	/	/	/	今回計画なし
原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	—	○	—	
非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機定格容量検査）	—	○	—	
非常用予備発電装置機能検査（ディーゼル発電機の作動検査）	—	○	—	
非常用ディーゼル発電機分解検査	—	○	—	
総合負荷性能検査	—	—	○	
蒸気タービン開放検査	—	○	—	
蒸気タービン性能検査	—	○	○	
ほう酸ポンプ機能検査	—	○	—	
重大事故等クラス2機器供用期間中検査	—	○	—	
使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	—	○	—	
その他原子炉注水系ポンプ分解検査	/	/	/	今回計画なし
その他原子炉注水系主要弁分解検査	—	○	—	
その他原子炉注水系機能検査	—	○	—	
最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査	—	○	—	
重大事故時安全停止回路機能検査	—	○	—	
エリアモニタ機能検査	—	○	—	
可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	—	○	—	
その他非常用発電装置の機能検査	—	○	—	
直流電源系機能検査	—	○	—	
直流電源系作動検査	—	○	—	

今回の定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、—：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※2：解列後～原子炉起動前の期間

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
タービンバイパス弁機能検査	—	○	—	
液体廃棄物処理系機能検査	—	○	—	
計測制御系機能検査	—	○	○	
計測制御系監視機能検査	—	○	○	
原子炉の停止制御回路健全性確認検査	—	○	—	
燃料取扱設備検査	—	○	—	
放射線監視装置機能検査	—	○	○	
1次系換気空調設備検査	○	○	—	
格納容器サンプル水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査	—	○	—	
原子炉格納容器供用期間中検査	/	/	/	今回計画なし
炉物理検査	—	—	○	
1次系ポンプ機能検査	—	○	—	
1次系弁検査	—	○	—	
1次系安全弁検査	—	○	—	
1次系逆止弁検査	○	○	—	
1次系真空破壊弁検査	/	/	/	今回計画なし
1次系破壊板検査	/	/	/	今回計画なし
1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	—	○	—	
1次系熱交換器検査	—	○	—	
1次冷却材ポンプ機能検査	—	○	○	
燃料取扱設備検査（動作・インターロック試験等）	○	○	—	
液体廃棄物処理系設備検査	—	○	—	
固体廃棄物処理系設備検査	/	/	/	今回計画なし
供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査	/	/	/	今回計画なし
供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査	/	/	/	今回計画なし
供用期間中特別検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	/	/	/	今回計画なし
耐震健全性検査	—	○	—	
クラス3機器供用期間中検査	/	/	/	今回計画なし
構造健全性検査	—	○	—	
核計装設備検査	—	○	○	
制御棒クラスタ動作検査	—	○	—	

今回の定期事業者検査計画及び実績（○：計画、●：実績、—：計画・実績なし）

※1：先行実施検査（前回の検査終了～解列前の期間）

※2：解列後～原子炉起動前の期間

※3：原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

検査名	今回の計画及び実績			備考
	※1	※2	※3	
制御棒クラスタ検査	—	○	—	
制御棒位置指示装置設定値検査	—	○	—	
炉内計装用シンプルチューブ体積検査	—	○	—	
インバータ機能検査	—	○	—	
総合インターロック検査	—	○	—	
レストレイント検査				今回計画なし
液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	○	—	—	
2次系ポンプ分解検査	—	○	—	
2次系ポンプ機能検査	—	○	—	
2次系弁検査	—	○	—	
2次系安全弁検査	—	○	—	
2次系容器検査	—	○	—	
2次系熱交換器検査	—	○	—	
2次系配管検査	—	○	—	
非常用予備発電機付属設備検査	—	○	—	
原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事構造・強度事業者検査	—	○注	—	
原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事機能・性能事業者検査	—	○注	—	
化学体積制御系機能検査	—	—	○	
蒸気タービン附属設備機能検査	—	—	○	
浸水防護設備検査	●	—	—	2020. 8. 18 終了
その他非常用発電装置の付属設備検査	—	○	—	
可搬型重大事故等対処設備機能検査	●	○	—	2020. 8. 25 終了(※1分)
可搬型代替電源設備検査	—	○	—	
原子炉格納容器再循環サンプスクリーン検査				今回計画なし
重大事故等クラス3機器供用期間中検査				今回計画なし

今回の定期事業者検査計画及び実績 (○: 計画、●: 実績、—: 計画・実績なし)

※1 : 先行実施検査 (前回の検査終了～解列前の期間)

※2 : 解列後～原子炉起動前の期間

※3 : 原子炉起動後～総合負荷性能検査までの期間

注 : 1次系熱交換器検査の結果、有意な信号指示がなかった場合は実施しない。

添 付 書 類

- 添付書類一 定期事業者検査の計画
- 添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について
定量的に定める施設管理の目標
- 添付書類三 施設管理の実施に関する計画
- 添付書類四 定期事業者検査の判定方法
- 添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容
- 添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

添付書類一 定期事業者検査の計画

高 浜 発 電 所

第 4 号 機

第 2 3 回定期事業者検査計画書

目 次

1. 定期事業者検査の計画工程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 前回の定期事業者検査からの変更点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

別紙：定期事業者検査工程表

1. 定期事業者検査の計画工程

定期事業者検査（実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第55条第1項の時期に行う定期事業者検査）については、次の期間で実施する。

(1) 定期事業者検査の工程

自 2020年10月 7日

至 2021年 2月19日

（並列日は、2021年1月25日（解列から並列までの期間は111日間））

(2) 当該定期事業者検査期間中に実施する工事

(1)の定期事業者検査工程の策定においては、次の工事の工事期間も考慮し工程策定した。

・蒸気発生器伝熱管補修工事

設備の信頼性維持の観点より、蒸気発生器伝熱管体積検査の結果、有意な信号指示が認められた伝熱管について補修を行い、今後使用しないこととする。

2. 前回の定期事業者検査からの変更点

(1) クラス1機器供用期間中検査、クラス2機器供用期間中検査、クラス3機器供用期間中検査、供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査、供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査、原子炉格納容器供用期間中検査、重大事故等クラス2機器供用期間中検査、重大事故等クラス3機器供用期間中検査、蒸気発生器伝熱管体積検査

- ・NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」の改正版（令和元年6月5日 原規技発第1906051号）の施行及び社団法人日本機械学会 JSME S NA1-2012/2013/2014「発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年追補／2014年追補）」の適用

(2) クラス1機器供用期間中検査、重大事故等クラス2機器供用期間中検査、クラス3機器供用期間中検査

- ・社団法人日本機械学会 JSME S NA1-2012/2013/2014「発電用原子力設備規格 維持規格（2012年版／2013年追補／2014年追補）」に従った検査プログラムに変更（NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」による読み替え及び規格変更による要求事項記載の変更）

別紙

定期事業者検査工程表

項目数		2020年10月																															2020年11月																															2020年12月																															2021年1月																															2021年2月																															備考
日		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
主要工程	燃料搬入																																																																																																																																																												
	燃料燃費																																																																																																																																																												
主要工程	原子炉容器検査																																																																																																																																																												
	原子炉格納容器検査																																																																																																																																																												
主要工程	1次系ポンプ点検																																																																																																																																																												
	1次系安全弁検査																																																																																																																																																												
主要工程	燃料取扱設備検査																																																																																																																																																												
	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)																																																																																																																																																												
主要工程	液体廃棄物処理系設備検査																																																																																																																																																												
	固体廃棄物処理系設備検査																																																																																																																																																												
主要工程	耐震健全性検査																																																																																																																																																												
	クラス3機器供用期間中検査																																																																																																																																																												
主要工程	構造健全性検査																																																																																																																																																												
	核計装設備検査																																																																																																																																																												
主要工程	制御棒クラスタ動作検査																																																																																																																																																												
	制御棒クラスタ検査																																																																																																																																																												
主要工程	制御棒位置指示装置設定検査																																																																																																																																																												
	伊内計装用シムルチューブ体現検査																																																																																																																																																												
主要工程	インバータ機能検査																																																																																																																																																												
	総合インターロック検査																																																																																																																																																												
主要工程	レストレイント検査																																																																																																																																																												
	出力上昇試験																																																																																																																																																												
主要工程	定額熱出力一定運転による																																																																																																																																																												
	燃料燃費																																																																																																																																																												
主要工程	原子炉格納容器検査																																																																																																																																																												
	原子炉格納容器検査																																																																																																																																																												
主要工程	1次系ポンプ点検																																																																																																																																																												
	1次系安全弁検査																																																																																																																																																												
主要工程	燃料取扱設備検査																																																																																																																																																												
	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)																																																																																																																																																												
主要工程	液体廃棄物処理系設備検査																																																																																																																																																												
	固体廃棄物処理系設備検査																																																																																																																																																												
主要工程	耐震健全性検査																																																																																																																																																												
	クラス3機器供用期間中検査																																																																																																																																																												
主要工程	構造健全性検査																																																																																																																																																												
	核計装設備検査																																																																																																																																																												
主要工程	制御棒クラスタ動作検査																																																																																																																																																												
	制御棒クラスタ検査																																																																																																																																																												
主要工程	制御棒位置指示装置設定検査																																																																																																																																																												
	伊内計装用シムルチューブ体現検査																																																																																																																																																												
主要工程	インバータ機能検査																																																																																																																																																												
	総合インターロック検査																																																																																																																																																												
主要工程	レストレイント検査																																																																																																																																																												
	出力上昇試験																																																																																																																																																												
主要工程	定額熱出力一定運転による																																																																																																																																																												
	燃料燃費																																																																																																																																																												
主要工程	原子炉格納容器検査																																																																																																																																																												
	原子炉格納容器検査																																																																																																																																																												
主要工程	1次系ポンプ点検																																																																																																																																																												
	1次系安全弁検査																																																																																																																																																												
主要工程	燃料取扱設備検査																																																																																																																																																												
	燃料取扱設備検査(動作・インターロック試験等)																																																																																																																																																												
主要工程	液体廃棄物処理系設備検査																																																																																																																																																												
	固体廃棄物処理系設備検査																																																																																																																																																												
主要工程	耐震健全性検査																																																																																																																																																												
	クラス3機器供用期間中検査																																																																																																																																																												
主要工程	構造健全性検査																																																																																																																																																												
	核計装設備検査																																																																																																																																																												
主要工程	制御棒クラスタ動作検査																																																																																																																																																												
	制御棒クラスタ検査																																																																																																																																																												
主要工程	制御棒位置指示装置設定検査																																																																																																																																																												
	伊内計装用シムルチューブ体現検査																																																																																																																																																												
主要工程	インバータ機能検査																																																																																																																																																												
	総合インターロック検査																																																																																																																																																												
主要工程	レストレイント検査																																																																																																																																																												
	出力上昇試験																																																																																																																																																												
主要工程	定額熱出力一定運転による																																																																																																																																																												
	燃料燃費																																																																																																																																																												

添付書類二 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について
定量的に定める施設管理の目標

目 次

1. 保全活動管理指標	1
-------------	---

別紙：保全活動管理指標

1. 保全活動管理指標

保全の有効性を監視、評価するために、保全重要度を踏まえ、「プラントレベル」及び「系統レベル」の保全活動管理指標及びその目標値を別紙のとおり設定する。

別紙

保 全 活 動 管 理 指 標

高浜発電所4号機 第23保全サイクル 保全活動管理指標

1. プラントレベル

項目	目標値
計画外原子炉自動・手動スクラム回数	<1回/7000臨界時間
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回

2. 系統レベル

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
原子炉冷却系統 化学体積制御系統(充てん・抽出・封水・ほう酸回収系統)	原子炉冷却材圧カバウンダリ機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉冷却材圧カバウンダリの過圧防止機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	安全弁及びび逃がし弁の吹き止まり機能(PS-2)	<1回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	[加圧器逃がし弁] <1回/サイクル [加圧器逃がし弁元弁、加圧器後備ヒータ] <2回/サイクル	[加圧器逃がし弁、元弁、加圧器後備ヒータ] <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	※: 逃がし弁駆動空気、ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	未臨界維持機能(充てんライン経由)(MS-1)	<1回/サイクル	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	
	・未臨界維持機能(ほう酸注入タンク経由ほう酸水を原子炉へ提供)(MS-1) ・炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
化学体積制御 系統(ほう素熱 再生系統)	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
余熱除去系統	炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	・未臨界維持機能(MS-1) ・炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の 遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル	
燃料取替 用水系統	燃料プールの水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル 燃料取替用水タンク以外 <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPF回数 目標値	非待機時間 目標値	
安全注入 系統	<ul style="list-style-type: none"> ・炉心冷却機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1) 	<1回/サイクル	高圧注入系、低圧注入系 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 蓄圧注入系※ <1時間/2サイクル/基 ほう酸注入タンク <1時間/2サイクル	※：蓄圧注入系は未臨界維持機能を有しない。
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)[格納容器スプレイ系への供給機能]	<1回/サイクル	—	
	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	よう素除去薬品タンク <72時間/2サイクル よう素除去薬品タンク以外 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
格納容器 スプレイ系統	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器内注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

システム名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
蒸気発生器ブローダウン系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	
換気空調設備 (格納容器再循環系)	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器自然対流冷却] 放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
換気空調設備 (安全補機室空気浄化系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (1) 次冷知材喪失事故時、アニュラス部に負圧に保ち、また、原子炉格納容器からアニュラス部に漏えいした空気を浄化再循環し、環境に放出される核分裂性生物の濃度を減少させる機能)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル トレイン共通箇所<72時間/2サイクル	
換気空調設備 (アニュラス空気浄化系)	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (アニュラス内圧を設定負圧に維持するため、アニュラス戻り弁の開度を自動調整し循環運転を行なうと全量排気弁を閉じ、少量排気弁を開とすることでアニュラス部を負圧に保つ機能)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
換気空調設備 (格納容器排気筒)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	

保全活動管理指標				備考
系統名	要求機能	MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
換気空調設備 (充てん/高圧 注入ポンプ室 冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (余熱除去ポンプ 室冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (格納容器 スプレッドポンプ室 冷却系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (配管貫通部 冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (中央制御室 空調系)	・安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室 非常用 循環系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1) 安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<1回/サイクル <2回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
換気空調設備 (タイセル発電 機室換気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
換気空調設備 (中間建屋給・ 排気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	
主蒸気管系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	主蒸気安全弁 <6時間/2サイクル/弁 主蒸気逃がし弁 <168時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁	※:バイパス弁を含む
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	<72時間/2サイクル/弁	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	-	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	主給水隔離弁 <72時間/2サイクル/弁	
主給水管系統	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	※:バイパス制御弁を含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	[復水タンク] <168時間/2サイクル [復水タンク以外] 補助給水系(電動) トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 補助給水系(タービン動) <240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
2次系補助給水系統	プラント運転補助機能(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
主単線結線系統	安全上特に重要な関連機能(非常用母線)(当該系)(MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	
2次系補機単線結線系統	電源供給機能(非常用を除く)(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <105時間/2サイクル/基	
直流電源系統	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
計器用電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<2時間/2サイクル/母線	
起動変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
所内保護 ・計量設備	安全上特に重要な関連機能(非常用母線の保護機能) (MS-1)	<1回/サイクル	<8時間/2サイクル/母線	
	安全上特に重要な関連機能(非常用所内電源系)(MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	
	工学的安全施設及び原子炉炉停止系の作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	<6時間/2サイクル/チャンネル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	制御室外からの安全停止機能(MS-2)	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル/機能	
原子炉補機 冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(直接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	—	
原子炉 補機冷却 海水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	—	
軸受冷却水系統	プラント運転補助機能(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値		
換気空調設備 (空調用 冷水系統)	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2) ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		
1次系試料 採取系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—		
1次系計器用 空気系統 (格納容器内、 格納容器外)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	格納容器内 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 格納容器外 トレインA<1時間/2サイクル トレインB<1時間/2サイクル		
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—		
2次系所内用 (雑用)空気系 統	空気供給機能[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	—		
ディーゼル発電機 冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル		
ディーゼル発電機 始動空気系統	・安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(吸気系)(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基		
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基		
ディーゼル発電機 潤滑油系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基		

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
ディーゼル発電機 燃料系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
非常用ディーゼル 発電機設備	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル/基	
消火水系統	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器内注水]	<2回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	原子炉停止系への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	原子炉保護系論理回路 モート1,2<6時間/2サイクル/トレイン モート3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ<48時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル	
原子炉保護装 置	工学的安全施設への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 工学的安全施設等作動信号部 手動<48時間/2サイクル/チャンネル 自動<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路(手 動起動回路含む) 論理回路<720時間/2サイクル/トレイン 手動起動<720時間/2サイクル/チャンネル	
エリア・プロセス モニタ装置	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
燃料取扱設備	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
燃料取扱設備 構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていないものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	—	
炉内構造物	・炉心形状の維持機能(炉心支持機能)(PS-1) ・炉心形状の維持機能(冷却材流路形成機能)(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能(制御棒クラスタ案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—	
燃料集合体 及び非核燃料 炉心構成品	炉心形状の維持機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
原子炉 格納容器	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(原子炉格納容器バウンダリ機能)(MS-1)	<1回/サイクル	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	
	過剰反応度の印加防止機能(PS-1)	<1回/サイクル	—	
制御棒駆動 装置(機械系)	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	原子炉の緊急停止機能(MS-1)	<1回/サイクル	トリップ遮断器 モード1,2<1時間/2サイクル/トレイン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン	
制御棒駆動 装置(電気系)	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
原子炉建屋	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(アニュラス部を構成する機能)(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	—	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	溢水による損傷防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	竜巻防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	—	
	浸水防護機能(MS-1)	<1回/サイクル	取水路防潮ゲート <240時間/2サイクル	
取水口 ・放水口設備	浸水防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	津波監視機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	—	
重大事故等対処設備	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備(S A-2)	<1回/サイクル	<720時間/2サイクル	
	1次冷却系のフィードアンドブリードをするための設備(S A-2)	<1回/サイクル	充てん/高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器逃がし弁 <72時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対処設備	炉心注水をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	炉心注水 (非常用炉心冷却系) - 炉心注水 (蓄圧タンク) - 代替炉心注水 (B充てん/高压注入ポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレイポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレイポンプ(RHRS-CSS連続ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B余熱除去ポンプ・C充てん/高压注入ポンプ(海水冷却)) <720時間/2サイクル	
	1次冷却系の減圧をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空気圧縮機を使用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬型バッテリーを使用した減圧) <720時間/2サイクル 原子炉格納容器スプレイ	
	原子炉格納容器スプレイをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	代替原子炉格納容器スプレイ(恒設代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレイ(可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル	
	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然対流冷却 <240時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対処設備	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<72時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	(A)アニュラス空気浄化系) <72時間/2サイクル (代替空気(窒素)系統) <240時間/2サイクル	
	使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水から使用済燃料ピットへの注水 使用済燃料ピットへのスプレー 使用済燃料ピットの監視 ガソリン用ドラム缶による燃料補給 <48時間/2サイクル	
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備(SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備(SA-2)	<1回/サイクル	海水を用いた復水タンクへの補給 <240時間/2サイクル 復水タンクから燃料取替用水タンクへの補給 <720時間/2サイクル 燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル 復水タンク <72時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標		備考
		MPPFF回数 目標値	非待機時間 目標値	
重大事故等対処設備	電源設備(SA-2)	<1回/サイクル	空冷式非常用発電装置、号機間電力融通ケーブル、電源車 <720時間/2サイクル 蓄電池 — 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯油そう、タンクローリー <48時間/2サイクル	
	計装設備(一)	<2回/サイクル	記録以外 <720時間/2サイクル 記録 —	
	中央制御室(SA-2)	<1回/サイクル	中央制御室非常用循環系 <72時間/2サイクル 可搬型照明(SA)、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル	
	監視測定設備(SA-2)	<1回/サイクル	—	
	緊急時対策所(SA-2)	<1回/サイクル	居住性(緊急時対策所エリアモニタ) — 居住性(緊急時対策所エリアモニタ以外) <240時間/2サイクル	
	通信連絡を行うために必要な設備(SA-2)	<1回/サイクル	<240時間/2サイクル	
	その他の設備(一)	<2回/サイクル	<240時間/2サイクル	

添付書類三 施設管理の実施に関する計画

目 次

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）
及び期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期・・・・・・・・ 1
3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・ 2
4. 発電用原子炉施設の工事及び点検を実施する際に行う保安の確保の
ための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

別紙：点検計画（第2 3 保全サイクル）

別図：定期事業者検査時の安全管理の計画

別表：長期施設管理方針実施状況総括表

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第23回定期事業者検査開始日から次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列する日の前日までの期間（第23回定期事業者検査終了以降13ヶ月までの間※）とし、以降、この期間を第23保全サイクルという。

ただし、この期間内に次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列した場合には、その前日までの期間とする。

※：この間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

(1) 工事の計画

a. 蒸気発生器伝熱管補修工事：設計及び工事の計画の届出

（蒸気発生器伝熱管に有意な信号指示が認められた場合に工事計画届出予定）

○ 工事概要

蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査の結果、有意な信号指示が認められた場合に、蒸気発生器の健全性を確保するため、メカニカルプラグにて施栓を行う。

○ 予定時期

第23回定期事業者検査期間中

b. 特定重大事故等対処施設設置工事：認可

○ 工事概要

平成24年6月の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正並びに関連規則等の改正を踏まえ、原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる重大事故等に対処するために必要な施設の整備を行う。

○ 予定時期

第23回定期事業者検査期間中（完了予定：西暦2020年12月）

c. 高エネルギーアーク損傷対策工事：設計及び工事の計画の認可申請

○ 工事概要

高エネルギーアーク損傷に係る実用発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に関する規則等の一部改正に伴い、非常用ディーゼル発電機に保護リレーの追加等を行う。

○ 予定時期

第23回定期事業者検査期間中

3. 発電用原子炉施設の点検、検査の方法、実施頻度及び時期

(1) 点検計画

定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「高浜発電所 保守業務所則（平成5高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19高原土所則 第1号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・保全活動管理指標の監視結果
- ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・トラブルなど運転経験
- ・定期安全レビュー結果
- ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・リスク情報、科学的知見

3. 発電用原子炉施設工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

別紙

点 検 計 画
(第2 3 保全サイクル)

点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事の計画に記載が要求されている設備

なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防保護具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

- ・ 定期事業者検査に係る点検
- ・ 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検
- ・ 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検

上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{※1}の点検等）については、「高浜発電所 保守業務所則（平成5 高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」及び「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19 高原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフ
イス、レデューサ、フローグラス 等

(3) 保全の重要度について

「グレード分け通達(平成18原品証通達第2号)」等の考え方に従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全(時間基準保全、状態基準保全)を選定し、事後保全は選定していない。

(4) 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

(5) 点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間(総合負荷性能検査～解列)に対応した値を示している。
また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
 - ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
 - ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」※²と表記している。なお、回転機器(ポンプ、ファン等)等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
 - ・ これ以外で、性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」※²により表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。
 - ・ このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
 - ・ 定期的な頻度をもたずに実施する点検については、「X」により表記している。
- ※²：「B」「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検やプラント定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備を備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。

なお、第23保全サイクル中に点検を実施するものについては「点検計画」に「○」^{※3}を記載している。

また「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）^{※4}も記載している。

※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあつては、最新実績を記載している。

目 次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/28
【炉心】	
【原子炉容器】	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/28
【燃料取扱設備】	
【使用済燃料貯蔵設備】	
【使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備】	
【燃料取替用水設備】	
原子炉冷却系統施設	3/28
【一次冷却材の循環設備】	
【主蒸気・主給水設備】	
【余熱除去設備】	
【非常用炉心冷却設備】	
【化学体積制御設備】	
【蒸気タービンの附属設備】	
【原子炉補機冷却水設備】	
【原子炉補機冷却海水設備】	
【原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置】	
計測制御系統施設	11/28
【制御材】	
【制御棒駆動装置】	
【工学的安全施設等の作動信号】	
【ほう酸注入機能を有する設備】	
【ほう素再生設備】	
【制御用空気設備】	
【その他設備】	
放射性廃棄物の廃棄施設	14/28
【気体、液体又は固体廃棄物処理設備】	
放射線管理施設	16/28
【放射線管理用計測装置】	
【換気設備】	
原子炉格納施設	20/28
【原子炉格納容器】	
【圧力低減設備その他の安全設備】	
原子力設備	23/28
【その他設備】	
原子力設備・タービン設備	23/28
【その他設備】	

機器又は系統名	ページ
蒸気タービン	23/28
【車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸】	
【調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁】	
【復水器】	
【蒸気タービンに附属する熱交換器】	
【蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備】	
【蒸気タービンに附属する管等】	
【その他設備】	
その他発電用原子炉の附属施設	27/28
【浸水防護施設】	
【常用電源設備】	
【火災防護施設】	
【非常用発電装置】	
【その他の電源装置】	
土木建築設備	28/28
プラント総合	28/28

- 別表-1：クラス1 機器供用期間中検査10年計画
 別表-2：クラス2 機器供用期間中検査10年計画
 別表-3：クラス3 機器供用期間中検査10年計画
 別表-4：クラス1 機器Ni 基合金使用部位特別検査10年計画
 別表-5：クラス2 管（原子炉格納容器内）特別検査10年計画
 別表-6：原子炉格納容器供用期間中検査10年計画
 別表-7：重大事故等クラス2 機器供用期間中検査10年計画
 別表-8：重大事故等クラス3 機器供用期間中検査10年計画

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術	
原子炉本体 〔炉心〕	照射済燃料集合体	1. 外観点検	高	1F	○	22回	燃料集合体外観検査	※：炉心設計による	
	照射済燃料集合体 (取込燃料)	1. 外観点検	高	1F	○	22回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による	
	燃料集合体	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	22回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による	
	内挿物 (1) 制御棒クラスタ (2) バーナブルボイズン (3) プラズマデバイス (4) 2次中性子源	※ 1式	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	22回	燃料集合体炉内配置検査	※：炉心設計による
原子炉本体のうち炉心		1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	原子炉停止余裕検査 炉物理検査	定期事業者検査起動後	
原子炉本体 〔原子炉容器〕 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取扱設備〕	原子炉容器	1. 開放点検	高	13M	○	22回	構造健全性検査		
	制御棒クラスタ案内管支持ピン	104本	高	3F	—	21回	燃料取扱装置機能検査	一部先行実施	
	燃料移送装置	1式	1. 機能・性能試験 (リフティングフレーム)	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	
	燃料取替クレーン		2. 分解点検他	高	39M~195M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	
	使用済燃料ピットクレーン		2. 分解点検他	高	39M~195M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
	新燃料エレベータ		2. 分解点検他	高	39M~195M	—	21回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
燃料取扱建屋クレーン		2. 分解点検他	高	39M~195M	—	21回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵設備〕	燃料取扱工具	1式	高	12M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	プラント運転中	
			高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施	
	燃料取込装置		1. 外観点検	高	1F	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
			1. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	先行実施
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵設備〕 事故時監視計器 水位監視計器 温度監視計器	1式	1. 分解点検他	高・低	13M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	20回施設定検時に設置
		2個	1. 特性試験	高	13M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	20回施設定検時に設置
	1次系計測制御装置	1式	1. 特性試験	高	13M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	一部20回施設定検時に設置
		1式	1. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	20回施設定検時に設置
	使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置	1式	1. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	可搬型重大事故等対処設備機能検査
		1式	1. 特性試験他	高	13M	○	22回	燃料取扱装置機能検査 (動作・インターロック試験等)	20回施設定期検査より追加

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保会の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕	可搬式(代)軽低圧注水ポンプ・電動機 2台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	22回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 20回施設定期検査時に設置 20回施設定期検査より追加	
		2. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	—	—		
	消防ポンプ 72台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	22回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 20回施設定期検査時に設置 20回施設定期検査より追加	
		2. 分解点検 (電動機)		6M	○	22回	—		
	使用済燃料ピット浄化冷却設備	A 使用済燃料ピットポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機を含む)	低	1F	○	22回	使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系機能検査	先行実施 (振動診断: 3M)
			1. 分解点検 (ポンプ)		78M	—	20回	—	
			2. 簡易点検 (潤滑油入替)		CBM	—	11回	—	
			1. 分解点検 (ポンプ)		13M	○	22回	—	
		B 使用済燃料ピットフィルタ	1. 分解点検 (ポンプ)	低	78M	—	21回	先行実施 (振動診断: 3M)	先行実施 (振動診断: 3M)
			2. 簡易点検 (電動機)		CBM	—	12回	—	
1. 分解点検 (潤滑油入替)			13M		○	22回	—		
1. 開放点検			130M		—	20回	—		
A 使用済燃料ピットフィルタ	1. 開放点検 (管側)	低	130M	—	19回	先行実施	先行実施		
	1. 開放点検 (管側)		195M	—	20回	—			
	1. 開放点検 (側側)		195M	—	20回	—			
	2. 非破壊試験		195M	—	20回	—			
B 使用済燃料ピット冷却器	1. 開放点検 (管側)	低	195M	—	20回	1次系熱交換器検査	先行実施 保全の有効性評価結果No.1の反映 先行実施		
	1. 開放点検 (側側)		195M	—	20回	—			
	2. 非破壊試験		195M	—	20回	—			
	1. 開放点検 (管側)		195M	—	20回	—			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水ポンプ・電動機〕	C 使用済燃料ピット冷却器	1. 開放点検 (ガスケットパッキン取替)	低	130M	○	—	13回施設定期検査時に設置	—	
		1. 機能・性能試験		B	—	20回	1次系弁検査		一部先行実施
		2. 分解点検		130M	○	21回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	20回	1次系弁検査	—	
		2. 分解点検		130M	○	21回	1次系逆止弁検査		
		1. 機能・性能試験		B	—	21回	1次系弁検査		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 弁駆動部	1. 分解点検	高・低	65M	—	21回	—	—	
		3. 簡易点検 (特性試験)		65M	—	21回	—	—	
		1. 分解点検他		104M~130M	○	22回	—	一部先行実施	
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備〕 器	1. 分解点検他	高	104M~130M	○	22回	—	一部先行実施	
1. 分解点検		13M~130M		○	22回	—	一部BMあり 一部先行実施		
1. 機能・性能試験		B※		—	20回	1次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断: 3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水ポンプ・電動機〕	A 燃料取替用水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (ポンプ)	高	104M	—	20回	—	—	
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	22回	—		
		1. 機能・性能試験		B※	—	22回	1次系ポンプ機能検査		
	B 燃料取替用水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	22回	—	—	
		2. 分解点検 (電動機)		104M	—	20回	—		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	22回	—		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕 その他の弁	1. 機能・性能試験	高	130M	—	22回	—	—	
		2. 分解点検 (ポンプ)		104M	—	20回	—		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	22回	—		
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高	130M	—	22回	—	—	
2. 分解点検 (ポンプ)		104M		—	20回	—			
3. 簡易点検 (潤滑油入替他)		13M		○	22回	—			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕 その他の機器	1. 機能・性能試験	高	B	—	20回	1次系弁検査	一部先行実施		
	2. 分解点検		130M	○	20回	1次系安全弁検査 1次系弁検査			
	2. 分解点検		182M	—	16回	1次系弁検査			
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 〔燃料取替用水設備〕 その他の機器	1. 分解点検他	高	65M~260M	○	22回	—	一部先行実施		
	1. 分解点検		104M~130M	○	22回	—		一部BMあり 一部先行実施	

機器又は系統名	実施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保命の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	A. 蒸気発生器	伝熱管 3. 244本	高	13M	○	22回	蒸気発生器伝熱管体種検査	
		1. 非破壊試験		13M	○	22回		
		2. 開放点検		13M	○	22回		
		3. 簡易点検 (スラッジランシン グ)		13M	○	22回		
	B. 蒸気発生器	伝熱管 3. 247本	高	13M	○	22回	蒸気発生器伝熱管体種検査	
		1. 非破壊試験		13M	○	22回		
		2. 開放点検		13M	○	22回		
		3. 簡易点検 (スラッジランシン グ)		13M	○	22回		
	C. 蒸気発生器	伝熱管 3. 256本	高	13M	○	22回	蒸気発生器伝熱管体種検査	
		1. 非破壊試験		13M	○	22回		
		2. 開放点検		13M	○	22回		
		3. 簡易点検 (スラッジランシン グ)		13M	○	22回		
	加圧器安全弁	4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057	高	1F	○	22回	加圧器安全弁機能検査	
		1. 機能・性能試験		B	○	22回		
		2. 漏えい試験		13M	○	22回		
		3. 分解点検		13M	○	22回		
	加圧器逃がし弁	4-PCV-454C	高	1F	○	22回	加圧器逃がし弁機能検査	
		1. 機能・性能試験 (駆動部含 む)		1F	○	22回		
		2. 漏えい試験		26M	○	21回		
		3. 分解点検		13M	○	22回		
加圧器逃がし弁駆動部	4-PCV-454C	高	13M	○	22回	加圧器逃がし弁分解検査		
	1. 分解点検		13M	○	22回			
	2. 簡易点検 (待性試験)		13M	○	22回			
	1. 機能・性能試験 (駆動部含 む)		1F	○	22回			
加圧器逃がし弁	4-PCV-455A	高	1F	○	22回	加圧器逃がし弁機能検査		
	1. 機能・性能試験 (駆動部含 む)		1F	○	22回			
	2. 漏えい試験		26M	○	22回			
	3. 分解点検		13M	○	22回			
加圧器逃がし弁駆動部	4-PCV-455A	高	13M	○	22回	加圧器逃がし弁分解検査		
	1. 分解点検		13M	○	22回			
	2. 簡易点検 (待性試験)		13M	○	22回			
	1. 機能・性能試験 (駆動部含 む)		1F	○	22回			
加圧器逃がし弁	4-PCV-455B	高	1F	○	22回	加圧器逃がし弁機能検査		
	1. 機能・性能試験 (駆動部含 む)		1F	○	22回			
	2. 漏えい試験		26M	○	22回			
	3. 分解点検		13M	○	22回			
加圧器逃がし弁駆動部	4-PCV-455B	高	13M	○	22回	加圧器逃がし弁分解検査		
	1. 分解点検		13M	○	22回			
	2. 簡易点検 (待性試験)		13M	○	22回			
	1. 機能・性能試験 (駆動部含 む)		13M	○	22回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)		
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環設備]	加圧器逃がし弁元弁	4V-RC-054A	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.分解点検 3.簡易点検(ブランドバックン取替)	高	1F 130M 65M	22回 20回 20回	加圧器逃がし弁元弁機能検査			
		加圧器逃がし弁元弁駆動部	4V-RC-054A	1.分解点検	高	156M	20回	加圧器逃がし弁元弁機能検査		
			4V-RC-054B	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.分解点検 3.簡易点検(ブランドバックン取替)	高	1F 130M 65M	22回 21回 21回			
	加圧器逃がし弁元弁	4V-RC-054B	1.分解点検	高	156M	20回	加圧器逃がし弁元弁機能検査			
		4V-RC-054C	1.機能・性能試験(駆動部含む) 2.分解点検 3.簡易点検(ブランドバックン取替)	高	1F 130M 65M	22回 21回 21回				
	加圧器逃がし弁元弁駆動部 A 1次冷却材ポンプ・電動機	4V-RC-054C	1.分解点検	高	156M	20回	20回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後	
			2.分解点検(ポンプ)	高	1F 130M	22回 14回				
			3.簡易点検(電動機)	高	104M	19回				
		B 1次冷却材ポンプ・電動機	2.分解点検(メカニカルシール)	高	13M	22回	22回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		
			3.簡易点検(フライホイール)	高	104M	19回	19回			
			3.簡易点検(潤滑油入替他)	高	26M	22回	22回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後	
		C 1次冷却材ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	2.分解点検(ポンプ)	高	1F 130M	22回 19回	22回 19回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後
				2.分解点検(電動機)	高	104M	20回	20回		
				3.簡易点検(メカニカルシール)	高	13M	22回	22回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査	
			加圧器	2.分解点検(フライホイール)	高	104M	17回	17回		
3.簡易点検(潤滑油入替他)	高	26M		21回	21回					
1.機能・性能試験	高	1F 130M		22回 19回	22回 19回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後			
原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環 1式 設備] その他の弁 原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環 1式 設備] その他の弁駆動部 原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環 1式 設備] その他機器	加圧器	2.分解点検(ポンプ)	高	104M	20回	20回				
		3.簡易点検(メカニカルシール)	高	13M	22回	22回				
		1.開放点検	高	39M	20回	20回				
	原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環 1式 設備]	2.簡易点検(マンホールガスケット取替)	高	13M	22回	22回				
		1.機能・性能試験	高	B	21回	21回	1次系弁検査			
		2.分解点検	高	26M	21回	21回	1次系弁検査			
	原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環 1式 設備] 1式	1.機能・性能試験	高	B	22回	22回	1次系弁検査			
		2.分解点検	高	13M	22回	22回				
		3.簡易点検(特性試験)	高	13M	22回	22回				
	原子炉冷却系統施設 [一次冷却材の循環 1式 設備] 1式	1.分解点検他	高	65M~260M	22回	22回				
		1.分解点検他	低	52M~130M	22回	22回		一部BMあり		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保会の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)		
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備]	主蒸気安全弁	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	主蒸気安全弁機能検査 主蒸気安全弁漏えい検査			
		2. 漏えい試験		B	—	22回				
		3. 分解点検		26M	—	22回				
	主蒸気逃がし弁	4V-MS-526A 4V-MS-527A 4V-MS-528A 4V-MS-529A 4V-MS-530A 4V-MS-531A 4V-MS-532A 4V-MS-526C 4V-MS-527C 4V-MS-528C 4V-MS-529C	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	主蒸気安全弁機能検査		
			2. 漏えい試験		B	○	21回			
			3. 分解点検		26M	○	21回			
		4V-MS-526B 4V-MS-527B 4V-MS-528B 4V-MS-529B 4V-MS-531B 4V-MS-532B 4V-MS-530C 4V-MS-531C 4V-MS-532C	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	22回	主蒸気逃がし弁機能検査 最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査	最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査は20回施設定期検査より追加	
			2. 漏えい試験		B	○	22回			
			3. 分解点検		13M	○	22回			
		主蒸気逃がし弁駆動部	4-PCV-3610 4-PCV-3620 4-PCV-3630	1. 機能・性能試験 (特性試験)	高	13M	○	22回	主蒸気逃がし弁漏えい検査	
				2. 簡易点検		13M	○	22回		
				3. 分解点検		13M	○	22回		
主蒸気隔離弁	4V-MS-533A 4V-MS-533B 4V-MS-533C	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	22回	主蒸気隔離弁機能検査			
		2. 分解点検		39M	—	21回				
		2. 分解点検		39M	○	20回				
	原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査		
			2. 分解点検		52M~130M	○	22回			
			3. 簡易点検 (グラウンドバックン取替)		65M	○	21回			
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	2次系弁検査			
		2. 分解点検		52M~156M	○	22回				
		3. 簡易点検 (特性試験)		13M~52M	○	22回				
原子炉冷却系統施設 [主蒸気・主給水設備] その他の機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~195M	○	22回	一部BMあり			
		1. 分解点検他		130M~195M	—	21回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保会の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備]	原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] の他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査	
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検 (グラウンドバックケン取替)						
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] の他の弁駆動部	原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] の他の弁駆動部	1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	1次系弁検査	
		2. 分解点検						
		3. 簡易点検 (特性試験)						
原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] の他機器	原子炉冷却系統施設 [余熱除去設備] の他機器	1. 分解点検他	高	65M~260M	○	22回	1次系弁検査	
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)						
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)						
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	高圧及び低圧注入系 [余熱除去設備 (低圧注入機能) を含む] その他原子炉注水系統	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	22回	非常用炉心冷却系統機能検査 その他原子炉注水系統機能検査	[対象設備] ・ A 高圧注入系 ・ B 高圧注入系 (海水による電動機冷却) ・ C 高圧注入系 (海水による電動機冷却) ・ A 低圧注入系 ・ B 低圧注入系 (海水による電動機冷却) 20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4-LCV-121D	1. 分解点検	高	130M	-	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4-LCV-121E	1. 分解点検	高	130M	-	21回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-023A	1. 分解点検	高	130M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-023B	1. 分解点検	高	130M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-042A	1. 分解点検	高	130M	-	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-042B	1. 分解点検	高	130M	-	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-089A	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-089B	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-089C	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-048A	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-048B	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-048C	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-106A	1. 分解点検	高	260M	-	-	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-106B	1. 分解点検	高	260M	-	-	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-106C	1. 分解点検	高	260M	-	-	非常用炉心冷却系主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-087A	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-087B	1. 分解点検	高	260M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-087C	1. 分解点検	高	130M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	4V-SI-088	1. 分解点検	高	156M	-	20回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系統主要弁分解検査	その他原子炉注水系統主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 分解点検						
高圧注入系主要弁	1式	1. 機能・性能試験 (弁、駆動部含む)	高	1F	○	22回	非常用炉心冷却系機能検査 その他原子炉注水系統機能検査	その他原子炉注水系統機能検査は20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検						
		1. 機能・性能試験 (弁、駆動部含む)						

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保命の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	蓄圧注入系主要弁	1. 分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	○	15回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	○	18回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	○	17回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	—	21回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	—	22回	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 その他原子炉注水系主要弁分解検査	その他原子炉注水系主要弁分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検	高	130M	—	20回	—	—	—
		1. 開放点検	高	130M	—	20回	—	—	—
		1. 開放点検	高	130M	—	20回	—	—	—
		1. 開放点検	高	130M	—	20回	—	—	—
		1. 開放点検	高	130M	—	20回	—	—	—
		1. 外観点検	高	1F	—	—	—	—	—
1. 外観点検	高	10Y	—	—	—	—	—		
1. 機能・性能試験	高	1F	—	—	—	—	—		
2. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	—	—	—	—		
3. 簡易点検 (電動機)	高	78M	—	—	—	—	—		
1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	—	—	—	—	—		
1. 機能・性能試験	高	B	—	—	—	—	—		
2. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	—	—	—	—	—		
3. 簡易点検 (電動機)	高	78M	—	—	—	—	—		
1. 機能・性能試験	高・低	B	—	—	—	—	—		
2. 分解点検	高	52M~260M	—	—	—	—	—		
1. 機能・性能試験	高	B	—	—	—	—	—		
2. 分解点検	高	52M~182M	—	—	—	—	—		
3. 簡易点検 (特性試験)	高	13M~65M	—	—	—	—	—		
1. 分解点検他	低	13M~260M	—	—	—	—	—		
1. 分解点検他	低	26M~130M	—	—	—	—	—		
1. 機能・性能試験	高	130M	—	—	—	—	—		
2. 分解点検 (電動機)	高	78M	—	—	—	—	—		
3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	—	—	—	—	—		
1. 機能・性能試験	高	B	—	—	—	—	—		
2. 分解点検	高	52M~260M	—	—	—	—	—		
1. 機能・性能試験	高	B	—	—	—	—	—		
2. 分解点検	高	52M~182M	—	—	—	—	—		
3. 簡易点検 (特性試験)	高	13M~65M	—	—	—	—	—		
1. 分解点検他	低	13M~260M	—	—	—	—	—		
1. 分解点検他	低	26M~130M	—	—	—	—	—		

機器又は系統名	実施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備]	化学体積制御系 A 充てん/高圧注入ポンプ・電動機 B 充てん/高圧注入ポンプ・電動機 C 充てん/高圧注入ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 1. 分解点検 (ポンプ)	高	1F 117M	○	22回	化学体積制御系機能検査	定期事業者検査起動後 (振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は20回施設定期検査より追加	
		2. 簡易点検 (電動機) 1. 分解点検 (潤滑油入替他)	高	104M 26M	—	22回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	20回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	104M 26M	○	21回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
		1. 分解点検 (ポンプ)	高	117M	—	20回	非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	(振動診断: 3M) その他原子炉注水系ポンプ分解検査は20回施設定期検査より追加	
		1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	104M 26M	○	22回	その他原子炉注水系ポンプ分解検査		
		1. 開放点検 1. 開放点検	高	130M 130M	—	18回 20回	先行実施		
		1. 開放点検 1. 開放点検	高	130M 130M	—	20回 20回	先行実施		
		1. 開放点検 (管側) 1. 開放点検 (側側)	高	130M 195M	—	20回 20回			
		2. 非破壊試験 1. 分解点検	高	130M	○	20回	1次系熱交換器検査		
	原子炉冷却系統施設 [化学体積制御設備] その他の弁	4W-CS-218 4W-CS-219 4W-CS-233 4W-CS-234	1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検	高 高 高 高	130M 130M 130M 130M	○ ○ — —	17回 17回 19回 19回	20回施設定期検査より追加 20回施設定期検査より追加 20回施設定期検査より追加 20回施設定期検査より追加	
		1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 13M~260M	○	22回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査	一部先行実施
		1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B 13M~156M	○	22回		
		1式	3. 簡易点検 (特性試験) 1. 分解点検他	高・低	13M~65M 13M~260M	○	22回		
		1式	1. 分解点検他	低	26M~130M	○	22回		一部先行実施 一部BMあり 一部先行実施
		補助給水系	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機 弁・弁駆動部等含む) 1. 分解点検 (ポンプ)	高	1F 130M	○	22回	補助給水系機能検査	(振動診断: 1M)
		A 電動補助給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	104M 13M	○	15回 22回		
		B 電動補助給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	130M 104M	—	22回 22回	補助給水系ポンプ分解検査	(振動診断: 1M)
		タービン動補助給水ポンプ	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	B 52M 13M	○	20回 20回 22回	2次系ポンプ機能検査 補助給水系ポンプ分解検査	駆動部のタービン含む
		原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グラッド入替)	高	B 52M~130M 52M	○	21回 21回 20回	2次系弁検査 2次系弁検査	
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検	高	B 52M~156M 13M~26M	○	22回 22回 22回				
原子炉冷却系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の他機器	1. 分解点検他	高	156M 13M~130M	—	21回		一部20回施設定期検査時に設置		
			低	13M~130M	○	22回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備]	原子炉補機冷却系 A.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験(弁、駆動部含む)	高	1F	○	22回	原子炉補機冷却系機能検査	
		1.機能・性能試験	高	B※	○	22回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	○	18回		
		2.分解点検(電動機)		104M	—	22回		
		3.簡易点検(潤滑油入替他)		26M	—	22回		
	B.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	—	20回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	—	20回		
		2.分解点検(電動機)		104M	—	20回		
		3.簡易点検(潤滑油入替他)		26M	—	22回		
		3.簡易点検(潤滑油入替他)		26M	○	22回		
	C.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	—	20回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:12M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
		2.分解点検(ポンプ)		130M	—	19回		
		2.分解点検(電動機)		104M	—	20回		
		3.簡易点検(潤滑油入替他)		26M	—	22回		
		3.簡易点検(潤滑油入替他)		26M	○	22回		
D.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	○	20回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2.分解点検(ポンプ)		130M	—	20回			
	2.分解点検(電動機)		104M	—	20回			
	3.簡易点検(潤滑油入替他)		26M	—	21回			
	3.簡易点検(潤滑油入替他)		26M	—	21回			
E.原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	—	20回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断:3M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	2.分解点検(ポンプ)		130M	—	20回			
	2.分解点検(電動機)		104M	—	21回			
	3.簡易点検(潤滑油入替他)		26M	—	21回			
	3.簡易点検(潤滑油入替他)		26M	—	21回			
原子炉補機冷却水冷却器	A.原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	22回	1次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		13M	○	22回		
		3.漏えい試験		1F	○	22回		
		4.機能・性能試験		※X	—	22回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施
		5.開放点検		※X	—	21回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施
	B.原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	22回	1次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		13M	○	22回		
		3.漏えい試験		1F	○	22回		
		4.機能・性能試験		※X	—	22回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施
		5.開放点検		※X	—	21回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施
	C.原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	22回	1次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		13M	○	22回		
		3.漏えい試験		1F	○	22回		
		4.機能・性能試験		※X	—	22回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施
		5.開放点検		※X	—	21回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施
D.原子炉補機冷却水冷却器	1.開放点検	高	13M	○	22回	1次系熱交換器検査		
	2.非破壊試験		13M	○	22回			
	3.漏えい試験		1F	○	22回			
	4.機能・性能試験		※X	—	22回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施	
	5.開放点検		※X	—	21回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施	
原子炉補機冷却水サーージタンク 原子炉補機冷却水リザーブタンク 可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ	原子炉補機冷却水サーージタンク	1.開放点検	高	13M	○	22回	1次系熱交換器検査	
		2.非破壊試験		13M	○	22回		
		3.漏えい試験		1F	○	22回		
		4.機能・性能試験		※X	—	22回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施
		5.開放点検		※X	—	21回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施
	原子炉補機冷却水リザーブタンク	1.開放点検	高	130M	—	20回	1次系真空破壊弁検査	
		2.非破壊試験		130M	—	20回		
		3.漏えい試験		1F	—	20回		
		4.機能・性能試験		※X	—	22回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施
		5.開放点検		※X	—	21回	原子炉補機冷却水冷却器伝熱管補修工事 機・性能事業者検査	※:1次系熱交換器検査結果にて有意な信号指示が認められた場合に実施
	可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ	1.機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系真空破壊弁検査 可搬型重大事故等対処設備機能検査	20回施設定期時に設置 20回施設定期明検査より追加

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水設備]	原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却水 1式] 設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	22回	1次系弁検査 1次系安全弁検査		
		2. 分解点検		130M	○	22回	1次系弁検査 1次系逆止弁検査		
		1. 機能・性能試験	高	B	-	21回	21回		
		2. 分解点検		65M~150M	-	21回	21回		
		3. 簡易点検 (特牲試験)		13M~65M	○	22回	22回		
		1. 分解点検 (弁)	高	13M~260M	○	22回	22回		
		1. 分解点検 (弁)	低	65M~206M	○	22回	22回		
		1. 機能・性能試験 (弁、駆動部含む)	高	1F	○	22回	22回		原子炉補機冷却系統能検査
		1. 機能・性能試験	高	B※	○	20回	20回		2次系ポンプ機能検査
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	104M	○	20回	20回		2次系ポンプ分解検査
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備]	A 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B※	○	20回	2次系ポンプ機能検査	先行実施 (振動診断: 3M (対象: 電動機)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (電動機)		104M	○	20回	20回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	○	21回	21回		
		1. 機能・性能試験	高	B※	-	22回	22回		2次系ポンプ機能検査
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	-	22回	22回		2次系ポンプ分解検査
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		104M	-	22回	22回		
		1. 機能・性能試験	高	B※	-	22回	22回		2次系ポンプ機能検査
		2. 分解点検 (ポンプ)		39M	-	21回	21回		2次系ポンプ分解検査
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		104M	-	22回	22回		
		1. 機能・性能試験	高	26M	○	21回	21回		2次系ポンプ機能検査
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却海水設備]	B 海水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	高	B	-	20回	2次系ポンプ検査		
		2. 分解点検		117M	○	21回	21回		
		1. 機能・性能試験	高	B	○	22回	22回		
		2. 分解点検		117M	○	22回	22回		
		1. 分解点検 (他の弁駆動部)	高	13M~195M	○	22回	22回		
		1. 分解点検 (他の弁)	低	13M~130M	○	22回	22回		
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	22回		格納容器ポンプ水位上昇率測定装置及び格納容器内凝縮液量測定装置漏えい検出器機能検査
		2. 特牲試験		13M	○	22回	22回		格納容器ポンプ水位上昇率測定装置漏えい検出器機能検査
		1. 外観点検	高	1F	○	22回	22回		制御棒クラスタ検査
		計測制御系統施設 [制御材]	照射済バーナチアルボイスン 照射済フレンジブイス 照射済2次中性子源 制御棒クラスタ	1. 外観点検	高	1F	○		22回
1. 外観点検	高			1F	○	22回	22回		
1. 外観点検	高			1F	○	22回	22回		
1. 外観点検	高			1F	○	22回	22回		
1. 機能・性能試験	高			1F	○	22回	22回	制御棒駆動系統機能検査	
1. 機能・性能試験	高			1F	○	22回	22回	制御棒クラスタ動作検査	
1. 機能・性能試験	高			B※	○	20回	20回	(振動診断: 3M) ※発電機または電動機の分解点検に合わせて実施	
2. 分解点検 (発電機)				78M	○	20回	20回		
3. 簡易点検 (潤滑油入替)				78M	○	15回	15回		
1. 機能・性能試験	高			13M	○	22回	22回		
計測制御系統施設 [制御棒駆動装置]	A 制御棒駆動装置MGセット (発電機・電動機)	1. 機能・性能試験	高	B※	○	21回	21回	(振動診断: 3M) ※発電機または電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (発電機)		78M	-	21回	21回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		78M	-	17回	17回		
		1. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	22回		
		2. 分解点検 (発電機)		78M	-	22回	22回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		13M	○	22回	22回		
		1. 機能・性能試験	高	B※	○	22回	22回	重大事故時安全停止回路機能検査	
		2. 分解点検 (発電機)		78M	-	22回	22回	重大事故時安全停止回路機能検査	
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		13M	○	22回	22回		
		1. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	22回	重大事故時安全停止回路機能検査	
計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号]	A TWS 緩和設備	1. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	22回	20回施設設定時に設置 20回施設定期検査より追加	
		2. 特牲試験		13M	○	22回	22回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保会の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)	
計測制御系統施設 【ほう酸注入機能を有する設備】	A.ほう酸ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	—	22回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	—	20回	ほう酸ポンプ分解検査		
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	22回			
	B.ほう酸ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	—	20回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	○	20回	ほう酸ポンプ分解検査		
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	22回			
	C.ほう酸ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	高	B※	—	20回	ほう酸ポンプ機能検査	(振動診断：1M) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2.分解点検 (ポンプ)		78M	—	20回	ほう酸ポンプ分解検査		
		3.簡易点検 (潤滑油入替他)		13M	○	22回			
	計測制御系統施設 【ほう酸注入機能を有する設備】	A.1次系補給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	—	21回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：6M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検 (ポンプ)		CBM	—	7回		
			3.簡易点検 (潤滑油入替)		78M	—	21回		
		B.1次系補給水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験	低	B※	—	20回	1次系ポンプ機能検査	(振動診断：6M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2.分解点検 (ポンプ)		CBM	—	8回		
			3.簡易点検 (潤滑油入替)		78M	—	20回		
A.ほう酸タンク		1.開放点検	高	26M	○	21回			
		1.開放点検		195M	—	11回			
		1.開放点検		195M	—	9回			
B.ほう酸タンク		1.開放点検	高	130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査		
		1.開放点検		130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査		
		1.開放点検		130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査		
A.ほう酸タンクアトモス弁		1.開放点検	高	195M	—	14回	1次系真空破膜弁検査		
		1.開放点検		130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査		
		1.開放点検		130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査		
B.ほう酸タンクアトモス弁	1.開放点検	高	130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査			
	1.開放点検		130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査			
	1.開放点検		130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査			
1次系純水タンク	1.開放点検	低	130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査			
	1.開放点検		130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査			
	1.開放点検		130M	—	20回	1次系真空破膜弁検査			
ほう酸アイルタ	1.機能・性能試験	高・低	B	—	22回	1次系弁検査	一部先行実施		
	2.分解点検		104M~130M	○	22回	1次系安全弁検査			
						1次系逆止弁検査			
計測制御系統施設 【ほう酸注入機能を有する設備】	計測制御系統施設【ほう酸注入機能を有する設備】その他の弁	1.機能・性能試験	高	B	—	20回	1次系弁検査		
		2.分解点検		156M	—	20回			
	計測制御系統施設【ほう酸注入機能を有する設備】その他の弁駆動部	1.機能・性能試験	高	20M~221M	○	22回		一部BMあり 先行実施	
		2.分解点検		195M	—	20回			
	ほう素熱再生抽出水冷却器	1.開放点検 (管側)	高	130M	—	17回			
		2.非破壊試験		130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
	ほう素熱再生再熱器	1.開放点検 (管側)	高	130M	—	17回		先行実施	
		2.非破壊試験		130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
	ほう素熱再生前置熱交換器	1.開放点検 (管側)	高	130M	—	17回			
		2.非破壊試験		130M	—	17回	1次系熱交換器検査		
計測制御系統施設【ほう素再生設備】その他の弁	1.機能・性能試験	高・低	B	○	22回	1次系安全弁検査	1次系弁検査 1次系逆止弁検査		
	2.分解点検		104M~130M	○	22回				
計測制御系統施設【ほう素再生設備】その他機器	1.機能・性能試験	高	104M~130M	—	21回		一部先行実施		
	2.分解点検		156M	—	17回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)	
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	格納容器外制御用空気圧縮機	2台	高	1F	○	22回	制御用空気圧縮系機能検査		
	A 格納容器外制御用空気圧縮機・電動機		1. 機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)	高	26M	○	21回		(振動診断: 3M (対象: 電動機))
			1. 分解点検 (圧縮機)	高	CBM	-	13回		
	B 格納容器外制御用空気圧縮機・電動機		2. 簡易点検 (Vベルト調整他)	高	26M	-	22回		(振動診断: 3M (対象: 電動機))
			2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	○	22回		
	格納容器内制御用空気圧縮機	2台	1. 分解点検 (圧縮機)	高	26M	-	22回		(振動診断: 3M (対象: 電動機))
			1. 分解点検 (電動機)	高	CBM	○	14回		
	A 格納容器内制御用空気圧縮機・電動機		2. 簡易点検 (Vベルト調整他)	高	26M	○	21回		(振動診断: 3M (対象: 電動機))
			2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	○	22回		
	B 格納容器内制御用空気圧縮機・電動機		1. 機能・性能試験(圧縮機、電動機含む)	高	1F	○	22回	制御用空気圧縮系機能検査	
			1. 分解点検 (圧縮機)	高	26M	○	21回		(振動診断: 3M (対象: 電動機))
	計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁	1式	1. 分解点検 (電動機)	高	78M	-	21回		
2. 簡易点検 (Vベルト調整他)			高	26M	-	22回			
計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の弁	1式	2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	13M	○	22回		(振動診断: 3M (対象: 電動機))	
		1. 分解点検 (圧縮機)	高	26M	-	22回			
計測制御系統施設 [制御用空気設備] その他の設備	1式	1. 分解点検	高	B	-	22回	1次系安全弁検査		
		1. 機能・性能試験	高	130M~195M	○	22回	1次系逆止弁検査		
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	34回路 26回路	1. 分解点検	高	156M	-	22回		一部BMあり	
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	安全保護系機能検査		
計測制御系統施設 [制御用空気設備]	76個 144個 42個 20個 31個 8個	1. 特性試験	高・低	13M	○	22回	安全保護系設定値確認検査		
		1. 原子炉保護系ロジック回路 2. 安全防護系ロジック回路	高	13M	○	22回			
事故時監視計器	6個 20個 13個 8個	1. 原子炉施設保安規定に定める原子炉トリップ、工学的安全施設の始動、原子炉格納容器隔離等を行うためのすべての伝送器、設定器及び保護継電器	高	13M	○	22回	プラント状態監視設備機能検査	一部20回施設設定検時に設置	
		(1) 1次冷却材等計測装置	高	13M	○	22回			
事故時監視計器	1台	伝送器 設定器 保護継電器	高	13M	○	22回			
		(2) 移計測装置	高	13M	○	22回			
事故時監視計器	4台	重要な指示計器	高	13M	○	22回			
		(1) 1次冷却材等計測装置	高	13M	○	22回			
格納容器ガス試験採取系統設備	1式	1. 特性試験	高	13M	○	22回	プラント状態監視設備機能検査		
		格納容器ガス試験採取系統設備	高	13M	○	22回			
計測制御系統施設 破綻板	1式	1. 分解点検	高	130M	-	17回	1次系破綻板検査		
		1. 特性試験	高	13M	○	22回			
計測制御系統施設	1式	2. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	計測制御系機能検査	一部定期事業者検査起動後	
		1. 分解点検	高	13M	○	22回			
1次系及び2次系計測制御装置	1式	1. 特性試験	高・低	13M	○	22回	計測制御系監視設備機能検査	一部定期事業者検査起動後	
		1. 分解点検	高	13M	○	22回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)	
計測制御系統施設 [その他設備]	炉外稼計測装置 中性子源種別計測装置 中間領域計測装置 出力領域計測装置 炉内稼計測装置	1. 特性試験	高	13M	○	22回	核計装設備検査	一部定期事業者検査起動後	
		1. 機能・性能試験	高・低	26M	○	22回	核計装設備検査		
		2. 分解点検		26M	○	22回			
	炉内計装用シンプルチューブ	3. 簡易点検 (特性試験)		13M	○	22回			
		1. 非破壊試験	高	52M	○	20回	炉内計装用シンプルチューブ体積検査		
		1. 特性試験	高	13M	○	22回	制御棒位置指示装置設定値検査		
	制御棒位置指示装置	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	安全保護系機能検査		
		1. パーミットシンプル回路							
		2. パーミットシンプル回路 安全防護系							
	総合インターロック	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	総合インターロック検査	
			1. タービントリップによる原子炉、発電機トリップ回路						
			2. 発電機トリップによる原子炉、タービントリップ回路						
		原子炉の停止制御回路	3. 原子炉トリップによるタービン、発電機トリップ回路						
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	原子炉の停止制御回路健全性確認検査	
			1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	可搬型重大事故等対処設備機能検査	20回施設設定検時に設置 20回施設定期検査より追加
計測制御系統施設 [その他設備] 其他の弁		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	22回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		78M~260M	○	22回	1次系安全弁検査		
		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	21回	1次系弁検査		
計測制御系統施設 [その他設備] 其他の弁駆動部		2. 分解点検		65M~156M	○	21回	1次系弁検査		
		3. 簡易点検 (特性試験)		65M~130M	○	21回	1次系逆止弁検査		
		1. 簡易点検 其他	高	13M~260M	○	22回	1次系弁検査		
計測制御系統施設 [その他設備] 其他の機器		1. 分解点検 其他	低	12M~260M	○	22回		一部先行実施 保全の有効性評価結果No. 4、5の反映	
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	液体廃棄物処理系機能検査	一部先行実施 保全の有効性評価結果No. 3、6、7、8、9の反映	
		2. 分解点検 其他	低	65M~130M	○	22回		先行実施	
放射線廃棄物の廃棄施設 [気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	ほう酸回収装置 ほう酸回収装置 (弁、機器)	1. 機能・性能試験	低	130M	—	22回		先行実施	
		2. 簡易点検 (ガスケットパッキン取替)							
		1. 機能・性能試験	低	B※	—	20回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
	A 補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	20回			
		2. 分解点検 (電動機)		117M	—	20回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	21回			
	B 補助建屋冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	20回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	15回			
		2. 分解点検 (電動機)		117M	—	20回			
	A ほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	22回			
		1. 機能・性能試験	低	B※	—	22回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (電動機)		CBM	—	19回			
	B ほう酸回収装置給水ポンプ・電動機	2. 分解点検 (電動機)		130M	—	22回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	21回			
		1. 機能・性能試験	低	B※	—	21回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
A 補助建屋サンプポンプ・電動機	2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	21回				
	2. 分解点検 (電動機)		130M	—	20回				
	3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	22回				
B 補助建屋サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	22回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断: 4 M (対象: ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	2. 分解点検 (ポンプ)		260M	—	21回				
	2. 分解点検 (電動機)		143M	—	22回				
A 補助建屋サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	20回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施		
	2. 分解点検 (ポンプ)		260M	—	20回				
	2. 分解点検 (電動機)		143M	—	20回				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保会の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術	
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕	A 補助建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	○	22回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (ポンプ)		260M	—	22回			
		2. 分解点検 (電動機)		143M	○	17回			
		1. 機能・性能試験		B※	—	20回			液体廃棄物処理系設備検査
		2. 分解点検 (ポンプ)		260M	—	20回			
		B 補助建屋機器ドレンタンクポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低	143M			—
	2. 分解点検 (電動機)		B※	○		21回			
	2. 分解点検 (ポンプ)		26M	○		21回			
	2. 分解点検 (電動機)		78M	—		20回			
	3. 簡易点検 (潤滑油入替)		13M	—		22回			
	1. 機能・性能試験		B※	—		22回	液体廃棄物処理系設備検査		
	2. 分解点検 (電動機)	26M	—	22回					
A 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	B 格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	B※	—	22回	液体廃棄物処理系設備検査	※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 分解点検 (電動機)		52M	—	22回			
		2. 分解点検 (ポンプ)		B※	○	20回			
		1. 機能・性能試験		52M	○	20回			
		2. 分解点検 (電動機)		B※	—	20回			液体廃棄物処理系設備検査
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	8回			
	A 廃液給水ポンプ・電動機	B 廃液給水ポンプ・電動機	1. 機能・性能試験	低	117M	—	20回	液体廃棄物処理系設備検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施
			2. 分解点検 (電動機)		26M	—	22回		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)		B※	—	20回		
			2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	7回		
			2. 分解点検 (電動機)		117M	—	20回		
			3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	○	21回		
1. 機能・性能試験	B※	—	20回						
C 廃液給水ポンプ・電動機	液体廃棄物貯蔵設備及び処理設備の漏えい防止に係る警報機能	1. 機能・性能試験	低	13M	○	22回	液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査	先行実施 (振動診断：4M (対象：ポンプ)) ※ポンプまたは電動機の分解点検に合わせて実施	
		2. 機能・性能試験		1F	○	22回			
		1. 機能・性能試験		B※	—	20回			液体廃棄物貯蔵設備・処理設備の警報機能検査
		2. 分解点検 (ポンプ)		CBM	—	3回			
		2. 分解点検 (電動機)		117M	—	20回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		39M	—	21回			1次系安全弁検査
	2. 分解点検	B	○	20回					
	使用済樹脂スルースポンプ・電動機	放射性廃棄物の廃棄施設〔気体、液体又は固体廃棄物処理設備〕その他の弁	1. 分解点検	高・低	130M~260M	○	22回	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査 1次系真空破壊弁検査	一部先行実施
			1. 分解点検他		65M~260M	○	22回		
			1. 分解点検他		13M~208M	○	22回		
			1. 分解点検他		—	—	—		
			1. 分解点検他		—	—	—		
1. 分解点検他			—		—	—			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
放射線管理施設 [放射線管理用計測装置]	格納容器内高レンジエアモニタ	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	エアモニタ機能検査	
	格納容器排気筒ガスモニタ (4R-21)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査	
	補助建屋排気筒ガスモニタ (4R-26)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器じんあいモニタ (4R-40)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査	
	格納容器ガスモニタ (4R-41)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査	
	復水器空気抽出器ガスモニタ (4R-43)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	
	安全補機室排気ガスモニタ (4R-46)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後
	一般補機室排気ガスモニタ (4R-48A)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	
	使用済燃料ピット排気ガスモニタ (4R-48B)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	
	建屋内漏洩検知ガスモニタB(4R-50B)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	
蒸気発生器ブローダウン水モニタ (4R-55)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後	
原子炉補機室冷却水モニタ (4R-56)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査		
補助蒸気復水モニタ (4R-57)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査		
タービンサンプ水モニタ (4R-58)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
1次系建屋基礎湧水モニタ (4R-59)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査		
A高感度型主蒸気管モニタ (4R-65)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後	
B高感度型主蒸気管モニタ (4R-66)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後	
C高感度型主蒸気管モニタ (4R-67)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	一部定期事業者検査起動後	
1次冷却材連続モニタ (4R-70)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
ほう酸蒸留水モニタ (4R-71)	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	放射線監視装置機能検査		
格納容器排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ) (4R-80A)	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
格納容器排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ) (4R-80B)	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
補助建屋排気筒高レンジガスモニタ (低レンジ) (4R-81A)	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
補助建屋排気筒高レンジガスモニタ (高レンジ) (4R-81B)	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
A主蒸気管モニタ (4R-87)	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
B主蒸気管モニタ (4R-88)	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
C主蒸気管モニタ (4R-89)	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
格納容器内エアロゾル区域エアモニタ (4R-92)	1. 特性試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
A充てんポンプ室エアモニタ (4R-4A)	1. 特性試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
B充てんポンプ室エアモニタ (4R-4B)	1. 特性試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
C充てんポンプ室エアモニタ (4R-4C)	1. 特性試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
使用済燃料ピット区域エアモニタ (4R-5)	1. 特性試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
炉内詰区エアモニタ (4R-7)	1. 特性試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
格納容器内オペレーティングフロアエアモニタ (4R-10)	1. 特性試験	低	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査		
可搬式使用済燃料ピット区域周辺エアモニタ	1. 特性試験	高	13M	○	22回	放射線監視装置機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査停止中 20回施設定検時に設置	
放射線管理施設「放射線管理用計測装置」その他の弁	1. 分解点検	高	130M	-	22回	1次系弁検査		
放射線管理施設「放射線管理用計測装置」その他機器	1. 分解点検他	高	13M	○	22回			
	1. 分解点検他	低	13M	○	22回		一部B.M.あり	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保念の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A格納容器排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	B格納容器排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施
	A格納容器空気浄化フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	
	B格納容器空気浄化フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	1F 4F	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	
	中央制御室非常用循環系 (A系列)	1.機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む) 2.開放点検	高	1F	○	23回※	中央制御室非常用循環系機能検査	3号設備 ※：3号での実施
	中央制御室非常用循環系 (B系列)	1.機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、弁駆動部等含む) 2.開放点検	高	1F	○	22回	中央制御室非常用循環系機能検査	
	中央制御室非常用循環フィルタユニット (A系列)	1.よう素フィルタ性能検査 (よう素除去効率検査) 1.よう素フィルタ性能検査 (漏えい率検査) 2.機能・性能試験 3.開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	-	23回※ 22回※2	中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査 中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査 1次系換気空調設備検査	3号設備 ※1：よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施 ※2：3号での実施 ※3：3号での実施
	中央制御室非常用循環フィルタユニット (B系列)	1.よう素フィルタ性能検査 (よう素除去効率検査) 1.よう素フィルタ性能検査 (漏えい率検査) 2.機能・性能試験 3.開放点検	高	1F	○	22回	中央制御室非常用循環系フィルタ性能検査	
	A補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	4F	○	22回※	1次系換気空調設備検査	先行実施
	B補助建屋排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	4F	○	20回	1次系換気空調設備検査	先行実施
燃料取扱室排気フィルタユニット	1.機能・性能試験 2.開放点検	低	4F	○	22回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
34A中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M	-	22回※	3号設備		
34B中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M	-	22回※	3号設備		
34C中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M	-	21回			
34D中央制御室空調ユニット	1.開放点検	高	52M	-	21回			
A格納容器給気ユニット	1.開放点検	低	52M	○	20回		先行実施	
B格納容器給気ユニット	1.開放点検	低	52M	○	20回		先行実施	
A補助建屋給気ユニット	1.開放点検	低	52M	○	20回		先行実施	
B補助建屋給気ユニット	1.開放点検	低	52M	○	20回		先行実施	
A格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	260M CBM	-	22回 8回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：2M (対象：電動機))	
B格納容器給気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	260M CBM	-	22回 18回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：2M (対象：電動機))	
A格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (電動機)	低	260M CBM	○	12回			
B格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	260M CBM	-	22回 16回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：2M)	
B格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (電動機)	低	260M CBM	○	8回			
B格納容器排気ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	260M CBM	-	22回 18回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断：2M)	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	A 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	18回		
		2. 分解点検 (電動機)		104M	-	21回		
	B 格納容器再循環ファン・電動機	3. 簡易点検 (潤滑油入替)	高	26M	○	21回	1次系換気空調設備検査	
		1. 機能・性能試験		1F	○	22回		
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	19回		
	C 格納容器再循環ファン・電動機	2. 分解点検 (電動機)	高	104M	-	21回	1次系換気空調設備検査	
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	○	21回		
		1. 機能・性能試験		1F	○	22回		
	D 格納容器再循環ファン・電動機	2. 分解点検 (ファン)	高	260M	-	20回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (電動機)		104M	-	22回		
		3. 簡易点検 (潤滑油入替)		26M	-	22回		
	A 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	22回		
		2. 分解点検 (電動機)		91M	-	21回		
	B 格納容器空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回		
		2. 分解点検 (電動機)		91M	○	19回		
	34A 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	-	23回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M 3号設備 ※: 3号での実績)
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	20回※		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	22回※		
	34B 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	-	23回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M 3号設備 ※: 3号での実績)
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	17回※		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	21回※		
	34C 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	16回		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	21回		
	34D 中央制御室空調ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M)
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	17回		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	○	20回		
	34A 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	-	23回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機) 3号設備 ※: 3号での実績)
		2. 分解点検 (ファン)		260M	-	19回※		
		2. 分解点検 (電動機)		78M	-	22回※		
34B 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	-	23回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機) 3号設備 ※: 3号での実績)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	15回※			
	2. 分解点検 (電動機)		78M	-	21回※			
34C 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機) 3号設備 ※: 3号での実績)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	20回			
	2. 分解点検 (電動機)		78M	-	20回			
34D 中央制御室循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 4M (対象: 電動機) 3号設備 ※: 3号での実績)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	21回			
	2. 分解点検 (電動機)		78M	○	16回			
34A 中央制御室非常用循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	-	23回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M 3号設備 ※: 3号での実績)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	16回※			
	2. 分解点検 (電動機)		117M	-	21回※			
34B 中央制御室非常用循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	-	23回※	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M 3号設備 ※: 3号での実績)	
	2. 分解点検 (ファン)		260M	-	17回※			
	2. 分解点検 (電動機)		117M	-	19回※			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保命の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
放射線管理施設 [換気設備]	3A中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	高	IF 260M	○ -	22回 16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
	3D中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	高	IF 260M	○ -	22回 16回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
A補助建屋給気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 19回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (ファン)						
		3.簡易点検 (モータ内部清掃)						
B補助建屋給気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (ファン)						
		3.簡易点検 (モータ内部清掃)						
A補助建屋排気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)
		2.分解点検 (ファン)						
		3.簡易点検 (モータ内部清掃)						
B補助建屋排気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)
		2.分解点検 (ファン)						
		3.簡易点検 (モータ内部清掃)						
C補助建屋排気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M)
		2.分解点検 (ファン)						
		3.簡易点検 (モータ内部清掃)						
A燃料取扱室給気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (ファン)						
		3.簡易点検 (モータ内部清掃)						
B燃料取扱室給気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (ファン)						
		3.簡易点検 (モータ内部清掃)						
A燃料取扱室排気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (ファン)						
		3.簡易点検 (モータ内部清掃)						
B燃料取扱室排気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン)	低	IF 260M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	先行実施 (振動診断: 4M (対象: 電動機))
		2.分解点検 (ファン)						
		3.簡易点検 (モータ内部清掃)						
自動ダンパ	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	IF 65M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施
		2.分解点検						
		3.簡易点検						
放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	IF 130M	○ -	22回 20回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施
		2.分解点検						
		3.簡易点検						
放射線管理施設 [換気設備] その他の機器	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検	高	IF 13M~260M	○ -	22回 22回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施
		2.分解点検						
		3.簡易点検						

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術 10年に1回は設計圧力にて実施 (第21回施設定検において設計圧力にて実施)
原子炉格納容器 [原子炉格納容器]	原子炉格納容器	1. 漏えい率試験	高	3F	-	22回	原子炉格納容器全体漏えい率検査	
	エアロック	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	○	20回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		2. 分鏡点検		52M	-	20回		
		3. 簡易点検 (バックシン取替他)		13M	○	22回		
	機器搬入口	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	○	20回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		2. 分鏡点検		52M	○	19回		
		3. 簡易点検 (バックシン取替他)		13M	○	22回		
	配管貫通部	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	○	20回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	ISIプログラムによる。 [別表-6]
		2. 非破壊試験		25%/10Y	-	15回	原子炉格納容器供用期間中検査	
		3. 開放点検		13M	○	22回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
	電線貫通部	1. 開放点検	高	2回/3F	○	20回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	※但し、最長1回/10F
		1. 開放点検	高	開放時※	-	22回		
	原子炉格納容器隔離弁 隔離される弁 隔離される弁	1. 漏えい率試験	高	2回/3F	○	20回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		1. 漏えい率試験	高	2回/3F	○	20回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
	原子炉格納容器隔離弁 隔離される弁	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	22回	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
		1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	22回	原子炉格納容器隔離弁機能検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	52M	○	20回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
		1. 分鏡点検	高	52M	○	20回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	130M	○	22回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
		1. 分鏡点検	高	130M	-	18回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
		1. 分鏡点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	130M	-	20回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
		1. 分鏡点検	高	130M	-	20回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	130M	-	20回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
		1. 分鏡点検	高	130M	-	20回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	130M	-	20回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
		1. 分鏡点検	高	130M	-	20回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	130M	-	21回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
		1. 分鏡点検	高	130M	-	21回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	130M	-	21回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
		1. 分鏡点検	高	130M	-	21回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
		1. 分鏡点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	130M	-	17回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
		1. 分鏡点検	高	130M	-	20回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
		1. 分鏡点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	130M	-	20回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
		1. 分鏡点検	高	130M	-	20回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
	原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	130M	-	20回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査	
1. 分鏡点検		高	130M	-	20回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査		
原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	130M	-	18回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査		
	1. 分鏡点検	高	52M~156M	○	22回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査		
原子炉格納容器隔離弁	1. 分鏡点検	高	13M~52M	○	22回	原子炉格納容器隔離弁分鏡検査		
	2. 簡易点検 (特性試験他)							

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)	
原子炉格納施設 〔原子炉格納容器〕	原子炉格納容器真空逃がし弁	1. 機能・性能試験 2. 簡易点検 (漏えい試験)	高	1F	○	22回	原子炉格納容器真空逃がし弁機能検査		
	原子炉格納施設〔原子炉格納容器〕その他 の弁	1. 機能・性能試験	高・低	52M~130M	○	22回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		92M~130M	○	22回	1次系弁検査		
		3. 簡易点検 (ブランダバッキン取替)		52M	-	22回			
	原子炉格納施設〔原子炉格納容器〕その他 の弁駆動部 他機器	1. 機能・性能試験	高・低	52M~65M	○	22回	1次系弁検査		
		2. 分解点検		13M~156M	○	22回			
		1. 分解点検他	高	13M~130M	○	22回			
	原子炉格納容器スプレイ系	1. 分解点検他	低	130M	○	22回		一部BMあり	
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む) 2. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機、弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	22回	原子炉格納容器安全系機能検査 その他原子炉注水系統機能検査	[対象設備] ・A原子炉格納容器スプレイポンプによる代替炉心注入系 20回施設定期検査より追加	
	原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他 の安全設備〕	A原子炉格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	130M	-	22回	原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査 その他原子炉注水系統ポンプ分解検査	(振動診断: 1M その他原子炉注水系統ポンプ分解検査は20回施設定期検査より追加)
		B原子炉格納容器スプレイポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機)		130M	○	18回		(振動診断: 1M)
2. 簡易点検 (潤滑油入替他)				26M	○	22回			
1. 分解点検 (ポンプ)			高	130M	-	21回		原子炉格納容器安全系ポンプ分解検査	
1. 分解点検 (電動機)				130M	-	19回			
2. 簡易点検 (潤滑油入替他)				26M	-	22回			
A格納容器スプレイ冷却器		1. 開放点検 (管側)	高	130M	-	19回			
		1. 開放点検 (胴側)		195M	-	19回			
		2. 非破壊試験		130M	-	19回			
		1. 開放点検 (管側)	高	130M	-	20回		1次系熱交換器検査	
B格納容器スプレイ冷却器		1. 開放点検 (管側)		195M	-	20回			
	1. 開放点検 (胴側)		130M	-	20回				
	2. 非破壊試験		130M	-	20回				
	1. 分解点検	高	130M	-	17回		1次系熱交換器検査		
原子炉格納容器スプレイ系主要弁	4V-CP-024A	1. 分解点検	高	130M	-	17回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	4V-CP-024B	1. 分解点検	高	130M	-	17回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	4V-CP-054A	1. 分解点検	高	130M	-	17回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	4V-CP-054B	1. 分解点検	高	130M	-	17回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	4V-CP-001A	1. 分解点検	高	130M	-	21回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	4V-CP-001B	1. 分解点検	高	130M	-	21回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	4V-CP-003A	1. 分解点検	高	130M	-	21回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	4V-CP-003B	1. 分解点検	高	130M	-	22回	原子炉格納容器安全系主要弁分解検査		
	1式	1. 分解点検	高	156M	○	19回			
	4V-VS-101A	1. 分解点検	高	65M	-	20回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
	可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-101B	1. 分解点検	高	65M	-	20回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加
4V-VS-102A		1. 分解点検	高	65M	-	22回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
4V-VS-102B		1. 分解点検	高	65M	-	21回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
4V-VS-102B		1. 分解点検	高	65M	○	20回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
4V-VS-103B		1. 分解点検	高	65M	-	21回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
4-PCV-2465		1. 分解点検	高	65M	-	20回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
4-PCV-2485		1. 分解点検	高	65M	-	20回	可燃性ガス濃度制御系主要弁分解検査	20回施設定期検査より追加	
よう素除去薬品タンク		1. 開放点検	高	130M	-	22回			
		1. 分解点検	高	130M	-	22回		1次系真空破棄弁検査	

機器又は系統名	実施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保命の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術)
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	原子炉格納施設	1. 機能・性能試験 (ファン) 電 動機、弁、弁駆動部等含む) 1. よう素フィルタ性能検査 (よう素除去効率検査) 2. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	○	22回	アニュウラス循環排気系機能検査	
	A, Bアニュウラス空気浄化フィルタユニット	1. よう素フィルタ性能検査 (よう素除去効率検査) 2. 開放点検 (フィルタ取替)	高	1F	○	22回	アニュウラス循環排気系フィルター性能検査	A系、B系交互に実施
	A系	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	1F	○	22回	アニュウラス循環排気系フィルター性能検査	※よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	A, Bアニュウラス空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	○	20回	1次系換気空調設備検査	
	B系	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	○	20回	1次系換気空調設備検査	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	Aアニュウラス空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン)	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
	Bアニュウラス空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ファン)	高	78M	○	20回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	安全補機室空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能検査 (よう素フィルタ性能検査) 2. 開放点検 (電動機)	高	1F	○	22回	1次系換気空調設備検査	
	A安全補機室空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	○	20回	1次系換気空調設備検査	※よう素フィルタ性能検査結果により適宜実施
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	B安全補機室空気浄化ファン・電動機	1. 機能・性能試験 2. 開放点検	高	4F	○	20回	1次系換気空調設備検査	(振動診断: 1M)
	静的触媒式水素再結合装置	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	5F	○	21回	20回施設定期時に設置 20回施設定期検査より追加	
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	MB-045	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	5F	○	22回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期検査より追加
	MB-046	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期検査より追加
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	MB-047	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	5F	○	22回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期検査より追加
	MB-048	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	1F	○	22回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期検査より追加
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	MB-049	1. 外観点検 2. 機能・性能試験	高	5F	○	22回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期検査より追加
	13個	1. 機能・性能試験 1. 特性点検	高	1F	○	22回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期検査より追加
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	13M	○	22回	計測制御系監視機能検査	20回施設定期検査より追加
	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B	○	22回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査 1次系弁検査	20回施設定期検査より追加
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	1式	1. 機能・性能試験 3. 簡易点検 (特性試験)	高	130M	○	22回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期検査より追加
	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	B	○	22回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期検査より追加
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	65M~150M	○	22回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期検査より追加
	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	65M	○	21回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期検査より追加
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	13M~260M	○	22回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	20回施設定期検査より追加
	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	低	65M~130M	○	22回	原子炉格納容器水素再結合装置機能検査	一部BMあり
原子炉格納施設 [圧力低減設備その他の安全設備]	1式	1. 機能・性能試験	高	130M	○	20回	1次系逆止弁検査	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期（定検回次）	検査名	備考（）内は適用する設備（診断技術）
原子力設備 〔その他設備〕	クラス1機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y 1Y	○	22回 22回	クラス1機器供用期間中検査 クラス1機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕
	クラス2機器（供用期間中検査対象） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	10Y	○	22回	クラス2機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 〔別表-2〕
	クラス3機器（供用期間中検査対象）	2. 漏えい試験	高	10Y	○	22回	クラス2機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 〔別表-2〕
	クラス3機器（供用期間中検査対象）	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y 10Y	○	22回 22回	クラス2機器供用期間中検査 クラス3機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 〔別表-3〕
	クラス1機器N基合金使用部位（重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	5~10Y	○	21回	供用期間中特別検査のうちクラス1機器N基合金使用部位特別検査	ISTプログラムによる。 〔別表-4〕
	クラス2管（原子炉格納容器内） （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	25%10Y	○	22回	供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査	ISTプログラムによる。 〔別表-5〕
	クラス3機器（重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験	高	10Y	○	18回	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕
	重大事故等クラス2機器	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高	10Y 1Y~10Y	○	22回 22回	重大事故等クラス2機器供用期間中検査 重大事故等クラス2機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 〔別表-7〕
	重大事故等クラス3機器	1. 漏えい試験	高	10Y	○	—	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	ISTプログラムによる。 〔別表-8〕 22回施設定期検査より設定 一部先行実施
	クラス3機器、クラス4管、非気筒及び安全上重要なタクト耐圧部（クラス3機器ISTは除く）	1. 外観点検	高・低	100%5Y~100%10Y	○	20回	構造健全性検査	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕
	レストレイント	1. 漏えい試験 1. 外観点検	高 高	1F 100%/10Y	○ ○	22回 16回	構造健全性検査 レストレイント検査	ISTプログラムによる。 〔別表-7〕
	原子力設備〔その他設備〕その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高・低	B 130M	○ ○	22回 22回	1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	ISTプログラムによる。 〔別表-8〕 22回施設定期検査より設定 一部先行実施
	原子力設備〔その他設備〕その他機器	1. 分解点検 1. 分解点検他	高	13M~130M	○	22回	耐久健全性検査	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕
	原子力設備〔その他設備〕その他機器	1. 外観点検 1. 外観点検	高・低	12M~156M	○	22回	耐久健全性検査	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕
	耐震クラスS、Bに属する設備の支持構造物（クラス1、2、3供用期間中検査対象機器を除く）	1. 外観点検	高・低	100%/10Y	○	22回	耐久健全性検査	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕
蒸気タービン 〔車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸〕	1. 分解点検他 1. 開放点検 2. 組立状況点検 3. 簡易点検（軸受箱内部清掃）	高	52M~260M 26M B	○ ○ ○	22回 22回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕	
第1低圧タービン	3. 簡易点検（軸受箱内部清掃） 1. 開放点検 2. 外観点検	高	13M 26M	○ ○	22回 21回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕	
第2低圧タービン	3. 簡易点検（軸受箱内部清掃） 1. 開放点検 2. 外観点検	高	13M 26M	○ ○	22回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕	
第3低圧タービン	3. 簡易点検（軸受箱内部清掃） 1. 開放点検 2. 外観点検	高	13M 26M	○ ○	22回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕	
ロータ	3. 簡易点検（軸受箱内部清掃） 1. 組立状況点検	高	13M B	○ ○	22回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕	
蒸気タービン本体及び附属設備	1. 保安設置点検 2. 負荷点検	高	1F 1F	○ ○	22回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕	
蒸気タービン本体及び附属設備	1. 保安設置点検 2. 負荷点検	高	1F 1F	○ ○	22回 22回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	ISTプログラムによる。 〔別表-1〕	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備診断技術)			
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主機弁]	#1 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	-	21回	蒸気タービン開放検査	()内は適用する設備診断技術)			
		2. 組立状況点検		B	-	21回	蒸気タービン開放検査				
		#2 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	-	21回		蒸気タービン開放検査		
			2. 組立状況点検		B	-	21回		蒸気タービン開放検査		
		#3 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	-	21回		蒸気タービン開放検査		
			2. 組立状況点検		B	-	21回		蒸気タービン開放検査		
		#4 主蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	-	21回		蒸気タービン開放検査		
			2. 組立状況点検		B	-	21回		蒸気タービン開放検査		
		#1 蒸気加減弁	1. 開放点検	高	39M	-	21回		蒸気タービン開放検査		
			2. 組立状況点検		B	-	21回		蒸気タービン開放検査		
		#2 蒸気加減弁	1. 開放点検	高	39M	-	21回		蒸気タービン開放検査		
			2. 組立状況点検		B	-	21回		蒸気タービン開放検査		
		#3 蒸気加減弁	1. 開放点検	高	39M	-	21回		蒸気タービン開放検査		
			2. 組立状況点検		B	-	21回		蒸気タービン開放検査		
		#4 蒸気加減弁	1. 開放点検	高	39M	-	21回		蒸気タービン開放検査		
			2. 組立状況点検		B	-	21回		蒸気タービン開放検査		
		A 1 再熱蒸気止め弁	A 1 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M	-		22回	蒸気タービン開放検査	
				2. 組立状況点検		B	-		21回	蒸気タービン開放検査	
				A 2 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M		○	20回	蒸気タービン開放検査
					2. 組立状況点検		B		-	21回	蒸気タービン開放検査
				A 3 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M		-	22回	蒸気タービン開放検査
					2. 組立状況点検		B		-	21回	蒸気タービン開放検査
				B 1 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M		-	22回	蒸気タービン開放検査
					2. 組立状況点検		B		-	21回	蒸気タービン開放検査
				B 2 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M		○	20回	蒸気タービン開放検査
					2. 組立状況点検		B		-	21回	蒸気タービン開放検査
				B 3 再熱蒸気止め弁	1. 開放点検	高	39M		○	20回	蒸気タービン開放検査
2. 組立状況点検					B	-	21回	蒸気タービン開放検査			
A 1 イーターセフト弁	A 1 イーターセフト弁	1. 開放点検	高	39M	-	22回	蒸気タービン開放検査				
		2. 組立状況点検		B	-	21回	蒸気タービン開放検査				
		A 2 イーターセフト弁	1. 開放点検	高	39M	○	20回	蒸気タービン開放検査			
			2. 組立状況点検		B	-	21回	蒸気タービン開放検査			
		A 3 イーターセフト弁	1. 開放点検	高	39M	-	22回	蒸気タービン開放検査			
			2. 組立状況点検		B	-	21回	蒸気タービン開放検査			
		B 1 イーターセフト弁	1. 開放点検	高	39M	-	22回	蒸気タービン開放検査			
			2. 組立状況点検		B	-	21回	蒸気タービン開放検査			
		B 2 イーターセフト弁	1. 開放点検	高	39M	○	20回	蒸気タービン開放検査			
			2. 組立状況点検		B	-	21回	蒸気タービン開放検査			
		B 3 イーターセフト弁	1. 開放点検	高	39M	○	20回	蒸気タービン開放検査			
			2. 組立状況点検		B	-	21回	蒸気タービン開放検査			
調速装置 (非常調速装置) 復水、循環水系統	復水、循環水系統	1. 外観点検	高	1F	○	22回	蒸気タービン開放検査				
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	22回	蒸気タービン開放検査				
		1. 開放点検	高	13M	○	22回	蒸気タービン開放検査				
		2. 防汚塗装	高	26M	○	22回	蒸気タービン開放検査				
		A 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	26M	○	21回				
			2. 簡易点検 (電動機)	高	104M	-	20回				
		B 循環水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	13M	○	22回				
			2. 簡易点検 (電動機)	高	26M	-	22回				
		A 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機)	高	104M	-	21回				
			2. 簡易点検 (電動機)	高	13M	○	22回	(振動診断: 3M)			
		B 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	-	22回				
			2. 簡易点検 (電動機)	高	13M	○	22回	(振動診断: 3M)			
C 復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	-	21回						
	2. 簡易点検 (電動機)	高	13M	○	22回	(振動診断: 3M)					

機器又は系統名	実施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保命の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備診断技術	
蒸気タービン 〔復水器〕	A 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	21回		(振動診断: 6M (対象: 電動機))	
		1. 分解点検 (電動機)		104M	—	21回			
		2. 簡易点検 (ストレーナ清掃)		13M	○	22回			
	B 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	—	22回		(振動診断: 6M (対象: 電動機))	
		1. 分解点検 (電動機)		104M	—	17回			
		2. 簡易点検 (ストレーナ清掃)		13M	○	22回			
	C 復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	高	39M	○	20回		(振動診断: 6M (対象: 電動機))	
		1. 分解点検 (電動機)		104M	○	16回			
		2. 簡易点検 (ストレーナ清掃)		13M	○	22回			
	蒸気タービン [復水器] その他機器 1式	A 蒸気タービン	1. 分解点検他	高	78M-260M	○	22回		一部B.M.あり
			1. 分解点検他	低	13M-130M	○	22回		
			1. 開放点検	高	26M	—	22回		
		A 蒸気タービン開放検査	1. 開放点検	高	130M	—	18回		
			2. 非破壊試験		130M	—	18回		
			1. 開放点検	高	130M	—	20回		
B 蒸気タービン開放検査		1. 開放点検	高	130M	—	20回			
		2. 非破壊試験		130M	—	20回			
		1. 開放点検	高	26M	○	21回			
B 蒸気タービン開放検査		1. 開放点検	高	130M	—	17回			
		2. 非破壊試験		130M	—	17回			
		1. 開放点検	高	130M	—	19回			
B 蒸気タービン開放検査		1. 開放点検	高	130M	—	19回			
		2. 非破壊試験		130M	—	19回			
		1. 開放点検	高	26M	—	22回			
A 脱気器	1. 開放点検	高	26M	○	21回				
	1. 開放点検	高	26M	○	21回				
	2. 非破壊試験		26M	○	21回				
B 脱気器	1. 開放点検	高	13M	○	22回				
	1. 開放点検	高	65M	—	21回				
	3. 非破壊試験		B	—	21回				
脱気器タンク	1. 開放点検	高	130M	—	16回				
	1. 開放点検	高	65M	—	22回				
	3. 非破壊試験		B	—	22回				
第1 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	17回				
	2. 漏えい試験		B	—	18回				
	3. 非破壊試験		130M	○	18回				
第1 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	18回				
	2. 漏えい試験		B	—	18回				
	3. 非破壊試験		130M	○	18回				
第1 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	130M	—	18回				
	2. 漏えい試験		B	—	18回				
	3. 非破壊試験		130M	—	18回				
第2 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	21回				
	2. 漏えい試験		B	—	21回				
	3. 非破壊試験		130M	—	16回				
第2 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	22回				
	2. 漏えい試験		B	—	22回				
	3. 非破壊試験		130M	—	17回				
第2 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	18回				
	2. 漏えい試験		B	—	18回				
	3. 非破壊試験		130M	—	18回				
第3 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	22回				
	2. 漏えい試験		B	—	22回				
	3. 非破壊試験		130M	—	17回				
第3 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	○	18回				
	2. 漏えい試験		B	—	18回				
	3. 非破壊試験		130M	—	19回				
第3 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検	高	65M	—	19回				
	2. 漏えい試験		B	—	19回				
	3. 非破壊試験		130M	—	19回				

機器又は系統名	実施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保命の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)
蒸気タービン 〔蒸気タービンに附属する熱交換器〕	第4 A 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B	— —	22回 22回	2次系熱交換器検査	
	第4 B 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B	○ ○	18回 18回	2次系熱交換器検査	
	第4 C 低圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	65M B	— —	19回 19回	2次系熱交換器検査	
	第6 A 高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	130M B	— —	19回 19回	2次系熱交換器検査	
	第6 B 高圧給水加熱器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	130M B	— —	16回 16回	2次系熱交換器検査	
	ブランド蒸気復水器	1. 開放点検 2. 漏えい試験 3. 非破壊試験	高	130M B	— —	17回 22回	2次系熱交換器検査	
	給水、復水系統	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む) 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 簡易点検 (オイルフィルタ取替)	高	1F B	○ —	22回 22回	蒸気タービン附属設備機能検査	定期事業者検査起動後
	Aタービン動主給水ポンプ	1. 機能・性能試験 (ポンプ) 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 簡易点検 (オイルフィルタ取替)	高	26M 26M 13M	— — ○	22回 22回 22回	2次系ポンプ機能検査 2次系ポンプ分解検査	
	Bタービン動主給水ポンプ	1. 機能・性能試験 (ポンプ) 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 簡易点検 (オイルフィルタ取替)	高	130M 156M 13M	○ ○ ○	21回 21回 22回	2次系ポンプ機能検査	
	電動主給水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他) 3. 簡易点検 (ストレートナ点検)	高	52M 13M	— ○	20回 19回		
	Aタービン動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	130M 13M	— ○	21回 22回		
	Bタービン動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検 (ポンプ) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	39M 104M 13M	— ○ ○	22回 15回 22回		
電動主給水ブースタポンプ	1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	39M 104M	○ ○	20回 16回			
A復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	39M 104M	— ○	22回 22回			
B復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	39M 104M	— ○	20回 17回			
C復水ブースタポンプ・電動機	1. 分解点検 (電動機) 2. 簡易点検 (潤滑油入替他)	高	104M 13M	— ○	22回 22回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 ()内は適用する設備(診断技術)
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	A.復水貯留塔 B.復水貯留塔 C.復水貯留塔 D.復水貯留塔 E.復水貯留塔 復水タンク	1. 開放点検	高	130M	—	21回	2次系容器検査	
		1. 開放点検	高	130M	—	22回	2次系容器検査	
		1. 開放点検	高	130M	○	13回	2次系容器検査	
		1. 開放点検	高	130M	—	14回	2次系容器検査	
		1. 開放点検	高	130M	—	15回	2次系容器検査	
		1. 開放点検	高	130M	—	15回	2次系容器検査	
		2. 簡易点検 (通気管金網清掃)	高	13M	○	22回		一部先行実施
		1. 分解点検他	高	26M~260M	○	22回		一部BMあり
		1. 分解点検他	低	13M~260M	○	22回		一部先行実施
		1. 開放点検	高	IF	○	22回		蒸気タービン開放検査
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する管等]	主な配管 (主蒸気系統、抽気系統)	2. 非破壊試験	高	肉厚管理指針による	○	22回	蒸気タービン開放検査	
		1. 外観点検	高・低	100%/10Y	○	22回	2次系配管検査	
		2. 非破壊試験	高	肉厚管理指針による	○	22回	2次系配管検査	定期事業者検査起動後
		1. 機能・性能試験 (駆動部含)	高	26M~52M	○	22回		タービンバイパス弁機能検査
		2. 分解点検	高	26M~52M	○	22回		
		3. 簡易点検 (クランドバッキン取替)	高	26M	○	22回		
		1. 分解点検	高	13M~65M	○	22回		
		2. 簡易点検 (特性試験)	高・低	13M	○	22回		
		1. 機能・性能試験	高	B	○	22回		1次系安全弁検査
		2. 分解点検	高	52M~130M	○	22回		2次系弁検査
その他発電用原子炉の附属施設 [浸水防護施設]	蒸気タービン [その他設備] その他の弁	1. 機能・性能試験	高	B	○	20回	1次系逆止弁検査	
		2. 分解点検	高	52M	○	20回	2次系弁検査	
		3. 簡易点検 (特性試験)	高	13M~52M	○	22回		
		1. 分解点検他	高	13M~260M	○	22回		
		1. 分解点検他	低	12M~260M	○	22回		一部先行実施
		1. 外観点検	高	IF	○	22回		一部先行実施
		1. 外観点検	高	10Y	—	—		20回施設設定検時に設置
		1. 外観点検	高	1Y	○	22回		20回施設設定検時に設置
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	低	IF	○	22回		20回施設設定検時に設置
		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	低	B※	—	23回		20回施設設定検時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 [常用電源設備]	湧水サンプポンプ (吐出ラインを含む) 2台	1. 分解点検 (電動機)	低	IV	○	22回		20回施設設定検時に設置
		1. 分解点検 (電動機)	高・低	CBM	—	—		20回施設設定検時に設置
		1. 分解点検他	高	13M~208M	○	22回		
		1. 分解点検他	高	39M~156M	○	22回		
		1. 分解点検他	高	52M~156M	—	21回		一部先行実施
		1. 分解点検他	高	26M~104M	○	22回		一部BMあり
		1. 分解点検他	低	13M~240M	○	22回		20回施設設定検時に設置
		1. 分解点検	低	260M	—	—		20回施設定期検査より追加
		1. 分解点検他	低	12M~13M	○	22回		
		その他発電用原子炉の附属施設 [火災防護施設]	蒸気タービン [その他設備] その他の機器	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	低	IV	○	22回
1. 分解点検 (電動機)	低			CBM	—	—		20回施設設定検時に設置
1. 分解点検 (電動機)	高・低			13M~208M	○	22回		
1. 分解点検他	高			39M~156M	○	22回		
1. 分解点検他	高			52M~156M	—	21回		一部先行実施
1. 分解点検他	高			26M~104M	○	22回		一部BMあり
1. 分解点検他	低			13M~240M	○	22回		20回施設設定検時に設置
1. 分解点検	低			260M	—	—		20回施設定期検査より追加
1. 分解点検他	低			12M~13M	○	22回		

機器又は系統名	実施教 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する設備(診断技術)	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	ディーゼル発電機	2台	高	IF	○	22回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機機能検査) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定格容量検査)		
	安全注入信号及び格納容器スプレッド信号発信時にディーゼル発電機に電源を求めらる機器	45台	高	IF	○	22回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機機能検査) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機定格容量検査)		
	Aディーゼル機関のシリンダ (ピストン、ピストン接続棒、シリンダカバ、クランク軸)	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関のシリンダ (ピストン、ピストン接続棒、シリンダカバ、クランク軸)	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Aディーゼル機関の吸気弁	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の吸気弁	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Aディーゼル機関の排気弁	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の排気弁	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Aディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	Bディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1. 8 No. 2. 3. 9. 10 No. 4. 5. 11. 12 No. 6. 13 No. 7. 14	高	130M	—	20回	非常用ディーゼル発電機分解検査		
	ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検 2. 非破壊試験 3. 機能・性能試験 4. 特性試験	高	IF 13M~78M IF	○ ○ ○	22回 22回 22回	非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査 非常用予備発電機付属設備検査	
	空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験	高・低	IF	○	22回	非常用予備発電機機能検査 その他非常用発電装置の付属設備検査	20回施設定検時に設置 20回施設定期検査より追加
	可搬式代替低圧注水ポンプ用電源車	2台	2. 取替他 3. 発電機ベアリング交換		130M 195M	— —	— —		
	電源車	2台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	22回	可搬式代替電源設備検査	
	非常用電源設備 [非常用予備発電装置] 其他機器	1式	1. 機能・性能試験 1. 分解点検他	高	1Y 13M~234M	○ ○	22回 22回	可搬式代替電源設備検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [その他の電源装置]	直流通電源装置蓄電池	2組 (60個/組)	低	IF 13M~182M	○ ○	22回 22回	直流通電源系機能検査 直流通電源系動作検査	一部B.M.あり	
	計器用電源	4台	高	2回/Y	○	22回	インバータ機能検査		
	可搬型バッテリー (加圧器逃がし弁用)	2個	高	IF	○	22回		20回施設定検時に設置	
	可搬式整流器	2個	高	IF	○	22回		20回施設定検時に設置	
	非常用電源設備 [その他の電源装置] 其他機器	1式	1. 機能・性能試験 2. 外観点検 1. 分解点検他	高 低	IF 6M~180M 12M~180M	○ ○ ○	22回 22回 22回		
	原子炉建屋	1式	1. 機能・性能試験 2. 外観点検	高・低	IF	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	外周建屋	1式	1. 外観点検	高	IF	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	中間建屋	1式	1. 外観点検	高	IF	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	原子炉補助建屋	1式	1. 外観点検	高	IF	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	燃料取扱建屋	1式	1. 外観点検	高	IF	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	燃料取扱用タンク建屋	1式	1. 外観点検	高	IF	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	ディーゼル発電機建屋	1式	1. 外観点検	高	IF	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	取水口設備	1式	1. 外観点検	高	IF	○	22回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
	原子炉及びその附属設備 (補助ボイラー及び非常用予備発電装置を除く)	1式	1. 総合性能試験	高	IF	○	22回	総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後

クラス1 機器供用期間中検査

検査間隔延長プログラム

1. 原子炉型別 (1/2)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	故障数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画 (10年)													備考	
								2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年		2019年
B1.102	B-A	下部胴の長手溶接継手	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	第17回	第18回	-	第19検査 サイクル	可能範囲 各100%	-	-	-	-	第20検査 サイクル	第21検査 サイクル	第22検査 サイクル	第23検査 サイクル	(重大事故等クラス2機器)	
B2.111	B-B	上部胴と下部胴との溶接継手	体積	5% ※3	1	水中UT (内面)	5% ※3	-	-	-	-	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		下部胴とトランジションリングとの溶接継手	体積	5% ※3	1	水中UT (内面)	5% ※3	-	-	-	-	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B3.105	B-C	トランジションリングと下部胴との溶接継手	体積	5% ※3	1	水中UT (内面)	5% ※3	-	-	-	-	5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		上部胴と下部胴との溶接継手	体積	可能範囲 各100%	1	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B3.10	B-D	冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	ABC 可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	ABC 可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B3.20	B-D	冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	ABC 可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面)	可能範囲 各100%	-	-	-	-	ABC 可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B5.10	B-F	冷却材入口管台とセーフエントの溶接継手 (呼び径100mm以上) ※4	体積及び表面	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面) PT	可能範囲 各100%	-	-	A (PT) 100% UT 可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	-	B (PT) 100%	C (PT) 100%	-	23年、690系01基金に補修費 (重大事故等クラス2機器)	
		冷却材出口管台とセーフエントの溶接継手 (呼び径100mm以上) ※4	体積及び表面	可能範囲 各100%	3	水中UT (内面) PT	可能範囲 各100%	-	-	A (PT) ABC 可能範囲 各100%	-	-	-	-	-	-	-	B (PT) 100%	C (PT) 100%	-	23年、690系01基金に補修費 (重大事故等クラス2機器)	
B6.10	B-G-1	ナット	VT-1	100%	58	VT-1	100%	-	10	10	-	13	-	-	-	-	-	13	12	-	(重大事故等クラス2機器)	
B6.30	B-G-1	スタッドボルト	体積	100%	58	UT	100%	-	10	10	-	13	-	-	-	-	-	13	12	-	(重大事故等クラス2機器)	
B6.40	B-G-1	胴フランジ内面のネジ部	体積	100%	58	UT	100%	-	20	-	-	19	-	-	-	-	-	19	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B6.50	B-G-1	ワッシャ	VT-1	100%	58	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	100%	-	10	10	-	13	-	-	-	-	-	13	12	-	(重大事故等クラス2機器)	
B7.10	B-G-2	マーカンアップリング	VT-1	25%	3	VT-1 (漏えい時又は 取外し時)	25%	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	

※1: 新規製造品 (2015年7月) 後は、維持規格 JSME S MA1-2008 を適用する。
 ※2: NIA 文庫「実用発電機用原子炉及びその附属設備における破損を引き起こす電設その他の欠陥の発生」(2013年7月) を参照する。
 ※3: 定期検査 (定期検査サイクル) による維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014 を適用する。
 ※4: 定期検査 (定期検査サイクル) による維持規格 JSME S MA1-2008 を適用し、mm は A と B が替える。
 ※5: 定期検査 (定期検査サイクル) による維持規格 JSME S MA1-2008 を適用し、mm は A と B が替える。

検査間隔延長プログラム

検査間隔延長プログラム		高浜発電所第4号機検査計画(10年間)												備考										
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		
CL10	G-P-1	炉器内部	VT-3	可能範囲100% 各検査時毎	1	VT-3	可能範囲100% 各検査時毎	-	第17回	第18回	-	可能範囲100%	第19検査サイクル	可能範囲100%	第20検査サイクル	第21検査サイクル	第22検査サイクル	第23検査サイクル	第24検査サイクル	第25検査サイクル	第26検査サイクル	第27検査サイクル	第28検査サイクル	
CL10	G-P-1	炉器内部	VT-3	全範囲の7.5% 各検査時毎 ※3	1	VT-3	可能範囲100% 各検査時毎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)	
CL60	G-P-1	炉心領域外の内部取付物	VT-3	可能範囲100%	4	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	可能範囲100%	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2002	
CL40	G-P-1	上部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)	
CL40	G-P-1	下部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)	
CL40	G-P-1	炉心内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%	4	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)	
CL70	G-P-2	上部炉心支持構造物	VT-3	可能範囲100%	1	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2002	
CL70	G-P-2	下部炉心支持構造物	VT-3	可能範囲100%	1	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2002	
CL50	G-P-2	上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)	
CL50	G-P-2	下部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の7.5%	1	VT-3	可能範囲100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)	
B14.10	B-0	制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (上部)	体積又は表面	全範囲の2.5%	2.5 (注5.2)	PT	全範囲の2.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	第17回定検にて上蓋載替え実施 (重大事故等クラス2機器)	
B14.10	B-0	制御棒駆動ハウジングの溶接継手 (下部)	体積又は表面	全範囲の2.5%	2.5 (注5.3)	PT	全範囲の2.5%	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	第17回定検にて上蓋載替え実施 (重大事故等クラス2機器)	
B15.10	B-P	圧力継手範囲	VT-2	可能範囲100%	-	VT-2	可能範囲100%	-	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	可能範囲100%	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
FI.41	F-A	支持構造物 サブポート-サブポート サブポート-サブポート	VT-3	2.5%	6	VT-3	2.5%	-	-	A出口 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	維持標準JSME S MA1-2008 (重大事故等クラス2機器)

※1: 取組計画に基づき、2015年7月1日以後は、維持標準 JSME S MA1-2008を適用する。
 ※2: NIA文書「運用者による炉心温度モニタリングの取組」に基づき、2015年7月1日以後は、維持標準 JSME S MA1-2002/2013/2014を適用する。
 ※3: 2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検査サイクルより維持標準 JSME S MA1-2002/2013/2014を適用し、「全範囲の7.5%」と読み替える。
 ※4: 第23検査サイクルより維持標準 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用し、「全範囲の7.5%」と読み替える。

検査間隔延長プログラム

2. 加圧器 (1/1)		高圧発電所第4号機検査計画 (10年間)														備考							
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
B2.11	B-B	上部部と上部継手との間継手	体積	5%	1	UT	5%	-	-	-	-	第19検査サイクル	5%								第21検査サイクル	第22検査サイクル	2020年 第23検査サイクル
		下部部と下部継手との間継手	体積	5%	1	UT	5%	-	-	5%	-	-	-										
B2.12	B-B	上部部の長手継手	体積	各10%	2	UT	各10%	-	A10%	-	-	-	B10%										
		下部部の長手継手	体積	各10%	2	UT	各10%	-	-	A10%	-	-	-								B10%		
B2.13	B-B	上部部と下部部との間継手	体積	5%	1	UT	5%	-	-	-	-	-	5%										
B3.30	B-D	管台と管壁との溶接継手	体積	25%	6	UT	25%	-	1 (サージ管台)	-	-	-	1 (スプレ管台)										
B3.40	B-D	管台内部の丸みの部分 (呼び径100mm以上) ※3	体積	25%	6	UT	25%	-	1 (サージ管台)	-	-	-	1 (スプレ管台)										
B5.40	B-F	加圧器逃がし弁管台 加圧器安全弁管台 加圧器スプレ管台 加圧器サージ管台	体積及び表面	25%	3	UT PT	25%	-	-	A	-	-	-	-									
B7.20	B-C-2	マンホールの取付けボルト	VT-1	25%	16	VT-1 (漏れし時又は 取外し時)	25%	-	-	1	-	-	1								2		
B8.20	B-H	支持部材の取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面	7.5%	1	PT	7.5%	-	-	2.5%	-	-	2.5%								2.5%		
B15.20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	100%	-	VT-2	100%	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	-	-	可能範囲 100%								可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%
F1.41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト)	VT-3	25%	1	VT-3	25%	-	-	-	-	-	-								1		

※1: 新編制基準施行(12.5年7月)後は、維持規格 JSME S MAI-2008を適用する。
 ※2: NIA文庫「東電原子力発電所用圧力及びびびり耐震設計における耐震設計における耐震設計における耐震設計における耐震設計」を参照。JSME S MAI-2012/2013/2014を適用する。
 ※3: 新編制基準施行(12.5年7月)後は、維持規格 JSME S MAI-2008を適用し、mmはAと読み替える。

検査間隔延長プログラム

検査間隔延長プログラム										検査間隔延長プログラム										備考			
項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設置数	検査方法	検査の範囲及び程度	検査計画 (10ヶ年)										備考					
								2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
B2-40	B-B	管線と水漏れとの溶接継手	体積	1基の25%	3	UT	1基の25%	第17回	C 9%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	第21保全サイクル	2019年 第22保全サイクル	2020年 第23保全サイクル	(重大事故等クラス2機器)	
B3-60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分 冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体積	1基の25%	6	UT	1基の25%	第18回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	第20保全サイクル	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B5-70	B-F	冷却材入口管台とタービンエンドの溶接継手 冷却材出口管台とタービンエンドの溶接継手 (厚び値100mm以上) ※3	体積及び表面	1基の25%	6	UT PT	1基の25%	-	A 入口 (UT)	B 出口 (*)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器) ・ 1024年、人口管台についてB50 係引基金に補修費部 追加する。人口管台について各 部分の検査は、1024年以降は 検査の有効性が保証(回数選 別書) (重大事故等クラス2機器)
B7-30	B-G-2	1次側マンホールの取付けボルト	VT-1	1基の25%	96	VT-1 (濡えい時又は 取外し時)	1基の25%	-	C 入口 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B13-30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	100%	-	VT-2	100%	-	可検査 100%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
F1-41	F-A	支持構造物 (支持脚)	VT-3	1基の25%	12	VT-3	1基の25%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1：新機組立機組立(2015年7月)後は、継手規格 JISME S MAI-2008を適用する。
 ※2：NRC文書「費用効率化用原子炉及びその附属設備における故障を引き起こす検査とその他の試験」(令和元年6月6日原研規第1006031号)の改正版(以下、電報規第1006031号)の発行及び公開委員会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新機組立機組立に関する事業者意見の聴取にかかる委員会」(令和元年8月6日)の結果(2019年)中の付録(変更)を採り、第21保全サイクルより継手規格 JISME S MAI-2012/2013/2014を適用する。
 ※3：新機組立機組立(12年7月)後は、継手規格 JISME S MAI-2008を適用し、mmはAと読み替える。
 (*)代位試験として内面CGTを含む検査
 (**)代位試験については第22回定検で内面CGTを実施予定

検査間隔延長プログラム

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高度弁電所第4号機検査計画(10ヶ年)										備考		
								2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年		2016年	2017年
B7.50	B-G-2	圧力降降用バルブ補付付部 (直径30mm以下)	VT-1	2.5%	3	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	2.5%	第17回	第18回	-	第19回 サイクル	第20回 サイクル	第21回 サイクル	第22回 サイクル	第23回 サイクル					
B9.11	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100mm以上) ※3	体積	2.5%	4.0	UT	2.5%	-	A1	A2	-	A1 B1	-	-	-	-	-			
		1次冷却配管 (呼び径46.0mm, 201ND, 311ND) A, B, Cグループ	体積	2.5%	7	UT	2.5%	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
		加圧器サージ管 (140, 355, 60mm)	体積	2.5%	3.0	UT	2.5%	-	A1 C1	B1	-	-	-	-	-	-	-	-		
		加圧器安全ライン (08)	体積	2.5%	1.2	UT	2.5%	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		加圧器過かし井ライン (08)	体積	2.5%	4.9	UT	2.5%	-	A2 C1	C1	-	-	-	-	-	-	-	-		
		加圧器スプレイレイン (40, 40, 40mm) A, Cグループ	体積	2.5%	5.0	UT	2.5%	-	-	C1	-	-	-	-	-	-	-	-		
		糸除漆ポンプ入ロライン (128)	体積	2.5%	2.8	UT	2.5%	※4	※4 B14 C14	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		糸除漆ポンプ入ロライン (128) B, Cグループ	体積	2.5%	1	UT	2.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		加圧器補助スプレイレイン (48)	体積	2.5%	3.2	UT	2.5%	-	A1 B1	B1	-	-	-	-	-	-	-	-		
		SIS 駆動圧注入ライン (128, 148, 200mm) Cグループ	体積	2.5%	2.7	UT	2.5%	-	-	B1	-	-	-	-	-	-	-	-		
SIS 駆動圧注入ライン (08, 148, 200mm) A, Bグループ	体積	2.5%	5.1	UT	2.5%	-	A1 B2	B2	-	-	-	-	-	-	-	-				
SIS 駆動圧注入ライン (08) A, B, Cグループ	体積	2.5%	6	UT	2.5%	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-				
配管の同種金属溶接継手 (呼び径100mm未満) ※3	B-J	加圧器過かし井ライン (08)	表面	2.5%	2.0	PT	2.5%	-	1	-	-	-	-	-	-	-				
加圧器補助スプレイレイン (20, 60, 50mm) A, B, Cグループ		表面	2.5%	1.9	PT	2.5%	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-				
		糸除漆ポンプ入ロライン (11/48) B, Cグループ	表面	2.5%	4	PT	2.5%	※4	※4 B2 C2	-	-	-	-	-	-	-	-			

※1: 新製制圧機施行(12.5年7月)後は、維持規格 JSME S MA1-2008を適用する。
 ※2: 新製制圧機施行(12.5年7月)後は、維持規格 JSME S MA1-2008を適用する。
 ※3: 新製制圧機施行(12.5年7月)後は、維持規格 JSME S MA1-2008を適用し、mmは△と読み替える。
 ※4: 新製制圧機施行(12.5年7月)に伴い、RCPB拡大により、全数実施する。

検査間隔延長プログラム

4. 配管 (2/4.1)		高浜発電所第4号機検査計画 (10年間)													備考																																			
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	設備	検査方法	検査の範囲及び程度	2005年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年																											
B9.21	F-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100mm未満) ※3	表面	2.5%	6	PT	2.5% 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																										
																									ATDウエル及び閉止分岐管 (3B) A, B, Cグループ	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1													
																									抽出・余剰抽出及びドレンライン (2B, 3B, 6D, 30mm, 49, 10mm) A, B, Cグループ	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1		
																									CVCS冷却ライン (呼び径100mm未満) Bグループ	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1		
B9.31	B-J	母管と管台との溶接継手 (呼び径100mm以上) ※3	体積	2.5%	11	UT	2.5% 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																									
																										1次冷却配管 (4B, 6B, 12B, 14B) A, B, Cグループ	A1																							
																										母管と管台との溶接継手 (呼び径100mm未満) ※3	A1																							
																										1次冷却配管 (2B, 3B, 6B, 50mm) A, B, Cグループ	A1																							
B9.32	B-J	SIS低濃度低圧注入ライン (2B) A, B, Cグループ	表面	2.5%	2	PT	2.5% 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																										
																									SIS高濃度低圧注入ライン (2B) A, B, Cグループ	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1			
																									SIS低濃度低圧注入ライン (2B) A, B, Cグループ	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1		
																									放射線去污ポンプ注入ライン (11/4B) B, Cグループ	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	
B9.40	B-J	ソケット溶接継手	表面	2.5%	2	PT	1.0% 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																										
																									加圧器補助スプレイレイン (2B)	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1	A1		

※1: 新規制基準施行(2015年7月)後は、維持規格 JISIE S MAI-2008を適用する。
 ※2: MAI文書「高浜発電所原子炉及びその他の附属施設における検査を引き起こす集約その他の文書の解釈」(令和元年6月5日原簿検査第1008051号)の改正版(以下、電気機械WMA文書改正という。)の発行及び公開委員会(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業推進原の取組にかかるとともに(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第25検査サイクルより維持規格 JISIE S MAI-2012/2018/2014を適用する。
 ※3: 新規制基準施行(2015年7月)後は、維持規格 JISIE S MAI-2008を適用し、mmはAと読み替える。
 ※4: 新規制基準施行(2015年7月)に伴い、RCP B配管により、5年度実施する。

検査間隔延長プログラム

検査対象箇所		高浜発電所第4号機検査計画(10年間)												備考											
項目番号	カテゴリ	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年			
B9.40	B-J	ソケット溶接継手																							
		RTDウェル及び閉止分岐管 A. B. コループ	表面	2.5%	3	PT	2.5%							A1											
B10.20	B-K	抽出・糸鋸抽出及びドレンライン A. B. コループ	表面	2.5%	6	PT	2.5%																		
		1次外部ポンプ排水注入ライン A. B. コループ	表面	2.5%	51	PT	2.5%			A2	B2			A1 B2											
B15.50	B-P	S1S高温補助注入ライン (2B) A. B. コループ	表面	2.5%	15	PT	2.5%			A1															
		S1S低温補助注入ライン (2B) A. B. コループ	表面	2.5%	3	PT	2.5%				A1														
F1.10	F-A	S1S低温補助ほう入ライン (2B) A. B. コループ	表面	2.5%	3	PT	2.5%						B1												
		配管の支持部材取付け溶接継手																							
B15.50	B-P	抽出ライン (89.10mm) コループ	表面	7.5%	0	PT	7.5%																		
		糸鋸除去ポンプ注入ライン A. B. コループ	表面	7.5%	2	PT	10.0%									※3 B1 C1									
F1.10	F-A	圧力保持弁	VT-2	10.0%																					
		支持構造物																							
F1.10	F-A	加圧器サージ管	VT-3	2.5%	9	VT-3	2.5%						1												
		加圧器逆がし弁ライン	VT-3	2.5%	19	VT-3	2.5%			1															
F1.10	F-A	加圧器スプレイレイン A. B. コループ	VT-3	2.5%	62	VT-3	2.5%			A2	C2														
		糸鋸除去ポンプ注入ライン A. B. コループ	VT-3	2.5%	42	VT-3	2.5%			B1															
F1.10	F-A	糸鋸除去ポンプ注入ライン A. B. コループ	VT-3	2.5%	31	VT-3	10.0%																		
		加圧器補助スプレイレイン	VT-3	2.5%	22	VT-3	2.5%			1	1														

※1: 新規制基準施行(25年7月)後は、維持規格 JSM S M1-2008を適用する。
 ※2: NNA文庫「実用発電用原子炉及びその附属施設における放射能を引き起こす重酸その他の放射線」(令和元年6月5日原簿検査第1000051号)の改正版(以下、電装機検NNA文庫改正という。)の発行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の集約にかかると、(令和元年6月5日)の結果
 ※3: 新規制基準施行(25年7月)に伴い、RCPを拡大により、全線実施する。

検査間隔延長プログラム

4. 配置 (4/4)		高圧発電所第4号機検査計画 (10年間)													備考									
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2005年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
F-10		支持構造物																						
		CVC5冷却ライン A. B. コループ	VT-3	2.5%	6	VT-3	2.5%	2						B1										
		抽出・弁駆動油及びドレンライン A. B. コループ	VT-3	2.5%	29	VT-3	2.5%	8						A1 C2							B1	C2		
		1次冷却ポンプ軸水注入ライン A. B. コループ	VT-3	2.5%	19	VT-3	2.5%	5						A1								B1	C1	
		S1S蓄圧注入ライン A. B. コループ	VT-3	2.5%	32	VT-3	2.5%	8						A1 B1								B1	C2	
		S1S高圧側低圧注入ライン A. B. コループ	VT-3	2.5%	18	VT-3	2.5%	5						A1								A1	B1	
		S1S低圧側低圧注入ライン A. B. コループ	VT-3	2.5%	29	VT-3	2.5%	8						C1	A1							A1	B1 C2	
		S1S高圧側補助注入ライン A. B. コループ	VT-3	2.5%	23	VT-3	2.5%	6						C2								B1	C1	
		S1S低圧側補助注入ライン A. B. コループ	VT-3	2.5%	15	VT-3	2.5%	4						B1								C1	B1	
		S1S低圧側ほう散注入ライン A. B. コループ	VT-3	2.5%	28	VT-3	2.5%	7						C1								A1 C1	B1 C1	

※1: 新規制基準施行(2025年7月)後は、維持規格 JSM-S-M11-2008を適用する。
 ※2: NIA文庫「美浜発電所原子炉及びその附属施設における地震を引起こす直深その他の次回の地震」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、地震解説NIA文庫改正という。)の発行及び公開委員会「原子炉圧力容器の再接手試験(原研等) 新規制要件に関する事業審議委員の取組にかかるとの報告」(令和元年8月5日)の結果(2017年度までの計画変更)を踏まえ、第23年度からサイクルより維持規格 JSM-S-M11-2012/2015/2017/2019を適用する。

検査間隔延長プログラム

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	備考		
																						2020年	2021年	
B6-180	B-C-1	スタッドホルト		1台の25%	72	UT (薬液湿気は 脱カレ時)	1台の25% 6	-	-	第18回	-	第19検査 サイクル	2015年	2016年	第20検査 サイクル	2017年	2018年	2019年	第21検査 サイクル	2020年	第22検査 サイクル	(重大家庭等クラス2機器)		
B6-190	B-C-1	フランジ表面		1台の25%	72	VT-1	1台の25% 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ駆動点検時に実施 (重大家庭等クラス2機器)	
B6-200	B-C-1	ナット		1台の25%	72	VT-1 (濡たい巾又は 脱カレ時)	1台の25% 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大家庭等クラス2機器)	
B12-20	B-L-2	ワッシャー		1台の25%	72	VT-1 (濡たい巾又は 脱カレ時)	1台の25% 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大家庭等クラス2機器)	
		ケーシングの内表面		1	3	VT-3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ分解点検時に実施 (重大家庭等クラス2機器)	
B15-60	B-P	圧力保持範囲		可能範囲 100%	-	VT-2	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	-	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	可能範囲 100%	(重大家庭等クラス2機器)		
F1-41	F-A	支持構造物 (支柱脚、ベアスプレート、基礎ボルト)		1台の25%	9	VT-3	1台の25% 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大家庭等クラス2機器)	

※1: 新設検査項目(10.0.5.5)目、実施、維持規格 JSM S MAI-2006を適用する
 ※2: 既設装置「装置用検査項目」等及び「その検査項目」に於ける故障を引き起こす可能性がある検査項目の検査項目を「(原子炉圧力容器の溶解検査の試験手続の試験程度等) 新増設項目に関する事業者意見の聴取にかかる場合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検査サイクルより維持規格 JSM S MAI-2012/2013/2014を適用する。

検査間隔延長プログラム

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	備考					
								第17回	第18回	第19回検査サイクル	第20回検査サイクル	第21回検査サイクル	第22回検査サイクル	第23回検査サイクル														
B7.70	B-2	圧力保持ポート補付け部 (口径50mm以下)																										
		加圧器安全ライン A、B、Cライン	VT-1	類似事ごとに1台の25%	2.4	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0	4V-RC-057 8	0													第22回検査サイクル				
		加圧器油がしライン	VT-1	類似事ごとに1台の25%	3.0	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0	4V-RC-054A 10	0															(重大事故等クラス2 観測)		
		加圧器スプレイルライン	VT-1	類似事ごとに1台の25%	1.8	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0	4PCV-455A 6	0																(重大事故等クラス2 観測)	
		A、Cグループ	VT-1	類似事ごとに1台の25%	1.6	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0	4PCV-454A 8	0																(重大事故等クラス2 観測)	
		加圧器補助スプレイルライン	VT-1	類似事ごとに1台の25%	6	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0																			
		C、Dグループ	VT-1	類似事ごとに1台の25%	2.0	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0																			(重大事故等クラス2 観測)
		抽出・余剰抽出及びドレンライン	VT-1	類似事ごとに1台の25%	2.4	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0																			
		A、B、Cグループ	VT-1	類似事ごとに1台の25%	1.0	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0	4V-RC-017	0																	
		4V-RC-017	VT-1	類似事ごとに1台の25%	1.2	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0			4V-RC-451 6	0															
4V-RC-451	VT-1	類似事ごとに1台の25%	3.6	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0																					
4V-RC-430	VT-1	類似事ごとに1台の25%	3.6	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0																					
4V-RC-03A	VT-1	類似事ごとに1台の25%	9.6	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0																					
4V-RH-003B	VT-1	類似事ごとに1台の25%	5.6	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0																					
4V-SI-130A, 130A, 130B, 130C	VT-1	類似事ごとに1台の25%	8.4	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0																					
4V-SI-130B, 200A, 200B	VT-1	類似事ごとに1台の25%	1.4	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0																					
4V-SI-200A, 203A, 203B, 203C	VT-1	類似事ごとに1台の25%	1.4	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0																					
4V-SI-203C	VT-1	類似事ごとに1台の25%	1.4	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0																					
4V-SI-088	VT-1	類似事ごとに1台の25%	1.4	VT-1 (漏えい時又は取外し時)	類似事ごとに1台分	0	0																					

※1: 新規検査施行(12年7月)後は、維持整備 JSME S MAI-2002※1、※2
 ※2: 追加検査(減圧器用圧力計及びその附属品)における検査項目に於ける検査項目追加に於いては、RCが拡大により、全数実施する。
 ※3: 新規検査施行(12年7月)に伴い、RCが拡大により、全数実施する。

クラス2機器供用期間中検査

1. 余熱除去冷却器 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	発電用原子力設備規格 (2008年版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画 (10ヵ年) ※2										備考
			検査方法及び程度	検査の範囲及び程度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年		
C1.10	C-A	管側胴と管側フランジとの溶接継手	体積	1基の7.5%	第20保安サイクル	第21保安サイクル	第22保安サイクル	第23保安サイクル	-	第24保安サイクル	第25保安サイクル	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
C1.20	C-A	管側胴と管側胴との溶接継手	体積	1基の7.5%	7.5%	A	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
C2.21	C-B	管側入口管台及び管側出口管台と管側胴との溶接継手	体積及び表面	7.5%	7.5%	A1 (入口)	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の降釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂降釈NRA文書改正という。)の施行及び公開套台「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの套台」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査間隔を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11ヵ年としたため、本検査間隔は9ヵ年としている。

2. 配管 (1/3)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	JSME S IM1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										備考									
			検査方法	検査の範囲及び程度	検査方法	検査の範囲及び程度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		2025年								
C3.20	C-C	配管の支持部材取り付け溶接継手																						
		余熱除去ポンプ入口ライン (318.50mm, 355.60mm) A, Bライン	表面	7.5%	1	2	PT	7.5%	A1													(重大事故等クラス2機器)		
		余熱除去ポンプ出口ライン (267.40mm) A, Bライン	表面	7.5%	3	3	PT	7.5%	A1														(重大事故等クラス2機器)	
		SIS高温側低圧注入ライン (165.20mm, 267.40mm) Aライン	表面	7.5%	3	3	PT	7.5%		A1														
		SIS低温側低圧注入ライン (165.20mm, 267.40mm) A, B, Cライン	表面	7.5%	9	9	PT	7.5%			C1												(重大事故等クラス2機器)	
		SIS高温側補助注入ライン (60.50mm, 89.10mm) A, B, C, 共通ライン	表面	7.5%	15	15	PT	7.5%				C1												
		SIS低温側補助注入ライン (60.50mm, 89.10mm) A, B, C, 共通ライン	表面	7.5%	4	4	PT	7.5%																
		補助注入ライン (89.10mm, 114.30mm)	表面	7.5%	5	5	PT	7.5%																
		SIS低温側ほう酸注入ライン (60.50mm, 89.10mm) A, B, 共通ライン	表面	7.5%	5	5	PT	7.5%																(重大事故等クラス2機器)
		充てん/高圧注入ポンプ入口ライン (216.30mm)	表面	7.5%	3	3	PT	7.5%																(重大事故等クラス2機器)
		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン (89.10mm, 114.30mm)	表面	7.5%	3	3	PT	7.5%																(重大事故等クラス2機器)
		1次冷却材管高温側高圧注入ライン (89.10mm)	表面	7.5%	2	2	PT	7.5%																(重大事故等クラス2機器)
		1次冷却材管低温側高圧注入ライン (89.10mm)	表面	7.5%	2	2	PT	7.5%																
		1次冷却材管高温側高圧注入ライン (89.10mm)	表面	7.5%	2	2	PT	7.5%																
		1次冷却材管低温側高圧注入ライン (89.10mm)	表面	7.5%	2	2	PT	7.5%																
格納容器循環ポンプ出口ライン (355.60mm) A, Bライン	表面	7.5%	8	8	PT	7.5%																(重大事故等クラス2機器)		

※1: IMA文書「実用原子炉設備規格(2008年版) JSME S IM1-2008※1」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電氣降級IMA文書改正という。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる委員会」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23条をサイフルより維持規格 JSME S IM1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査計画を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査計画は9カ年としている。

2. 配管 (2/3)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										備考																			
							2017年 第20回全 サイクル	2018年 第21回全 サイクル	2019年 第22回全 サイクル	2020年 第23回全 サイクル	2021年	2022年 第24回全 サイクル	2023年 第25回全 サイクル	2024年	2025年 第26回全 サイクル																					
C5.11	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (呼び径100Aを超え公称肉厚9.5mmを 超えるもの)	検査又は 表面	7.5%	69	PT	7.5% 6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)																			
																		余熱除去ポンプ入口ライン (2B, 14B, 31B, 50mm) A, B, Cライン	A2	B1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
																		SIS高温側低圧注入ライン (6B, 10B, 267, 40mm) A, Bライン	A1	A1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
																		SIS低温側低圧注入ライン (6B, 10B, 165, 20mm, 267, 40mm) A, B, Cライン	A1 B1	A1 B1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
																		格納容器循環サンブ出口ライン (14B, 355, 60mm) A, Bライン	A1	A1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
C5.21	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (呼び径30A以上100A以下で 公称肉厚5mmを超えるもの)	表面	7.5%	108	PT	7.5% 9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																		
																			SIS高温側補助注入ライン (2B, 3B, 60, 50mm, 89, 10mm) A, B, C, 共通ライン	A1 B2	C2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
																			SIS低温側補助注入ライン (2B, 3B, 60, 50mm, 89, 10mm) A, B, C, 共通ライン	A1	A1	B1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
																			補助注入ライン (3B, 4B, 89, 10mm) (2B, 3B, 60, 50mm, 89, 10mm) A, B, C, 共通ライン	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
																			SIS低温側ほう酸注入ライン (2B, 3B, 60, 50mm, 89, 10mm) A, B, C, 共通ライン	A1	A1	B1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C5.30	C-F	配管の耐圧部分の溶接継手 (ソケット溶接継手)	表面	7.5%	35	PT	7.5% 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-																		
																			SIS高温側補助注入ライン (2B) A, B, Cライン	A1	B1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
																			SIS低温側補助注入ライン (2B) A, B, Cライン	A1	A1	B1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
																			SIS低温側ほう酸注入ライン (2B) A, B, Cライン	A1	A1	B1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
																			SIS低温側ほう酸注入ライン (2B) A, B, Cライン	A1	A1	B1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1: NMA文書「運用發電用原子炉及びその附属施設における破壊を可避程こす亀裂その他の欠陥の検知」(令和元年8月5日)の経典(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23回全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査間隔を維持規格2008年版のA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

2. 配管 (3/3)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										備考	
								2017年 第20回全 サイクル	2018年 第21回全 サイクル	2019年 第22回全 サイクル	2020年 第23回全 サイクル	2021年 第24回全 サイクル	2022年 第25回全 サイクル	2023年 第26回全 サイクル	2024年	2025年			
FI.21	F-A	支持構造物																	
		余熱除去ポンプ入口ロライン A、Bロライン	VT-3	7.5%	4.9	VT-3	7.5% 4	A1 B1	B1	-	A1	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		余熱除去ポンプ出口ロライン A、Bロライン	VT-3	7.5%	8.0	VT-3	7.5% 6	A1 B1	B1	-	A1 B1	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		SIS高圧側低圧注入ロライン	VT-3	7.5%	1.2	VT-3	7.5% 1		A1	-		-	-	-	-	-	-	-	
		SIS低圧側低圧注入ロライン A、B、Cロライン	VT-3	7.5%	5.5	VT-3	7.5% 5	A1	B1	-	C1	B1 C1	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		補助注入ロライン	VT-3	7.5%	2.4	VT-3	7.5% 2			-		1	-	-	-	-	-	-	
		充てん/高圧注入ポンプ出口ロライン	VT-3	7.5%	2.7	VT-3	7.5% 3			-		1	1	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		充てん/高圧注入ポンプ入口ロライン	VT-3	7.5%	2.3	VT-3	7.5% 2			-		1	1	-	-	-	-	-	
		格納容器再循環ポンプ出口ロライン A、Bロライン	VT-3	7.5%	1.4	VT-3	7.5% 2		A1				B1	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

※1：NVA文書「東海原子力発電所における格納容器の他の衣服の腐食」(令和元年6月5日原簿法発第1906051号)の改正版(以下、後製電報NVA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)所種動機件に関する事業者委員の議取にかかるとの会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23回全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

※2：前検査間隔を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

3. 余熱除去ポンプ (1/1)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										備 考					
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2017年 第20回保全 サイクル	2018年 第21回保全 サイクル	2019年 第22回保全 サイクル	2020年 第23回保全 サイクル		2021年 -	2022年 第24回保全 サイクル	2023年 第25回保全 サイクル	2024年 -	2025年 第26回保全 サイクル
C6.10	C-C	ケーシングの溶接継手	表面	1台の7.5%	4	PT	1台の7.5% 1		A1								
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	VT-3	1台の7.5%	4	VT-3	1台の7.5% 1				A1						

※1：NRA文書「発電用原子炉及びその附属施設における設備を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」（令和元年6月5日原規技発第1906051号）の改正版（以下、亀裂検出NRA文書改正という。）の施行及び公開委員会（原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等）新規制条件に関する事業者意見の聴取にかかる案台」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第23回保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2：前検査間隔を維持規格2008年版の1A-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

4. 并 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2							備考					
								2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		2024年	2025年			
F1.43	F-A	支持構造物																		
		余熱除去ポンプ吸入ライン A、Bライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	4	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													
		余熱除去ポンプ出口ライン A、Bライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	2	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													
		余熱除去ポンプ出口ライン A、Bライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	2	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													
		余熱除去ポンプ出口ライン A、Bライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	4	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													
		余熱除去ポンプ出口ライン A、Bライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	4	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													
		SIS低圧側低圧注入ライン A、Cライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	2	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													
		SIS高圧側補助注入ライン	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	8	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													
		充てん/需圧注入ポンプ出口ライン 4V-SI-023A	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%	4	VT-3	類似併ごとに1台の7.5%													

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす脆弱その他の欠陥の精査」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)(令和元年8月5日)の修正版(以下、電装海新NRA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意思の聴取にかかる適合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検査サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2：前検査間隔を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

5. クラス2機器漏えい検査 (1/7)

項目番号		発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NM1-2008※1		高浜発電所 第4号機 検査計画 (10ヵ年) ※2										備考 (漏えい区分)																					
カテゴリ		漏えい検査範囲 ライン名称		検査方法		検査方法		検査圧力 MPa		運転圧力又は 最高使用圧力 MPa		検査方法		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		2025年					
		化学体積制御系統												第20保全 サイクル		第21保全 サイクル		第22保全 サイクル		第23保全 サイクル		-		第24保全 サイクル		第25保全 サイクル		-		第26保全 サイクル					
C7.10	C7.30	C-H	体積制御タンク及び出入ロライン	VT-2	VT-2	0.11	0.11	VT-2																											
C7.30	C7.50	C-H	B-充てんノ高圧注入ポンプ出口ロライン	VT-2	VT-2	17.76	17.76	VT-2																											
C7.10	C7.30	C-H	抽出ライン(1)	VT-2	VT-2	15.41	15.41	VT-2																											
C7.30	C7.70	C-H	抽出ライン(2)	VT-2	VT-2	2.16	2.16	VT-2																											
C7.10	C7.30	C-H	体積制御タンク入ロライン	VT-2	VT-2	0.19	0.19	VT-2																											
C7.30	C7.50	C-H	ほう酸タンク出入ロライン	VT-2	VT-2	水張り	水張り	VT-2																											
C7.10	C7.30	C-H	ほう酸ポンプ出口ロライン	VT-2	VT-2	0.71	0.71	VT-2																											

※1: IAEA文書「運用発電用原子炉及びその附属設備における破壊を可成りこす亀裂その他の欠陥の検知」(令和元年6月5日)原簿は巻頭(900051号)の改正版(以下「亀裂検知」)を適用する。亀裂検知(IAEA文書改正という。)の施行及び公開会合(「原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等」)新編要件に関する事業者間の取りかき(令和元年8月5日)の結集(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NM1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査間隔を維持規格2008年版のD1A-2310(2)を適用し11ヵ年としたため、本検査間隔は9ヵ年としている。

5. クラス2機器漏えい検査 (2/7)

項目番号		カテゴリー		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2													備考 (漏えい区分)
発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1				検査方法	運転圧力又は最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年 第20保全 サイクル	2018年 第21保全 サイクル	2019年 第22保全 サイクル	2020年 第23保全 サイクル	2021年 第24保全 サイクル	2022年 第25保全 サイクル	2023年 第26保全 サイクル	2024年 第27保全 サイクル	2025年 第28保全 サイクル	
余熱除去系統																	
A-余熱除去ポンプ入口ライン				VT-2	2.75	2.75	VT-2							○			(3-11)
B-余熱除去ポンプ入口ライン				VT-2	2.75	2.75	VT-2				○						(3-12)
B-余熱除去ポンプ出口ライン				VT-2	3.56	3.56	VT-2			○							(3-14)
燃料取替用水系統																	
燃料取替用水タンク出口ライン				VT-2	大気圧	水張り	VT-2			○							(3-15)
燃料取替用水タンク原子炉キャビティ連絡ライン(PEN#222)				VT-2	0.14	0.14	VT-2			○							(3-41)
安全注入系統																	
蓄圧タンク及び出入口ライン				VT-2	4.22	4.22	VT-2			○							※1-一部又は全部を気圧により検査 (3-16)
ほう酸注入タンク及び出入口ライン				VT-2	8.00	8.00	VT-2			○							(3-17)
蓄圧タンク注入ライン(PEN#216)				VT-2	4.40	4.40	VT-2									○	(3-43)
蓄圧タンクテストライン(PEN#227)				VT-2	6.90	6.90	VT-2									○	(3-44)
充てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(2)				VT-2	8.00	8.00	VT-2			○							(3-19)

※1: IAEA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に防止するための措置(2019年度中の計画変更)」の修正版(以下、電裂試験計画書の改正という。)の施行及び公開命令(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)の新規制要件に関する事業者意思の聴取にかかる命令(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査期間を維持規格2008年版のDIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査期間は9カ年としている。

5. クラス2機器漏えい検査(3/7)

項目番号		発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MI1-2008※1		高圧発電所 第4号 機械検査計画(10年)※2										備考 (漏えい区分)										
カテゴリ		漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年		2025年	
							第20保全 サイクル	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	第26保全 サイクル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		安全注入系統																						
C-H C7.30 C7.70		充てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(4)	VT-2	8.00	8.00	VT-2			○															
		格納容器再循環サンプ出口ロライン(余熱除去ポンプ側)	VT-2	4.91MPa	4.91MPa	VT-2														○				
		格納容器スプレイ系統																						
C-H C7.10 C7.30 C7.70		よう薬除去薬品タンク及び出入ロライン	VT-2	34.4kPa	34.4kPa	VT-2			○															
C-H C7.30 C7.50 C7.70		よう薬除去薬品タンク出口ロライン	VT-2	34.4kPa	34.4kPa	VT-2																		
		A-格納容器スプレイポンプ入ロライン	VT-2	0.36	0.36	VT-2																		
		B-格納容器スプレイポンプ入ロライン	VT-2	0.36	0.36	VT-2																		
C-H C7.10 C7.30 C7.50 C7.70		A-格納容器スプレイポンプ出口ロライン	VT-2	1.97	1.97	VT-2																		
		B-格納容器スプレイポンプ出口ロライン	VT-2	1.97	1.97	VT-2																		
C-H C7.30 C7.70		格納容器スプレイポンプ出口ロライン	VT-2	1.64	1.64	VT-2																		
		格納容器再循環サンプ出口ロライン(格納容器スプレイポンプ側)	VT-2	4.91MPa	4.91MPa	VT-2																		

※1: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前年度計画を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査期間は9カ年としている。

※3: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※4: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※5: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※6: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※7: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※8: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※9: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※10: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※11: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※12: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※13: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※14: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※15: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※16: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※17: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※18: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※19: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※20: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※21: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※22: RIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための設計」(令和元年8月5日)の第4章(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

5. クラス2機器漏えい検査(4/7)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MI1-2008※1		高浜発電所 第4号機 検査計画(10年)※2										備考 (漏えい区分)				
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年 第20保全 サイクル	2018年 第21保全 サイクル	2019年 第22保全 サイクル	2020年 第23保全 サイクル	2021年 -		2022年 第24保全 サイクル	2023年 第25保全 サイクル	2024年 -	2025年 第26保全 サイクル
		主給水系統														
C710 C730 C770	C-H	A-蒸気発生器給水入ロライン	VT-2	5.30	5.30	VT-2			○		-			-		(3-30)
		主蒸気系統														
C730 C770	C-H	A-蒸気発生器出ロライン	VT-2	5.30	5.30	VT-2			○		-			-		(3-33)
		1次系補給水系統														
		加圧器逃がしタンクPMW供給ライン(PEN#279)	VT-2	0.80	0.80	VT-2				○	-			-		(3-38)
C730 C770	C-H	1次系補給水ライン(PEN#268)	VT-2	0.60	0.60	VT-2			○		-			-		(3-56)
		廃棄物処理系統														
		番圧タンク窒素充てんライン(PEN#218)	VT-2	4.40	4.40	VT-2				○	-			-		※1 一部又は全部を気田により検査 (3-42)
C730 C770	C-H	格納容器冷却材ポンプ出ロライン(PEN#225)	VT-2	0.70	0.70	VT-2				○	-			-		(3-86)
		格納容器サンポンプ出ロライン(PEN#234)	VT-2	0.15	0.15	VT-2			○		-			-		(3-87)

※1: JRA文庫「運用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を回避するための検査(以下「個別経路検査」)の改正版(以下「個別経路検査2008年版」)の改正版(以下「個別経路検査2014年版」)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等) 新検査計画に関する事業者委員の権限にかかわる会合」(令和元年8月5日)の経緯(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第26保全サイクルより維持規格 JSME S MI1-2012/2013/2014を適用する。

※2: 前検査間隔を維持規格2008年版のD1-2310(2)を適用し11か月としたため、本検査間隔は9か月としている。

5. クラス2機器漏えい検査(5/7)

項目番号		発用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MAI-2008※1		高浜発電所 第4号 機械検査計画(10ヵ年)※2										備考 (漏えい区分)					
カテゴリ		漏えい検査範囲 ライン名称		検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年 第20保全 サイクル	2018年 第21保全 サイクル	2019年 第22保全 サイクル	2020年 第23保全 サイクル	2021年 -	2022年 第24保全 サイクル	2023年 第25保全 サイクル	2024年 -	2025年 第26保全 サイクル			
		蒸気発生器ブローダウン系統																	
C-H C7.30 C7.70		A-蒸気発生器ブローダウンライン(PEN#319)		VT-2	4.80	4.80	VT-2		○								(3-45-1)		
		B-蒸気発生器ブローダウンライン(PEN#318)		VT-2	4.80	4.80	VT-2		○									(3-45-2)	
		C-蒸気発生器ブローダウンライン(PEN#317)		VT-2	4.80	4.80	VT-2		○										(3-45-3)
		試料採取系統																	
C-H C7.30 C7.70		A-蒸気発生器ブローダウンサンプリングライン(PEN#259L)		VT-2	4.80	4.80	VT-2											(3-46-1)	
		B-蒸気発生器ブローダウンサンプリングライン(PEN#259M)		VT-2	4.80	4.80	VT-2											(3-46-2)	
		C-蒸気発生器ブローダウンサンプリングライン(PEN#259R)		VT-2	4.80	4.80	VT-2												(3-46-3)
		加圧器気相部サンプリングライン(PEN#231R)		VT-2	15.41	15.41	VT-2								○				(3-67)
		加圧器液相部・Bループ高温側サンプリングライン(PEN#231M)		VT-2	15.41	15.41	VT-2								○				
		Aループ高温側サンプリングライン(PEN#235)		VT-2	15.41	15.41	VT-2						○					(3-69)	
		蓄圧タンクサンプリングライン(PEN#231L)		VT-2	4.40	4.40	VT-2							○				(3-70)	

※1: NMA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電製その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研発第1900051号)の改正版(以下、電製解釈NMA文書改正という。)の施行及び公開表合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる表合」(令和元年8月5日)の編集(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MAI-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査間隔を維持規格2008年版の01A-2310(2)を適用し11ヵ年としたため、本検査間隔は9ヵ年としている。

5. クラス2機器漏えい検査(6/7)

項目番号	カテゴリ	発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所 第4号 機械検査計画(10か年)※2										備考 (漏えい区分)			
		漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年 第20保全 サイクル	2018年 第21保全 サイクル	2019年 第22保全 サイクル	2020年 第23保全 サイクル	2021年 -	2022年 第24保全 サイクル	2023年 第25保全 サイクル		2024年 -	2025年 第26保全 サイクル	
		原子炉補機冷却水系統															
		CRDM冷却ユニット他冷却水入ロライン(PEN#313)	VT-2	0.60	0.60	VT-2											(3-63)
		CRDM冷却ユニット他冷却水出ロライン(PEN#314)	VT-2	0.07	0.07	VT-2											(3-64)
		RCP冷却水入ロライン(PEN#312)	VT-2	0.50	0.50	VT-2											(3-65)
		RCP冷却水出ロライン(PEN#311)	VT-2	0.07	0.07	VT-2											(3-66)
		A-B-C/V再循環ユニット冷却水入ロライン(PEN#255)	VT-2	0.60	0.60	VT-2											(3-57)
		A-C/V再循環ユニット冷却水出ロライン(PEN#256)	VT-2	0.50	0.50	VT-2											(3-59)
		B-C/V再循環ユニット冷却水出ロライン(PEN#257)	VT-2	0.50	0.50	VT-2											(3-60)
		C-D-C/V再循環ユニット冷却水入ロライン(PEN#229)	VT-2	0.60	0.60	VT-2											(3-58)
		C-C/V再循環ユニット冷却水出ロライン(PEN#230)	VT-2	0.50	0.50	VT-2											(3-61)
		D-C/V再循環ユニット冷却水出ロライン(PEN#232)	VT-2	0.50	0.50	VT-2											(3-62)
		DRP壺冷却ユニット冷却水入ロライン(PEN#274)	VT-2	0.25	0.25	VT-2											(3-93)
		DRP壺冷却ユニット冷却水出ロライン(PEN#275)	VT-2	0.25	0.25	VT-2											(3-94)

※1: NMA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電線その他の文脈の線路」(令和元年6月5日版)を改訂版(以下、電線線路NMA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等) 新制要件に関する事業者意見の聴取にかかる条令」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査間隔を維持規格2008年版のO1A-2310(2)を適用し11か年としたため、本検査間隔は9か年としている。

5. クラウド機器漏えい検査(7/27)

項目番号	カテゴリー	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)※2										備考 (漏えい区分)					
				運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2017年 第20回保全 サイクル	2018年 第21回保全 サイクル	2019年 第22回保全 サイクル	2020年 第23回保全 サイクル	2021年 第24回保全 サイクル	2022年 第25回保全 サイクル	2023年 第26回保全 サイクル		2024年 第27回保全 サイクル	2025年 第28回保全 サイクル			
C7.30 C7.70	C-H	空気系統																	
		制御用空気ライン(PEN#260)	VT-2	0.66	VT-2														※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-79)
		制御用空気加圧器逃がし弁用供給ライン(1)(PEN#262)	VT-2	0.66	VT-2														※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-80)
		制御用空気加圧器逃がし弁用供給ライン(2)(PEN#284)	VT-2	0.68	VT-2			○											※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-81)
		所内用空気供給ライン(PEN#265)	VT-2	0.71	VT-2			○											※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-82)
		消火水系統																	
C7.30 C7.70	C-H	消火水ライン(PEN#271)	VT-2	1.30	VT-2			○										(3-83)	
		炭酸ガス系統																	
C7.30 C7.70	C-H	CO2消火ライン(PEN#316)	VT-2	4.40	VT-2													※1 一部又は全部を気圧により検査 (3-91)	

※1: NRA文書「商用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の降釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電装海研NRA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる適合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23回保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 前検査間隔を維持規格2008年版のIA-2310(2)を適用し11カ年としたため、本検査間隔は9カ年としている。

検査間隔延長プログラム

1. 配管 (1/1)		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)													備考				
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年		2016年	2017年	2018年	2019年
F1.21		支持構造物																	
		SIS高温側補助注入ライン A、B、C、共通ライン	VT-3	7.5%	-	A1	-	-	C2	共通1									
		SIS低温側補助注入ライン A、B、C、共通ライン	VT-3	7.5%	-	A1	-	-	C1			共通1							
		SIS低温側ほう筒注入ライン A、B、C、共通ライン	VT-3	7.5%	-	A1	-	-	C1			共通1							

※1: 新規制基準施行(H25年7月)後は、維持規格 JSMESMAI-2008を適用する。
 ※2: NNA文庫「実用発電用原子炉及びその附属施設における検査を引き起こす電装その他の次節の解説」(令和元年6月5日原稿執筆第1000051号)の改正版(以下、最新情報NNA文書改正という。)の施行及び公開合せ「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検査サイクルより維持規格JSMESMAI-2012/2013/2014を適用する。

(重大事故等クラス2機器)

検査間隔延長プログラム

2. 井 (1/1)		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)													備考									
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
F1.43	F-A	支持構造物																						
		SIS高温側低圧注入ライン 4V-SI-206	VT-3	類似非ごとに1台の7.5%	VT-3	1	VT-3	類似非ごとに1台の7.5%	-															
		SIS低温側補助注入ライン 4V-SI-094 4V-SI-302	VT-3	類似非ごとに1台の7.5%	VT-3	4	VT-3	類似非ごとに1台の7.5%	-					4V-SI-094										4V-SI-206
		SIS低温側ほう酸注入ライン 4V-SI-042A 4V-SI-042B	VT-3	類似非ごとに1台の7.5%	VT-3	4	VT-3	類似非ごとに1台の7.5%	-				4V-SI-042A											

※1: 新規制基準施行 (H25年7月) 後は、維持報告書 JSMESMA1-2008を適用する。
 ※2: NNA文庫「美浜発電所原子炉及びその附属施設における地震を引き起こす電線その他の次節の解説」(令和元年6月5日原稿執筆第100051号)の改正版(以下、電線解説NNA文書改正という。)の施行及び公開割合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会
 合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検査サイクルより維持規格JSMESMA1-2012/2013/2014を適用する。

(重大事故等クラス2機器)

検査間隔延長プログラム

3. クラス2機器漏えい検査(1/2)		高圧発電所第4号機検査計画(10カ年)														備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリ	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
		検査方法				2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	
		漏えい検査範囲 ライン名称																			
		化学体積制御系統																			
C710 C730 C750 C770	C-H	A-充てん/高圧注入ポンプ出口ライン	17.76	17.76	VT-2	-			-		○										
C730 C750 C770	C-H	C-充てん/高圧注入ポンプ出口ライン	17.76	17.76	VT-2	-			-										○		
C730 C770	C-H	抽出ライン(3)	0.40	0.40	VT-2	-			-		○										
		封水戻りライン(PEN#217)	0.10	0.10	VT-2	-			-		○										
		余熱除去系統																			
C710 C730 C750 C770	C-H	A-余熱除去ポンプ出口ライン	3.56	3.56	VT-2	-			-		○										
		安全注入系統																			
C730 C770	C-H	充てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(1)	8.00	8.00	VT-2	-			-											○	

※1. 新編制基準施行(12月5日)後は、維持規格 JSME SMI-2008 を適用する。
 ※2. NNA文庫「運用発電用原子炉及びその附属施設における防護を引き起こす複製その他の危険」(令和元年6月5日原簿仕様第100051号)の改正版(以下、複製解釈NNA文庫改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新編制案件に関する事業者意見の照会にかかる会
 合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME SMI-2012/2013/2014 を適用する。

検査間隔延長プログラム

3. クラスタ機器調えし検査 (2/2)		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)														備考 (漏えい区分)					
発電用原子力設備規格(2002年改訂版) JSME S MAI-2002※1, ※2		2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年					
項目番号	カテゴリ	検査方法	運転圧力又は最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2006年 第17回	2007年 第18回	2008年 第19回	2009年 -	2010年 第19回 サイクル	2011年 -	2012年 -	2013年 -	2014年 第20回 サイクル	2015年 -	2016年 -		2017年 -	2018年 第21回 サイクル	2019年 第22回 サイクル	2020年 第23回 サイクル
		安全注入系統																			
C7.30 C7.70	C-H	充てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(3)	8.00	8.00	VT-2	-					○										
		主給水系統																			
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	B-蒸気発生給水入ロライン C-蒸気発生給水入ロライン	5.30 5.30	5.30 5.30	VT-2 VT-2	-					○										
		主蒸気系統																			
C7.30 C7.70	C-H	B-蒸気発生給水出ロライン C-蒸気発生給水出ロライン	5.30 5.30	5.30 5.30	VT-2 VT-2	-					○										

※1: 新規制基準施行(H25年7月)後は、維持規格 JSME S MAI-2008を適用する。
 ※2: NIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電磁その他の欠陥の検察」(令和元年6月5日原簿抜券第190051号)の改正版(以下、電磁検察NIA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の取りかかると合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23回全サイクルより維持規格 JSME S MAI-2012/2013/2014を適用する。

クラス3 機器供用期間中検査

1. 余熱除去冷却器(同側) (1/1)

項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	高浜発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考		
							2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年			
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	4	VT-3 ※2	1基の7.5% 1		第20保全サイクル				第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5% 1	4	VT-3	1基の7.5% 1		A1							-			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 第23保全サイクルより維持維持 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

2. 格納容器スプレイ冷却器(同側) (1/1)

項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法及び程度	高浜発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考		
							2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年			
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	4	VT-3 ※2	1基の7.5% 1		第20保全サイクル				第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5% 1	4	VT-3	1基の7.5% 1						A1	A1		-			

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。
 ※2: 第23保全サイクルより維持維持 JSME S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

3.原子炉補機冷却水冷却器 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考
								2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	8	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	第20保全サイクル		第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル			
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5% 1	8	VT-3	1基の7.5% 1			A1			-					

※1: NRA文書「専用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906031号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSMC S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

※2: 第23保全サイクルより維持維持 JSMC S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

4.非常用ディーゼル発電機冷却水冷却器 (1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考
								2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
D1.10	D-A	胴と補強板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	4	VT-3 ※2	1基の7.5% 1	第20保全サイクル		第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル			
F1.44	F-A	取付脚	VT-3	1基の7.5% 1	4	VT-3	1基の7.5% 1			A1			-					

※1: NRA文書「専用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906031号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSMC S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

※2: 第23保全サイクルより維持維持 JSMC S NAI-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

5. 非常用ディーゼル発電機潤滑油冷却器 (1/1)

項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考	
								2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		
D1.10	D-A	胴と補強板との溶接継手	VT-3 ※2	1基の7.5%	4	VT-3 ※2	1基の7.5% 1			第20保全サイクル			第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	
F1.44	F-A	取付脚	VT-3	1基の7.5%	4	VT-3	1基の7.5% 1									-	A1		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 第23保全サイクルより維持維持 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

6. 配管 (1/1)

項目番号	カテゴリー	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考	
								2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		
D1.20	D-A	配管の支持部材取付け溶接継手 原子炉補機冷却水系統 原子炉補機冷却海水系統	VT-3 ※2 VT-3 ※2	7.5% 7.5%	76 30	VT-3 ※2 VT-3 ※2	7.5% 6 7.5% 3			第20保全サイクル			第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	
F1.31	F-A	支持構造物 原子炉補機冷却水系統 原子炉補機冷却海水系統	VT-3 VT-3	7.5% 7.5%	430 251	VT-3 VT-3	7.5% 33 7.5% 19						9	4		-	10		

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: 第23保全サイクルより維持維持 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用し、VT-3はVT-1と読み替える。

7.原子炉補機冷却水ポンプ（1/1）

英電用原子炉設備規格（2008年版）JSMIE S NAI－2008※		高浜発電所第4号機検査計画（10カ年）										備考						
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2014年	2015年	2016年	2017年		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
F1.31	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	1台の7.5%	20	VT-3	1台の7.5% 1					A1	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格（JSMIE S NAI-2012/2013/2014）を適用する。

8.弁（1/1）

英電用原子炉設備規格（2008年版）JSMIE S NAI－2008※		高浜発電所第4号機検査計画（10カ年）										備考							
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2014年	2015年	2016年	2017年		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
F1.31	F-A	支持構造物											第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	
		原子炉補機冷却水系統											4TCV-2342A 1						
		4TCV-2342A	VT-3	1台の7.5%	4	VT-3	1台の7.5% 1												
		4TCV-2342B 4TCV-2342C 4TCV-2342D																	
		原子炉補機冷却水系統	VT-3	1台の7.5%	4	VT-3	1台の7.5% 1									4V-CC-043 1			

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」（令和元年6月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格（JSMIE S NAI-2012/2013/2014）を適用する。

9. クラス3 機器漏えい検査 (1/2)

項目 番号	カテゴリー	発電用原子力設備規格 (2008年版) JSME SNA1-2008※1	高浜発電所第4号機検査計画 (10分年)										備考 (漏えい区分)					
			検査 方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査 圧力 MPa	検査 方法	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年	
		漏えい検査範囲 ライン名称																
		使用済燃料ピット冷却浄化 ・燃料検査ピット水移送系統																
D2.30	D-B	使用済燃料ピットポンプ入口ライン	VT-2	0.10	0.10	○												(4-1)
D2.10 D2.30	D-B	A-使用済燃料ピットポンプ出口ライン	VT-2	0.59	0.59	○												(4-2)
		B-使用済燃料ピットポンプ出口ライン	VT-2	0.59	0.59	○												(4-3)
		原子炉補機冷却水系統																
		A, B, C-原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	VT-2	0.31	0.31	○												(4-4)
		D, E-原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	VT-2	0.31	0.31				○									(4-5)
D2.10 D2.30	D-B	原子炉補機冷却水ポンプ出口A供給ライン	VT-2	0.80	0.80				○									(4-6)
		原子炉補機冷却水ポンプ出口B供給ライン	VT-2	0.80	0.80					○								(4-7)
		原子炉補機冷却海水系統																
		A-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.18	0.18						○							(4-8)
D2.10 D2.30	D-B	B-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.18	0.18							○						(4-9)
		C-海水ポンプ出口ライン	VT-2	0.18	0.18								○					(4-10)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす漏れその他の文脈の解釈」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。)
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす漏れその他の文脈の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開奉令(「原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる奉令)を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

9. クラス3機器漏えい検査 (2/2)

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	運転圧力又は 最高使用圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高圧発電所第4号機検査計画(10ヶ年)										備考 (漏えい区分)				
							2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年					
		制御用空気系統																			
D2.10 D2.30	D-B	A-格納容器内制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2														(4-11)	
		B-格納容器内制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2															(4-12)
		A-格納容器外制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2															(4-13)
		B-格納容器外制御用空気供給ライン	VT-2	0.66	0.66	VT-2															(4-14)
		ディーゼル発電機始動用空気系統																			
D2.10 D2.30	D-B	A-ディーゼル発電機始動用空気ライン	VT-2	2.65	2.65	VT-2															(4-15)
		B-ディーゼル発電機始動用空気ライン	VT-2	2.65	2.65	VT-2															(4-16)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の文脈の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、電裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格「JSME S NA1-2012/2013/2014」を適用する。

供用期間中特別検査のうちクラス1機器Ni基合金使用部位特別検査

検査間隔延長プログラム

原子炉容器

項目番号		カテゴリー	高圧発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考																	
			2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年												
		検査対象箇所 600系Ni基合金製の上蓋及び底部表面(600系Ni基合金製の各原子炉容器上蓋及び底部管台まわりの360°を含む。)	検査方法 BMV	検査の範囲及び程度 100%/5年	設備数 50	検査の範囲及び程度 100%検査 間隔の半分 50	検査方法	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年								
							BMV	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
		検査対象箇所 呼び径100mm以上の管台とセーフエントの溶接継手	検査方法 BMV	検査の範囲及び程度 100%	設備数 0	検査の範囲及び程度 100%検査 間隔の半分 0	検査方法	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年								
							BMV	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
		検査対象箇所 呼び径100mm以上の管台とセーフエントの溶接継手	検査方法 BMV	検査の範囲及び程度 100%	設備数 0	検査の範囲及び程度 100%検査 間隔の半分 0	検査方法	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年								
							BMV	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				

※1：平成26年8月6日以降は、「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(原規技発第1408063号(平成26年8月6日原子力規制委員会決定))を適用する。また、「mm」は「A」と読み替える。
 ※2：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「mm」は「A」と読み替える。「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制度件に関する事業者意見の聴取にかかるとの旨」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより亀裂解釈NRA文書改正を適用する。

加圧器

項目番号		カテゴリー	高圧発電所第4号機検査計画 (10カ年)										備考																	
			2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年												
		検査対象箇所 呼び径100mm以上の管台とセーフエントの溶接継手	検査方法 BMV	検査の範囲及び程度 100%/5年	設備数 0	検査の範囲及び程度 100%検査 間隔の半分 0	検査方法	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年								
							BMV	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
		検査対象箇所 呼び径100mm以上の管台とセーフエントの溶接継手	検査方法 BMV	検査の範囲及び程度 100%	設備数 0	検査の範囲及び程度 100%検査 間隔の半分 0	検査方法	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年								
							BMV	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				

※1：平成26年8月6日以降は、「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(原規技発第1408063号(平成26年8月6日原子力規制委員会決定))を適用する。また、「mm」は「A」と読み替える。
 ※2：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「mm」は「A」と読み替える。「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制度件に関する事業者意見の聴取にかかるとの旨」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより亀裂解釈NRA文書改正を適用する。

検査間隔延長プログラム

蒸気発生器

NISA 文書※1※2		高圧発電所第4号機検査計画 (10カ年)													備考								
項目 目号	カテゴリ	検査対象箇所	検査 方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査 方法	検査の範囲 及び程度	2008年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
—	—	呼び径100mm以上の管台とセーフエントの溶接継手	BMV	100%	0	BMV	100% 0	—	—	—	—	第19保全 サイクル	—	—	—	第20保全 サイクル	—	—	—	—	—	第21保全 サイクル	第23保全 サイクル
								—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1：平成26年8月6日以後は、「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊等引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(原規技基第1408063号(平成26年8月6日原子力規制委員会決定))を適用する。また、「mm」は「A」と読み替える。
 ※2：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊等引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原規技基第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより亀裂検出NRA文書改正を適用する。

120年、690系N基金に補修実施
 122年、予防保全対策(USP)の応力
 高減速防止の有効性が実証(回答
 通知書)

供用期間中特別検査のうちクラス2管（原子炉格納容器内）特別検査

検査間隔延長プログラム

項目番号	カテゴリ	NISA文書※1※2 高浜発電所第4号機検査計画（10か年）												備考										
		検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
		配管の耐圧部分の溶接継手																						
		抽出水ライン(3B)	体積	25%	19	UT	25% 3	1																
		充てんライン(3B)	体積	25%	54	UT	25% 14	3																
		再生熱交換器連絡管(3B)																						
		抽出ライン連絡管	体積	25%	12	UT	25% 3			1														
		充てんライン連絡管	体積	25%	12	UT	25% 3			1														

※1 平成26年8月6日以降は、「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原規技発第1408003号(平成26年8月6日原子力規制委員会決定))」を適用する。
 ※2 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版(以下、亀裂検出NIRA文書改正という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかける会合(令和元年8月5日)の結果(2010年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより亀裂検出NIRA文書改正を適用する。

原子炉格納容器供用期間中検査

1. 原子炉格納容器 (1/1)

発電用原子炉設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NA1-2008※1		高浜発電所 第4号機 検査計画 (10ヵ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2019年	2020年	2021年	2022年		2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
ER.10	E-G	機器搬入口用ボルト締め付け部	VT-4	25%	72	VT-4	25% 18	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	第26保全サイクル	第27保全サイクル	第28保全サイクル	-	-

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原規技委第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

1. 原子炉設備（ユ/シ）

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考
発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA-2008※1					
B1-102	B-A	下部筒の長手溶接継手	体積	可能範囲 各100%	
		上部筒と下部筒との縦溶接継手	体積	5% ※2	
B2-111	B-B	下部筒とトランジヨングとの縦溶接継手	体積	5% ※2	
		トランジヨングと下部筒との縦溶接継手	体積	5% ※2	
B3-105	B-C	上部筒と上部筒フランジとの溶接継手	体積	可能範囲 各100%	
B3-110	B-D	冷却対入口管台と胴との溶接継手	体積	可能範囲 各100%	
		冷却対出口管台と胴との溶接継手	体積	可能範囲 各100%	
B3-20	B-D	冷却対入口管台内面の丸みの部分	体積	可能範囲 各100%	
		冷却対出口管台内面の丸みの部分	体積	可能範囲 各100%	
B5-110	B-F	冷却対入口管台とセーフエントの溶接継手（呼び径100mm以上）	体積及び表面	可能範囲 各100%	
		冷却対出口管台とセーフエントの溶接継手（呼び径100mm以上）	体積及び表面	可能範囲 各100%	
B6-10	B-G-1	ナット	VT-1	100%	
B6-30	B-G-1	スタットボルト	体積	100%	
B6-40	B-G-1	胴フランジネジ穴のネジ部	体積	100%	
B6-50	B-G-1	ワッシャ	VT-1	100%	
B7-10	B-G-2	マーマンカップリング	VT-1	25%	

※1: VMA文庫「原子炉用機器用原子炉及びその付属機器における検査手引き書」に基づき、その中の「検査手引き書」(2014年度中の計画年度)を適用し、必要に応じて「検査手引き書」(2014年度中の計画年度)を適用する。
 ※2: 第3版安全サイケルより維持維持 JSME S MA-2012/2013/2014を適用し、「5%」は「可能範囲100%」と読み替える。

クラス1機器供用期間中検査で管理

122年、600万円 基金金に補修費

123年、600万円 基金金に補修費

高浜発電所第4号機検査計画

（令和元年8月5日）の結果

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器(2/2)

発電用原子炉取組設備		維持維持(2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度		
G1.10	G-P-1	炉器内部	VT-3	全範囲の7.5% 各検査時間※3		
G1.40	G-P-1	上部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%	クラス1維持供用期間中検査で管理	
		下部炉心支持構造物の内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%		
G1.50	G-P-2	炉心内部取付物	VT-3	全範囲の7.5%		
		上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の7.5%		
B14.10	B-P	制御棒駆動ハウジングの溶接継手(上部)	VT-3	全範囲の7.5%		
		制御棒駆動ハウジングの溶接継手(下部)	体積又は表面	2.5%		
B15.10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲100%		
F1.41	F-A	支持構造物 シフトポート シフトポート シフトポート	VT-3	2.5%		

※1: VVA改訂版「発電用原子炉取組設備(2008年改訂版)の範囲」(令和元年6月5日原稿第190601号)の改正版(以下、電装部版)の適用とする。の施行及び公開会社「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制条件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年6月5日)の議事録(2018年度中の特別点検)を参照する。第2版全サイトより維持維持 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。第3版全サイトより維持維持 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用し、「全範囲の7.5%」と読み替える。
 ※2: 第3版全サイトより維持維持 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用し、「全範囲の7.5%」と読み替える。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

2. 加圧器 (1/1)		発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NMI-2008K1		高圧発電所第4号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度		
B2.11	B-B	上部間と上部線路との接続手	体積	5%		
		下部間と下部線路との接続手	体積	5%		
B2.12	B-B	上部間の長手継手	体積	各10%		
		下部間の長手継手	体積	各10%		
B2.13	B-B	上部間と下部間との接続手	体積	5%		
B3.30	B-D	管台と管器との溶接継手	体積	25%		
B3.40	B-D	管台位置の孔みの部分	体積	25%		
B5.40	B-F	管台とセーフエントの溶接継手 (呼び径100以上)				クラス1機器供用期間中検査で管理
		加圧器溢かし弁管台				
		加圧器安全弁管台	体積及び表面	25%		
		加圧器スプレイ管台				
		加圧器サージ管台				
B7.20	B-C-2	マンホールの取付けボルト	VT-1	25%		
B8.20	B-H	充填材の管壁への取付け溶接継手 (スカーフト溶接継手)	表面	7.5%		
B15.20	B-P	圧力維持範囲	VT-2	可能範囲 100%		
F1.41	F-A	充填物（スカーフト、基礎ボルト）	VT-3	25%		

※1: JRCX書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす異常その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原研経産研1806051号)の改正版(以下、電設保研NVAX書版正という。)の発行及び公開案件「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験制度等) 新規制案件に関する事業者意見の聴取にかかる委員会」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第2号保全サイクルより維持規格「JSME S NMI-2012/2013/2014」を適用する。

旧2号機、600系N1基念金に補修実施

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)

3. 蒸気発生源 (1.1.1.)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考
発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1					
B2.40	B-B	管束と水室壁との溶接継手	体積	1基の25%	
B3.60	B-D	冷却材入口管束の外面の丸みの部分、冷却材出口管束の外面の丸みの部分	体積	1基の25%	
B5.70	B-F	冷却材入口管束とセーフエントの溶接継手、冷却材出口管束とセーフエントの溶接継手 (呼び径100以上)	体積及び表面	1基の25%	
B7.30	B-G-2	1次側マンホールの取付けボルト	VT-1	1基の25%	
B15.30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲100%	
F1.41	F-A	支持構造物 (支持脚、ベアリングプレート、基礎ボルト)	VT-3	1基の25%	

高浜発電所第4号機検査計画

クラス1 機器供用期間中検査で管理

※1: MA1文書「蒸気発生源用原子炉及びその附属施設における故障を引き起こす電線その他の欠陥の検察」(令和元年6月5日原研技発第1000051号)の改正版(以下、電線検察MA1文書改正としよう。)の発行及び公開条令(原子炉圧力容器の溶接継手の取替等)新規格(以下、電線検察MA1文書改正としよう。)の発行及び公開条令(令和元年8月6日)の経果(2019年度中の計画年度)を踏まえ、第3号発生サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)
4. 配管(1/4)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画		備考	
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	
B9.11	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100以上)			
		1次冷却材管 (27.51MD.836.00mm,29HMD.311MD) A. B. Cグループ	体積	25%	
		加圧器ケーシング (14B.355.60mm)	体積	25%	
		加圧器安全弁ライン (0B) A. B. Cライン	体積	25%	
		加圧器減圧弁ライン (0B)	体積	25%	
		余熱除去ポンプ入口ライン (12B) B. Cグループ	体積	25%	
		S15 配圧注入ライン (12B.31B.50mm) A. B. Cグループ	体積	25%	
		S16 配圧減圧注入ライン (0B) A. B. Cグループ	体積	25%	
		配管の同種金属溶接継手 (呼び径100未満)			
		加圧器減圧弁ライン (3B)	表面	25%	
クラス1機器供用期間中検査で管理					

※1: MA1文庫「発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008」の改正版(以下、電機保安規程004文庫改正という。)の発行及び公開検査「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規要件に関する事業者意見の届出にかかるとの検査」(令和元年6月5日)の
結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第2号保安サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）
4. 配管（2/4.4）

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NI1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
B9.21	B-J	配管の同種金属溶接継手 (呼び径100A未満)		クラス1機器供用期間中検査で管理
		CVC5系てんライン (3R, 8R, 10mm) Bグループ	表面	
B9.31	B-J	S1S伝導銅ほう酸注入ライン (2R, 6R, 50mm) A, B, Cグループ	表面	
		母管と管台との溶接継手 (呼び径100A以上)		
B9.32	B-J	1次冷却材管 (4R, 6R, 12R, 14R) A, B, Cグループ	体積	
		母管と管台との溶接継手 (呼び径100A未満)		
B9.32	B-J	1次冷却材管 (2R, 3R, 6R, 50mm) A, B, Cグループ	表面	
		S1S伝導銅ほう酸注入ライン (2R) A, B, Cグループ	表面	

※1: IMA文書「東海発電用原子力及びその附属施設における検査と引当証に関する取組」(令和元年6月5日原簿第10065(4号)の改正版(以下、電装簿第10065(4号)を指す))の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新増設箇所に關する事業者意見の聴取にかゝる適合」(令和元年6月5日)の編集(2019年度中の計画策定)を指す。第2次検査サイクルより維持規格 JSME S NI1-2017,2019,2021を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画（クラス1機器供用期間中検査範囲）

4. 配置（3/4）

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度
B9.40	B、J	ソケット溶接継手		
		SIS低圧側ほう配管入ライン A、B、Cグループ	表面	25%
B10.20	B、K	配管の支持部材取付け溶接継手		
		余熱蒸気ポンプ入ロライン B、Cグループ	表面	7.5%
B15.50	B、P	圧力保持範囲	VT-2	百分率 100%
F1.10	F、A	支持構造物		
		加圧器サージ管	VT-3	25%
		加圧器蒸がし弁ライン	VT-3	25%
		余熱蒸気ポンプ入ロライン B、Cグループ	VT-3	25%

クラス1機器供用期間中検査で管理

※1：NIA文書「原子力発電用原子炉及びその附属施設における検査手引書(原子力発電用原子炉及びその附属施設における検査手引書(2019年度中の計画変更))」を踏まえ、第23表全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2：NIA文書「原子力発電用原子炉及びその附属施設における検査手引書(原子力発電用原子炉及びその附属施設における検査手引書(2019年度中の計画変更))」を踏まえ、第23表全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画 (クラス1機器供用期間中検査範囲)
4. 配置 (4/4)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年改訂版) JSME S NI1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画		備考	
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査の範囲及び程度		
Fl.10	F-A	支持構造物		クラス1機器供用期間中検査で管理	
		CVC5及びスライン グループ	VT-3		25%
		SIS補正圧注入ライン A、B、Cグループ	VT-3		25%
		SIS低濃縮補正圧注入ライン A、B、Cグループ	VT-3		25%
		SIS低濃縮圧補正圧注入ライン A、B、Cグループ	VT-3		25%

※1: IMA文庫「東海発電用原子力設備規格(2008年改訂版)の解説」(令和元年6月5日原簿第10065(4号)の改正版(以下、電製簿第NA文庫改正という。))の発行及び公開を含む「原子炉圧力容器の劣化検査等の試験制度等」新規則原簿に関する事業者意見の聴取にかかわる報告」(令和元年6月5日)の編集(2019年度中の計画策定)を指す。第23検査サイクルより維持規格 JSME S NI1-2017/2019/2021を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)

5. 1 発電機ポンプ (1.1.1.1)		発電機ポンプ		高圧発電所 第4号機 検査計画		備考
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度		
B6.180	B-G-1	スタットボルト	体積	1名の25%		
B6.190	B-G-1	フランジ表面	VT-1	1名の25%		
B6.200	B-G-1	ナット	VT-1	1名の25%	クラス1 機器供用期間中検査で管理	
		ワッシャー	VT-1	1名の25%		
B12.20	B-L-2	ケーシングの内表面	VT-3	1		
B15.60	B-P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%		
F1.41	F-A	支持構造物 (支持脚、ベースプレート、基礎ボルト)	VT-3	1名の25%	ポンプ分体点検時に実施	

※1: NRA文書「原子力発電用ポンプ及びその附属施設における稼働を引起こす電磁その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原研技発第1900015号)の改正版(以下、電磁検出文書改正という。)の発行及び公開検査「(原子炉圧力容器の潤滑油等の潤滑油等の採取にかる場合) (令和元年8月5日)」の結果(2019年度年の計画変更)を踏まえ、第29保安サイクルより維持規格 JSME S MAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2 機器供用期間中検査計画 (クラス1 機器供用期間中検査範囲)
6. 非(1.1.2.2.)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考	
B7.70	B-C-2	発電用原子力設備規格 維持規格(2009年改訂版) JSSE S MA-2008※1				
		圧力降下用ボルト締付け部 (直径50mm以下)				
		加圧機送機弁ライン A, B, Cライン	VT-1	頻回井ごとに 1台の25%		
		加圧機送機し弁ライン	VT-1	頻回井ごとに 1台の25%		
		加圧機送機低圧注入ライン A, B, Cライン	VT-1	頻回井ごとに 1台の25%		
		CVS系でんライン Bグループ	VT-1	頻回井ごとに 1台の25%		
		蒸気発生炉サブ入ロライン A, Cグループ	VT-1	頻回井ごとに 1台の25%		
		蒸気発生炉サブ入ロライン B, Cグループ	VT-1	頻回井ごとに 1台の25%		
		SIS蓄圧注入ライン A, B, Cグループ	VT-1	頻回井ごとに 1台の25%		
		SIS低濃度低圧注入ライン A, B, Cグループ	VT-1	頻回井ごとに 1台の25%		
		クラス1機器供用期間中検査で管理				

※1: MA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における設備引き取り手確認その他の文書の管理」(令和元年6月5日原燃技発第130005号)の改正版(以下、電製機取MA文書改正という。)の発行及び公開検査(「原子力規制庁の公開検査の受取にかる検査」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画年度)を踏まえ、新設検査サイクルより維持規格 JSSE S MA-2012/2013/2014を適用する。)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)
6. 表(12/2)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及O程度	備考
B1510	B・M・2	弁本体の内表面			
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1	
		弁本体の内表面			
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1	
		弁本体の内表面			
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1	
		弁本体の内表面			
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1	
		弁本体の内表面			
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1	
B1570	B・P	圧力保持範囲	VT-2	可能範囲 100%	
		支持構造物			
F141	F・A	加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1台の25%	
		加圧器安全弁ライン A、B、Cライン	VT-3	類似弁ごとに1台の25%	

※1: NVA文庫「東田重工業用圧力容器及びその附属装置における破壊事故調査報告書」(昭和55年5月5日原稿第100651号)の改正版(以下、電装体NVA文庫第100651号)の発行及び公開適合「(原子炉圧力容器の容器操手の試験組織等) 新規制案件に関する事業者意見の聴取にかんする会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検査サイクルより種別規格 JSME S、NA-2012/2013/2014を適用する。

クラス1 最新仕様用期間中検査で管理

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査範囲)

原子炉容器

NRA文書※1:※2		高浜発電所第4号機検査計画		備考
事項 目次	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法及び程度	
—	—	600系Ni基合金製の上蓋及び底面(計測用管台)の各原子炉容器上蓋及び底面管台まわり380を含む。)	BMV	100%/5年
<p>クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査で管理</p>				

※1:「共用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(原子力規制委員会告示第1408063号(平成26年8月16日原子力規制委員会告示第1408063号(昭和49年6月5日原規技登第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。))の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の状態程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより亀裂解釈NRA文書改正を適用する。

※2: NRA文書「共用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技登第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。))の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の状態程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより亀裂解釈NRA文書改正を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査範囲)

NRA文書※1.※2 高圧発電所第4号機検査計画				備考	
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査の範囲及び頻度		
—	—	配管の耐圧部分の溶接継手		クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査で管理	
		充てんライン(3B)	体積		25%
		再生熱交換器連絡管(3B)	体積		25%

※1: 「実用発電用原子炉及びその附属施設における破断を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(原規技発第140803号(平成26年8月6日原子力規制委員会決定))
 ※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破断を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより亀裂解釈NRA文書改正を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

1. 格納容器スプレッドシート(1/1)

検査項目		高圧発電所第4号機検査計画(10年間)												備考				
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年		2021年	2022年	2023年	2024年
C1.10	C-A	管側間と管側フランジとの間溶接継手	体積	1基の7.5%	2	UT	1基の7.5%		第20保全会サイクル		第21保全会サイクル	第22保全会サイクル	第23保全会サイクル	-	第24保全会サイクル	第25保全会サイクル	-	
C1.20	C-A	管側鏡と管側間との間溶接継手	体積	1基の7.5%	2	UT	1基の7.5%						A	-	A	7.5%		

※1: MA文書「商用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈MA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規要件に関する事業者意見の聴取にかかる報告」(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全会サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

2. 余熱除去系和凝管理(17/1)

検査項目		検査計画		備考
項目番号	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	
発電原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1 高浜発電所 第4号機 検査計画				
C1.10	管側と管側フランジとの融溶接継手	体積	1基の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
C1.20	管側と管側との溶接継手	体積	1基の7.5%	
C2.21	管側入口管台及び管側出口管台と管側との溶接継手	体積及び表面	7.5%	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破断を引き起こす破断その他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、電設規程NRA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる適合」(令和元年8月5日)の附録(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23条全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
3. 配管 (1/3)

発電用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S N11-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画(10ヶ年)										備考							
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
C3. 20	C-C	配管の支持部材取付け溶接継手																	
			格納容器再循環サンプ出口ロライン(355.60mm) Aライン(格納容器スプレイ系統)	表面	7.5%	2	P T	7.5% 1						A 1					
C5. 11	C-F	配管の衝圧部分の溶接継手(呼び径100 Aを超え公称肉厚9.5mmを超えるもの)																	
			格納容器再循環サンプ出口ロライン(14B.355.60mm) Aライン(格納容器スプレイ系統)	体積又は表面	7.5%	6	P T	7.5% 0											
F1. 21	F-A	格納容器スプレイポンプ入口ロライン(14B.355.60mm) A、Bライン																	
			格納容器スプレイポンプ入口ロライン	体積又は表面	7.5%	25	P T	7.5% 2						A 1			B 1		
		支持構造物																	
		S I S高温副低圧注入ロライン	V T-3	7.5%	3	V T-3	7.5% 1						A 1						
		充てん/高圧注入ポンプ入口ロライン	V T-3	7.5%	22	V T-3	7.5% 2					1				1			
		原子炉補機冷却水ポンプ出入口ロライン	V T-3	7.5%	112	V T-3	7.5% 9				3	3				3			
		格納容器再循環サンプ出口ロライン Aライン(格納容器スプレイ系統)	V T-3	7.5%	1	V T-3	7.5% 1									A 1			
		格納容器スプレイポンプ入口ロライン	V T-3	7.5%	7	V T-3	7.5% 1									A 1			
		格納容器スプレイポンプ出口ロライン A、Bライン	V T-3	7.5%	10	V T-3	7.5% 1										A 1		
		格納容器スプレイ冷却器出口ロライン A、Bライン	V T-3	7.5%	18	V T-3	7.5% 2						A 1						
		格納容器スプレイ系統赤熱除去系統連絡ロライン	V T-3	7.5%	10	V T-3	7.5% 1						1						
		恒設代替低圧注水ポンプ出口ロライン	V T-3	7.5%	23	V T-3	7.5% 2						1			1			
		可搬式代替低圧注水ポンプ出口ロライン	V T-3	7.5%	2	V T-3	7.5% 1										1		
		アニュラス空気浄化ロライン	V T-3	7.5%	59	V T-3	7.5% 5											A 2	

※1: NIA文庫「発電用原子炉及びその附属施設における機器を引き起こす機器を引き起こす機器(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第33保全サイクルより維持規格 JSME S N11-2012/2015/2014を適用する。」の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第33保全サイクルより維持規格 JSME S N11-2012/2015/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
3. 配管 (2/3)

発電原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高浜発電所第4号機検査計画		備考
項目番号	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	
C3.20	C-C	配管の支持部材取付け溶接継手		
		余熱除本ポンプ入口ロライン (318.50mm, 355.60mm) A、Bロライン	表面	7.5%
		余熱除本ポンプ出口ロライン (267.40mm) A、Bロライン	表面	7.5%
		S1S低溫制御低圧注入ライン (165.20mm, 267.40mm) A、B、Cロライン	表面	7.5%
		S1S低溫制御ほう露注入ライン (60.50mm, 89.10mm) A、B、共通ロライン	表面	7.5%
		充てん/高圧注入ポンプ入口ロライン (216.30mm)	表面	7.5%
		充てん/高圧注入ポンプ出口ロライン (89.10mm, 114.30mm)	表面	7.5%
		1次冷却材管低溫制御高圧注入ラインほう露注入タンク出口側 (89.10mm)	表面	7.5%
		格納容器再循環サンプ出口ロライン (355.60mm) A、Bロライン (余熱除去系統)	表面	7.5%
		配管の耐圧部分の溶接継手 (呼び径100Aを超え公称肉厚9.5mmを超えるもの)		
C5.11	C-F	余熱除本ポンプ入口ロライン (128.14B, 318.50mm, 355.60mm) A、Bロライン	体積又は表面	7.5%
		S1S低溫制御低圧注入ライン (68.10B, 165.20mm, 267.40mm) A、B、Cロライン	体積及び表面	7.5%
		格納容器再循環サンプ出口ロライン (14B, 355.60mm) A、Bロライン (余熱除去系統)	体積又は表面	7.5%

クラス2機器供用期間中検査で管理

※1: NVA文書「専用発電用原子炉及びその附属設備における破壊を引起こす亀裂寸の相の衣服の検知」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検知NVA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
3. 配管 (3/3)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	高圧発電所第4号機検査計画	備考
C5.21	C-F	配管の前任部分の溶接継手（呼び径50A以上100A以下で公称肉厚5mmを超えるもの）			クラス2機器供用期間中検査で管理	
		SIS低運転時ほう酸注入ライン (2B.3B.60.50mm.89.10mm) A. B. C. 共通ライン	表面	7.5%		
C5.30	C-F	充てん/高圧注入ポンプ出口ライン (3B.4B.88.10mm)	表面	7.5%		
		配管の前任部分の溶接継手（ソケット溶接継手）				
F1.21	F-A	SIS低運転時ほう酸注入ライン (2B) A. B. Cライン	表面	7.5%		
		支持構造物				
		余熱除去ポンプ入口ライン A. Bライン	VT-3	7.5%		
		余熱除去ポンプ出口ライン A. Bライン	VT-3	7.5%		
		SIS低運転時低圧注入ライン A. B. Cライン	VT-3	7.5%		
		SIS低運転時ほう酸注入ライン A. B. C. 共通ライン	VT-3	7.5%		
		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン 格納容器再循環ポンプ出口ライン A. Bライン（余熱除去系統）	VT-3	7.5%		

※1: NVA文書「運用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可及的に低減させるための検査計画（令和元年8月5日）」の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
等）新規則要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日）」の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

4. 格納容器スプレッドポンプ(1F-1)

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高圧発電所第4号機検査計画(10ヶ年)										備考	
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
C6.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	1台の7.5%	4	P T	1台の7.5% 1	第20保全 サイクル				第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	-	
F1.43	F-A	ポンプの台座脚	V T-3	1台の7.5%	4	V T-3	1台の7.5% 1					A 1			-			-	

※1: NIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可登記こそ亀裂を可登記とする事業者委員の職取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JISNE S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: NIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可登記こそ亀裂を可登記とする事業者委員の職取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JISNE S MA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※3: NIA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を可登記こそ亀裂を可登記とする事業者委員の職取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JISNE S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

5. 糸熱除去ポンプ(1/1)

糸熱除去ポンプ(1/1)		糸熱除去ポンプ(1/1)		糸熱除去ポンプ(1/1)		糸熱除去ポンプ(1/1)		糸熱除去ポンプ(1/1)	
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	検査計画	検査計画	検査計画	検査計画	備考
C6.10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	1台の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理				
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	V T-3	1台の7.5%					

※1：NMA文書「東海原子力発電所施設規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1」の施行及び公開会「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格「JSME S MA1-2012/2013/2014」を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
6. 原子炉補機給排水ポンプ（1/F1）

項目 番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲 及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲 及び程度	高圧発電所第4号機検査計画（10ヶ年）										備考
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	V T - 3	1台の7.5%	1 2	V T - 3	1台の7.5% 1	第20保全 サイクル	第21保全 サイクル	第22保全 サイクル	第23保全 サイクル	-	第24保全 サイクル	第25保全 サイクル	-	-	対象はA、B、C原子炉補機給排水ポンプ	

※1：MRA文書「共用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電磁その他の火種の解釈」（令和元年6月5日原研技発第1900051号）の改正版（以下、電磁誘導試験文書改正という。）の施行及び公開委員会（原子炉圧力容器の溶解降下の試験程度等）新設制要件に関する事業者意見の聴取にかかるとの旨」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格「JSMF S MAI-2012/2013/2014各適用する。」

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
7. 恒設装置圧注水ポンプ(1) (1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高圧発電所第4号機検査計画(10年)					備考			
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年
F1.43	F-A	ポンプの台板脚	VT-3	1台の7.5%	2	VT-3	1台の7.5% 1	第20回全サイクル	第21回全サイクル	第22回全サイクル	第23回全サイクル	-	第24回全サイクル	第25回全サイクル	-	-

※1: NRA文書「商用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす電設その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原簿技発第1906051号)の改正版(以下、電設解釈文書改正という。)の施行及び公開通告「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等) 新規制要件に関する事業計画書の取組にかかわる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23回全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
8. 年(1/2)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	高圧発電所第4号機検査計画(10ヶ年)					備考				
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年
E1.43	F-A	支持構造物 原子炉補給冷却水ポンプ出入口ライ ン 4V-TCV-2342A 4V-TCV-2342B 格納容器スプレイス統余熱除去系統 連絡ライン 4V-RH-100 4V-RH-101	VT-3 VT-3	類似事故ご とに1台の 7.5% 類似事故ご とに1台の 7.5%	2 2	VT-3 VT-3	類似事故ご とに1台の 7.5% 類似事故ご とに1台の 7.5%	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
								第20検全 サイクル	第21検全 サイクル	第22検全 サイクル	第23検全 サイクル	第24検全 サイクル	第25検全 サイクル	-	4V-TCV- 2342A 1	4V-RH- 100 1	-

※1: NEA文書「商用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす破壊その他の文書の解説」(令和元年6月5日原研技策第1906051号)の改正版(以下、亀裂解析NVA文書改正という。)の施行及び公開命令「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意思の聴取にかかる命令」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
8. 弁 (2/2)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	備考		
F1.43	F-A	発電原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1			高圧発電所第4号機検査計画		
		支持構造物					
		余熱除去ポンプ入口ライン A. Bライン 4V-RH-041A 4V-RH-041B	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%			クラス2機器供用期間中検査で管理
		余熱除去ポンプ出口ライン A. Bライン 4V-RH-024A 4V-RH-024B	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%			
		余熱除去ポンプ出口ライン A. Bライン 4PCV-601 4PCV-611	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%			
		余熱除去ポンプ出口ライン A. Bライン 4HCV-603 4HCV-613	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%			
		余熱除去ポンプ出口ライン A. Bライン 4FCV-604 4FCV-614	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%			
		SIS低圧制御低圧注入ライン A. Cライン 4V-SI-197A 4V-SI-197B	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%			
		SIS低圧制御ほう露注入ライン 4V-SI-042A 4V-SI-042B	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%			
		充てん/高圧注入ポンプ出口ライン 4V-SI-023A 4V-SI-023B	VT-3	類似弁ごと に1台の 7.5%			

※1: NRA文書「商用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電磁その他の解釈」(令和元年6月5日原研技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂検察NRA文書改正という。)の施行及び公開命令「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる命令」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保安サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
 クラス2機器通えい検査(1/4)

項目番号		検査方法		検査圧力 MPa		S A使用時圧力 MPa		検査方法		高浜発電所第4号機検査計画(10ヶ年)										備考 (漏えい区分)														
カテゴリ		漏えい検査範囲 ライン名称		検査方法		検査圧力 MPa		検査方法		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年						
発電用原子炉設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NM1-2008※1										第20検査サイクル		第20検査サイクル		第21検査サイクル		第21検査サイクル		第22検査サイクル		第22検査サイクル		第23検査サイクル		第23検査サイクル		第24検査サイクル		第24検査サイクル		第25検査サイクル				
化学体積制御系統																																		
C730 C770	C-H	体積制御タンク及び出入ロライン		VT-2		1.4		VT-2																		○				(SA-1)				
C730 C750 C770	C-H	A-充てん/高圧注入ポンプ出口ロライン		VT-2		18.8		VT-2								○														(SA-2)				
C730 C750 C770	C-H	B-充てん/高圧注入ポンプ出口ロライン		VT-2		18.8		VT-2								○														(SA-3)				
C730 C750 C770	C-H	C-充てん/高圧注入ポンプ出口ロライン		VT-2		18.8		VT-2								○														(SA-4)				
C730 C770	C-H	ほう酸タンク出入ロライン		VT-2		大気圧		水張り								○														(SA-5)				
C710 C730 C750 C770	C-H	ほう酸ポンプ出口ロライン		VT-2		0.98		VT-2																		○				(SA-6)				
C730 C770	C-H	B-充てん/高圧注入ポンプ自己冷却ライン(充てん/高圧注入ポンプ出口側)		VT-2		18.8		VT-2								○														(SA-7)				
C730 C770	C-H	B-充てん/高圧注入ポンプ自己冷却ライン(充てん/高圧注入ポンプ入口側)		VT-2		1.4		VT-2								○														(SA-8)				

※1. MIA文書「発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原研技報第190651号)の改正版(以下、電裂解釈MIA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件」に関する事業者意見の懸念にかかる表台」(令和元年8月5日)の編集(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検査サイクルより維持規格 JSME S NM1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
 クラス2機器通えい検査(2/4)

項目 番号	カテゴリ	検査範囲 ライン名称	検査方法	高浜発電所第4号機検査計画(10ヶ年)										備考 (漏えい区分)											
				2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年												
		余熱除去系統																							
C730 C750 C770	C-H	A-余熱除去ポンプ入口ライン B-余熱除去ポンプ入口ライン	VT-2 VT-2	4.1 4.1	VT-2 VT-2																				
C710 C730 C750 C770	C-H	A-余熱除去ポンプ出口ライン B-余熱除去ポンプ出口ライン	VT-2 VT-2	4.1 4.1	VT-2 VT-2																				
		燃料取替用水系統																							
C730 C770	C-H	燃料取替用水タンク出口ライン	VT-2	水張り	VT-2																				
		安全注入系統																							
C710 C730 C770	C-H	蓄圧タンク及びび出入ロライン ほう酸注入タンク及びび出入ロライン	VT-2 VT-2	4.9 18.8	VT-2 VT-2																				
C730 C770	C-H	売てん/高圧注入ポンプ出口安全注入ライン(2) 格納容器再循環ポンプ出口ライン(余熱除去ポンプ側)	VT-2 VT-2	17.16 4.1	VT-2 VT-2																				

※1 - MBA文書「重圧用原予戸及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の監視」(令和元年6月5日)再掲(第1906051号)の改正版(以下「亀裂監視」文書改正という。)の施行及び公開金合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制
 要件に関する事業者意見の聴取にかかる金合」(令和元年8月5日)の結果(2016年度中の計画変更)を踏まえ、第28保安サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画
9. クラス2機器漏えい検査 (3/4)

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高圧発電所第4号機検査計画(107年)							備考 (漏えい区分)			
							2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年		2022年	2023年	2024年
		格納容器スプレイ系統															
C7.30 C7.350 C7.70	C-H	A-格納容器スプレイポンプ入ロライン	VT-2	2.7	2.7	VT-2											(SA-18)
		B-格納容器スプレイポンプ入ロライン	VT-2	2.7	2.7	VT-2											(SA-19)
		A-格納容器スプレイポンプ出ロライン	VT-2	2.7	2.7	VT-2											(SA-20)
		B-格納容器スプレイポンプ出ロライン	VT-2	2.7	2.7	VT-2											(SA-21)
C7.30 C7.70	C-H	格納容器スプレイポンプ出ロライン	VT-2	2.7	2.7	VT-2											(SA-22)
		格納容器再循環ポンプ出ロライン(格納容器スプレイポンプ側)	VT-2	0.35	0.35	VT-2											(SA-23)
		圧代替低圧注水ポンプ入ロライン	VT-2	1.4	1.4	VT-2											(SA-24)
		圧代替低圧注水ポンプ出ロライン	VT-2	2.7	2.7	VT-2											(SA-25)
C7.30 C7.70	C-H	可搬式代替低圧注水ポンプ出ロライン	VT-2	1.55	1.55	VT-2											(SA-26)
		換気空調装置系統															
C7.30 C7.70	C-H	アミノラス空気浄化ライン	VT-2	0.01	0.01	VT-2											(SA-27)
		中央制御室換気空調設備入ロライン	VT-2	-0.00392	-	(*)1											(SA-56)
C7.30	C-H	中央制御室換気空調設備出ロライン	VT-2	0.00392	-	(*)1											(SA-57)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における稼働その他の施設の稼働」(令和元年6月5日原燃発第1908051号)の改正版(以下、電裂線形NRA文書改正という。)、施行及び公開案台(原子炉圧力容器の溶接継手の試験履歴等)新規制要件に関する事業者意見の取りにかかるとの案(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
 (*1)技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施
 (*2)分割して外観点検を実施

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

9. クラス2機器漏えい検査 (4/4)

検査用原子力設備規格 維持規格 (2008年版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画 (107年)										備考 (漏えい区分)					
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2013年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
							第20検全 サイクル	第20検全 サイクル	第20検全 サイクル	第21検全 サイクル	第22検全 サイクル	第23検全 サイクル	第24検全 サイクル	第24検全 サイクル	第25検全 サイクル		
		原子炉補機冷却水系統															
C710 C750 C750 C770	C-H	A、B、C-原子炉補機冷却水ポンプ入ロライン 原子炉補機冷却水ポンプ出口A供給ライン	VT-2 VT-2	0.98 0.98	0.98 0.98	VT-2 VT-2							-				(SA-42) (SA-43)
C730 C770	C-H	原子炉補機冷却水ポンプ出口B供給ライン B-若てん/高圧注入ポンプ自己冷却ライン(原子炉補機冷却水側)	VT-2	0.98	0.98	VT-2						○					(SA-44) (SA-45)
		空気系統															
C730 C770	C-H	制御用空気加圧線送し弁用供給ライン(1) 制御用空気加圧線送し弁用供給ライン(2)	VT-2 VT-2	0.98 0.98	0.98 0.98	VT-2 VT-2						○					(SA-53) (SA-54)
		アニュラスタンパ作動用窒素供給ライン	VT-2	0.83	0.83	VT-2				○							(SA-55)
		補助給水系統															
C730 C750 C770	C-H	燃料取替用水タンク補給用移送ポンプ出口ライン	VT-2	0.98	0.98	VT-2				○							(SA-40)

※1 - MBA文書「重圧発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす漏れを引起こす漏れその他の欠陥の検出」(令和元年6月5日原簿持第1906051号)の改正版(以下、亀裂検出NRA文書改正という。)の施行及び公開金合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等) 新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる金合」(令和元年8月5日)の結果(2016年度中の計画変更)を踏まえ、第28検全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

1.0. 原子炉補機冷却水冷却器定期(1/1)

検査用原子炉設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考						
項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数	検査方法	検査の範囲及び程度	2015年	2016年	2017年	2018年		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
C1.10	C-A	側側筒と胴側フランジとの周溶接継手	体積	1基の7.5%	4	UT	1基の7.5%	第20保全サイクル			第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	-	第24保全サイクル	第25保全サイクル	-	対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器
C3.10	C-C	側側筒の周溶接継手	体積	1基の7.5%	4	UT	1基の7.5%						A	-			-	対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器
C3.10	C-C	胴と当板との溶接継手	表面	1基の7.5%	4	PT	1基の7.5%					A1	-	-			-	対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器
F1.43	F-A	支持脚	VT-3	1基の7.5%	4	VT-3	1基の7.5%					A1	-	-			-	対象はA、B原子炉補機冷却水冷却器

※1：MRA文書「東電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」（令和元年6月5日版規格第1906051号）の改正版（以下、亀裂検出規程）を適用する。また、MRA文書「東電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の検出」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

1.1.1.クラス2機器漏えい検査(1.1.2)

検査項目		高圧発電所第4号機検査計画(107年)										備考 (漏えい区分)					
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
							第20検全 サイクル			第21検全 サイクル	第22検全 サイクル	第23検全 サイクル	-	第24検全 サイクル	第25検全 サイクル	-	
		主給水系統															
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	A-蒸気発生器給水入ロライン	VT-2	8	8	VT-2						○	-				(SA-28)
		B-蒸気発生器給水入ロライン	VT-2	8	8	VT-2							-	○			(SA-29)
		C-蒸気発生器給水入ロライン	VT-2	8	8	VT-2							-		○		(SA-30)
		主蒸気系統															
C7.30 C7.70	C-H	A-蒸気発生器出ロライン	VT-2	8	8	VT-2						○	-				(SA-31)
		B-蒸気発生器出ロライン	VT-2	8	8	VT-2							-	○			(SA-32)
		C-蒸気発生器出ロライン	VT-2	8	8	VT-2							-		○		(SA-33)
		補助給水系統															
C7.30 C7.70	C-H	タービン動補助給水ポンプ蒸気ライン	VT-2	8	8	VT-2							-	○			(SA-34)
		タービン動補助給水ポンプ・燃料取替用水タンク補給用移送水 ポンプ入ロライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							-		○		(SA-35)
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	タービン動補助給水ポンプ出ロライン	VT-2	12.3	12.3	VT-2							-		○		(SA-36)
		電動補助給水ポンプ入ロライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							-		○		(SA-37)
		電動補助給水ポンプ出ロライン	VT-2	12.3	12.3	VT-2							-		○		(SA-38)
C7.30 C7.70	C-H	補助給水ポンプ出ロライン	VT-2	8.6	8.6	VT-2							-		○		(SA-39)
		2次系補助給水系統															
C7.30 C7.70	C-H	復水タンク給水ライン	VT-2	1.55	1.55	VT-2						○	-				(SA-41)

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす電裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日所発技発第1906051号)の改正版(以下、電裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開合合「(原子炉圧力容器の溶解探手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の撤回にかかる報告」(令和元年8月6日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23検全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画

1.1. クラス2機器漏えい検査(2/2)

検査用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008※1		高圧発電所第4号機検査計画(107年)										備考 (漏えい区分)					
項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
		原子炉補機冷却海水系統															
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A. 海水ポンプ出口ロライン(海水ストレナー入口)	VT-2	0.7	0.7	VT-2											
C7.10 C7.30 C7.70	C-H	A. 海水ポンプ出口ロライン(A原子炉補機冷却水冷却器海水出入口ロライン)	VT-2	1.2	1.2	VT-2											
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	A. 海水ポンプ出口ロライン(B原子炉補機冷却水冷却器海水出入口ロライン)	VT-2	0.7	0.7	VT-2											
C7.30 C7.50 C7.70	C-H	B. 海水ポンプ出口ロライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2											(SA-46)
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	C. 海水ポンプ出口ロライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2											(SA-47)
C7.30 C7.70	C-H	A.B原子炉補機冷却水冷却器海水出口ロライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2											(SA-48)
C7.30 C7.70	C-H	C.D原子炉補機冷却水冷却器海水出口ロライン	VT-2	0.7	0.7	VT-2											(SA-49)
																	(SA-50)
																	(SA-51)
																	(SA-52)

※1: NAA文庫「商用発電用原子炉及びその附属施設における破損を引起こす電線その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原簿仕様第1906051号)の改正版(以下、電線解釈NAA文庫改正という。)の施行及び公開案「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験履歴等) 新簿制要件に関する事業者意見の取りかかると案」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第29保安サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査計画(原子炉格納容器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉格納容器(1/1)

項目番号	カテゴリ	検査対象箇所	検査方法	検査の範囲及び程度	設備数検査方法	検査の範囲及び程度	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考	
							2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年		
E8.10	E-G	機器搬入口用ボルト締め付け部	VT-4	25%	72	VT-4	25% 18	第20保全サイクル	第21保全サイクル	第22保全サイクル	第23保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	第24保全サイクル	第25保全サイクル	—	—	

※1: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開適合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格JSMESNAI-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高圧発電所第4号機検査計画(10ヵ年)										備考 (漏えい区分)							
							2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年								
		原子炉補機冷却水系統					第20保全 サイクル						第20保全 サイクル											
D2.30	D-B	可搬型原子炉補機冷却水循環ポンプ出入ロライン	VT-2	0.33	0.33	VT-2											○							(SA3-1)
D2.10	D-B	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用窒素ポンベ	VT-2	14.7	14.7	VT-2											○							(SA3-2)
D2.30	D-B	原子炉補機冷却水サージタンク加圧用窒素供給ライン	VT-2	17.16	17.16	VT-2											○							(SA3-3)
D2.30	D-B	A-ガスサンブル冷却水層外排水ライン	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											○							(SA3-4)
		制御用空気系統																						
D2.10	D-B	アモニオスダンバ作動用窒素ポンベ	VT-2	14.7	14.7	VT-2												○						(SA3-5)
D2.30	D-B	アモニオスダンバ作動用窒素供給ライン	VT-2	0.83	0.83	VT-2													○					(SA3-6)
		試料採取系統																						
D2.30	D-B	可搬型格納器ガス試料圧縮装置及び可搬型格納器水素濃度計測装置供給ライン	VT-2	0.5	0.5	VT-2																		(SA3-7)

※1. NVA文書「運用費用原子炉及びその附属施設における故障を引き起こす可能性がある機器の取替計画(令和元年6月5日原規特委第100051号)の改正版(以下、原規特委第100051号)の施行及び公開会合(「原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等」新規制要件に
関する事業者意見の聴取にかかる会合)(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、第23保全サイクルより維持規格 JSME S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

検査用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008 ※1		高圧発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)																
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年			
							第29回保全 サイクル		第29回保全 サイクル		第29回保全 サイクル		第29回保全 サイクル		第29回保全 サイクル		第29回保全 サイクル		第29回保全 サイクル		第29回保全 サイクル		第29回保全 サイクル		第29回保全 サイクル		第29回保全 サイクル	
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2															○							T250-5-33
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2															○							T250-5-34
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																	○					T250-5-35
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																	○					T250-5-37
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-5-38
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-5-40
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-10
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-11
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-12
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-14
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-21
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-22
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-23
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-24
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-25
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-26
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-45
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-46
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-47
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-48
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-49
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-50
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-51
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-10-52
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-50-1
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-50-2
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-50-3
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-50-4
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-50-5
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-50-6
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-50-7
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2																				○		T250-50-8

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

項目番号	カテゴリ	検査範囲 ライン名称	検査方法	S A使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高 浜 発 電 所 第 4 号 機 検 査 計 画 (10カ年)										備 考 (漏えい区分)
							2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2								第24保全 サイクル	○		T250-50-9
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2								第24保全 サイクル	○		T250-50-26
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2								第24保全 サイクル	○		T250-50-27
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2								第24保全 サイクル	○		T250-50-30
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2								第23保全 サイクル		○	T250-50-31
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2								第24保全 サイクル		○	T250-50-32
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2								第24保全 サイクル		○	T250-50-37
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2								第24保全 サイクル		○	T250-50-39
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2								第24保全 サイクル		○	T250-50-40
D2.30	D-B	大容量ポンプ出口ライン送水用50m、10m、5mホース	VT-2	1.2	1.2	VT-2								第24保全 サイクル		○	T250-50-41

※1：NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破断を引き起こす電線その他の欠陥の検察」（令和元年6月5日原研技発第1906051号）の改正版（以下、電線検察NRA文書改正という。）の発行及び公開委員「（原子炉圧力容器の溶接接手の取替等の取替）新規制要件に関する事業者意見の集約にかかる委員会」（令和元年8月5日）の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、電線検察NRA文書改正の施行（令和元年6月5日）後は、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

項目番号		カテゴリー	検査方法		検査方法	SA使用時圧力 MPa		検査圧力 MPa	検査方法	2015年		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	備考 (漏えい区分)	
										第20回保全サイクル		第21回保全サイクル		第22回保全サイクル	第23回保全サイクル	第24回保全サイクル	第25回保全サイクル					
D2.30	D-B	消防ポンプ	VT-2	VT-2	1.4	1.4	1.4	VT-2	VT-2												P-159	
D2.30	D-B	消防ポンプ	VT-2	VT-2	1.4	1.4	1.4	VT-2	VT-2													P-160
D2.30	D-B	消防ポンプ	VT-2	VT-2	1.4	1.4	1.4	VT-2	VT-2													P-184
D2.30	D-B	消防ポンプ	VT-2	VT-2	1.4	1.4	1.4	VT-2	VT-2													P-185
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-1 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-2 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-3 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-10 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-11 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-12 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-21 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-22 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-23 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-24 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-25 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-26 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-27 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-28 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-68 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-69 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-13 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-30 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-31 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-32 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-33 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-34 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-35 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-37 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-38 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-39 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-54 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-63 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-70 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	VT-2	大気圧	大気圧	大気圧	VT-2	VT-2													P-75 ※当該設備の燃料油にて実施。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

検査用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S MA1-2008 ※1		高圧発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)																	
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年		2024年				
							第20回保全 サイクル	第21回保全 サイクル	第22回保全 サイクル	第23回保全 サイクル	第24回保全 サイクル	第25回保全 サイクル	第26回保全 サイクル	第27回保全 サイクル	第28回保全 サイクル	第29回保全 サイクル	第30回保全 サイクル	第31回保全 サイクル	第32回保全 サイクル	第33回保全 サイクル	第34回保全 サイクル	第35回保全 サイクル	第36回保全 サイクル	第37回保全 サイクル	第38回保全 サイクル	第39回保全 サイクル	第40回保全 サイクル	第41回保全 サイクル	第42回保全 サイクル
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																						P-112 ※当該設備の燃料油にて実施。	
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-113 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-114 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-115 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-116 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-117 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-118 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-119 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-120 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-121 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-122 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-123 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-124 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-125 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-126 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-127 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-137 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-138 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-139 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-140 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-141 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-142 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-143 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-144 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-145 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-146 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-147 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-148 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-149 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-150 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-151 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-152 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-153 ※当該設備の燃料油にて実施。
D2.10	D-B	消防ポンプ燃料タンク	VT-2	大気圧	水張り	VT-2																							P-154 ※当該設備の燃料油にて実施。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

検査用原子力設備規格 維持規格(2008年版) JSME S NA1-2008 ※1		高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	S A 使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2		第20回保全 サイクル			第21回保全 サイクル	第22回保全 サイクル	第23回保全 サイクル	第24回保全 サイクル			○ H65-1912
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1913
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1914
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1915
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1916
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1917
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1918
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1919
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1920
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1921
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1922
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1923
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1924
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1925
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1926
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1927
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1928
D2.30	D-B	消防ポンプ送水用20mホース	VT-2	1.55	1.55	VT-2											○ H65-1929

※1: NIA文書「東電原子力炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の文書の確認」(令和元年6月5日原簿技術基準1906051号)の改正版(以下、亀裂確認NIA文書改正という。)の発行及び公開(令和元年6月5日)後、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。
 ※2: NIA文書「東電原子力炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の文書の確認」(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂確認NIA文書改正の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSME S NA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画
1. クラス3機器漏えい検査

項目番号		カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	高浜発電所第4号機検査計画(10カ年)										備考 (漏えい区分)
								2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	
								第20回保全 サイクル	第21回保全 サイクル	第22回保全 サイクル	第23回保全 サイクル	第24回保全 サイクル	第24回保全 サイクル	第24回保全 サイクル	第25回保全 サイクル	第25回保全 サイクル		
D2.30	D-B	4A	可搬式代替低圧注水ポンプ	VT-2	1.55	1.55	VT-2											
D2.30	D-B	4A	可搬式代替低圧注水ポンプ~可搬式代替低圧注水ポンプ出口管	VT-2	1.55	1.55	VT-2											
D2.30	D-B	4A	可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用3mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											
D2.30	D-B	4B	可搬式代替低圧注水ポンプ	VT-2	1.55	1.55	VT-2											
D2.30	D-B	4B	可搬式代替低圧注水ポンプ~可搬式代替低圧注水ポンプ出口管	VT-2	1.55	1.55	VT-2											
D2.30	D-B	4B	可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用3mホース	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											
D2.10	D-B	4A	仮設組立式水槽	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											
D2.10	D-B	4B	仮設組立式水槽	VT-2	大気圧	水張り	VT-2											
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手付、フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-6
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-7
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手付、フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-8
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-9
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手付、フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-10
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-11
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手付、フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-12
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-13
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手付、フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-19
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手付、フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-20
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手付、フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-21
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手付、フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-22
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手付、フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-23
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手付、フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-24
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手付、フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-25
D2.30	D-B		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用10mホース(フランジ継手付、フランジ継手なし)	VT-2	1.55	1.55	VT-2											T-100-10-26

※1. WVA立庫(費用発用原子炉及びその附属施設)における故障を引き起こす機器その他の欠陥の検出(令和元年6月5日原相控発第1909051号)の改正版(以下、亀裂検出検査規則という)の適用及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかわる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂検出検査規則の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格 JSM S MA1-2012/2013/2014を適用する。

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

1. クラス3機器漏えい検査

発電用原子力設備規格 (2008年版) JSME S MAI-2008		高浜発電所第3号機検査計画 (10カ年)										備考 (漏えい区分)					
項目 番号	カテゴリー	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	SA使用時圧力 MPa	検査圧力 MPa	検査方法	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年		2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
		非常用電源															
D2.10	D-B	燃料タンク(4A電源車)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							-	○	-	-	
D2.10	D-B	燃料タンク(4B電源車)	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							-	○	-	-	
D2.10	D-B	燃料タンク(4A電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							-	○	-	-	
D2.10	D-B	燃料タンク(4B電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))	VT-2	大気圧	水張り	VT-2							-	○	-	-	

重大事故等クラス3機器供用期間中検査計画

1. クラス3機器漏えい検査

項目番号	カテゴリ	漏えい検査範囲 ライン名称	検査方法	検査内容			高浜発電所第4号機 検査計画(109年)										備考 (漏えい区分)									
				SA使用時の 圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024										
		制御用空気系統																								
D2.10	D-B	4窒素ポンプ(加圧器逃がし弁作動用)(A系用)	VT-2	14.7	14.7	VT-2																			(SA3-1)	
D2.10	D-B	4窒素ポンプ(加圧器逃がし弁作動用)(A系用予備)	VT-2	14.7	14.7	VT-2																				(SA3-2)
D2.10	D-B	4窒素ポンプ(加圧器逃がし弁作動用)(B系用)	VT-2	14.7	14.7	VT-2																				(SA3-3)
D2.10	D-B	4窒素ポンプ(加圧器逃がし弁作動用)(B系用予備)	VT-2	14.7	14.7	VT-2																				(SA3-4)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁A系用窒素マニホールド	VT-2	0.98	17.16	VT-2																				(SA3-5)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁B系用窒素マニホールド	VT-2	0.98	17.16	VT-2																				(SA3-6)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁A系用窒素マニホールド(予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2																				(SA3-7)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁B系用窒素マニホールド(予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2																				(SA3-8)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 30m、8mホース(A系用30m)	VT-2	0.98	17.16	VT-2																				(SA3-9)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 30m、8mホース(B系用8m)	VT-2	0.98	17.16	VT-2																				(SA3-10)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 30m、8mホース(30m予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2																				(SA3-11)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 20m、18m、12mホース(A系用12m)	VT-2	0.98	17.16	VT-2																				(SA3-12)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 20m、18m、12mホース(B系用18m)	VT-2	0.98	17.16	VT-2																				(SA3-13)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 20m、18m、12mホース(20m予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2																				(SA3-14)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 20m、18m、12mホース(30m予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2																				(SA3-15)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 20m、18m、12mホース(20m予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2																				(SA3-16)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 20m、18m、12mホース(20m予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2																				(SA3-17)
D2.30	D-B	4加圧器逃がし弁制御用空気ライン窒素供給用 20m、18m、12mホース(20m予備)	VT-2	0.98	17.16	VT-2																				(SA3-18)

※1 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正という。)の施行及び公開(原子炉圧力容器の溶接手続の試験手続等)新規格要件に関する事業者意見の聴取にかかる委員会(令和元年6月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正の施行(令和元年6月5日)後は、維持規格「JSMC S NA1-2012/2013/2014」を適用する。

別図

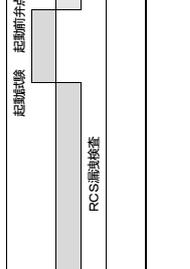
定期事業者検査時の安全管理の計画

高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程			RCS水位																			
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	R/V閉鎖			燃料格納			燃料取出			燃料格納								
					5-1	5-2	6-1	6-1	6-2	モ-ト外	6-1	6-2	6-1	5-1	5-2	6-1						
放射能検出機能 放射線検出機能 計測機能 計測機能	第20条 停止余裕	モード3、4	・停止余裕: 1.0% ΔΔ/A 以上	-	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モ-ト外	6-1	6-2	6-1	5-1	5-2	6-1	4	5-1	4	3	
	第22条 減速材温度係数	モード3	・減速材温度係数: $78 \times 10^{-6} \Delta \Delta/A$ 以上	-	X										X			X				X
	第55条 ほうれん注入タンク	モード3	・ほうれん注入タンクほうれん濃度: 2100ppm 以上 ・ほうれん注入タンクほうれん水量(有効水量): 3.4m ³ 以上 ・ほうれん注入タンクほうれん水温: 65℃ 以上	・ほうれん注入タンク	X				X						X			X				X
	第81条 1次冷却材中のほうれん濃度	モード6	・1次冷却材中のほうれん濃度: 280ppm 以上	-	X				X				X					X				
	第50条 1次冷却材中のほうれん濃度	モード3(1次冷却材温度が280℃以上)	・1次冷却材中のほうれん濃度: $42 \times 10^4 \text{Bq/cm}^2$ 以下	-	Δ																	Δ
	第65条 原子炉格納容器	モード3、4	(1) 原子炉格納容器の機能が健全であること (2) 原子炉格納容器圧力: 9.8MPa(絶対)以下 (3) 原子炉格納容器エアロックが動作可能(原子炉格納容器エアロックのインターロック機構が健全であること、および原子炉格納容器エアロックが閉止可能(閉止状態であることを含む)であること、モード4の原子炉格納容器ハーツ後、直ちに閉止できることを条件に原子炉格納容器エアロックの両方のドアを開放する場合、適用しない。) (4) 原子炉格納容器隔離弁が動作可能(閉止可能(閉止状態であることを含む))	・原子炉格納容器 ・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器隔離弁	X									X					X			X
第75条 原子炉格納容器真空蒸発し系	モード3、4	・原子炉格納容器真空蒸発し系: 2系統動作可能(真空蒸発し系が確保されていること)	・原子炉格納容器真空蒸発し系	X										X				X			X	
第58条 原子炉格納容器スプレイ系	モード3、4	(1) 原子炉格納容器スプレイ系: 2系統動作可能 (2) よう素除去薬品タンクの苛性ソーダ濃度および苛性ソーダ溶液量 ・苛性ソーダ濃度: 30wt% 以上 ・苛性ソーダ溶液量(有効水量): 11.7m ³ 以上	・原子炉格納容器スプレイ系 ・よう素除去薬品タンク	X														X			X	
第59条 アニュラス空気浄化系	モード3、4	原子炉格納容器スプレイ系が動作不能時は、第85条(表85-4)および表85-6)の運転上の制限を確認。 アニュラス空気浄化系: 2系統動作可能(Aアニュラス空気浄化系動作不能時は、第85条(表85-11)の運転上の制限を確認)	・アニュラス空気浄化系	X														X			X	
第60条 アニュラス	モード3、4	アニュラスの機能が健全であること(アニュラス内点検、原子炉格納容器エアロック点検、原子炉格納容器内点検等を行う場合、適用しない)	・アニュラス	Δ										Δ				Δ			Δ	

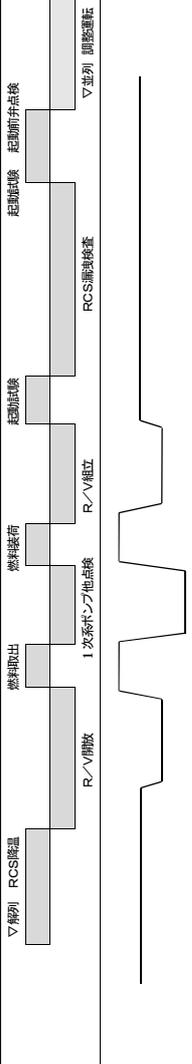
高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		燃料搬出										燃料搬荷			起動試験			起動前点検					
RCS水位		RCS全ブロー										Rへ/開放			Rへ/組立			RCS開始検査			▽並列 調整運転		
項目	保安規定条文	要求モード	内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	5-1	3		
放射物質放出の防止機能	第71条 安全補機空気浄化系	モード3、4	・安全補機空気浄化系、2系統動作可能	×	×																		
	第34条(表34-8) 燃料落下および燃料建屋空気浄化系計装	使用中	・燃料建屋空気浄化系補助調回路2系統 ・手動遮断:1チャンネル ・燃料落下検知:2チャンネル (照射終了後、所定の期間を経過した照射済燃料を取り扱う場合は除外)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
原子炉キャビティ水位	第72条 燃料取扱建屋空気浄化系	使用中	・燃料取扱建屋空気浄化系、2系統動作可能(照射終了後の所定期間を経過した照射済燃料を取り扱う場合は適用しない)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
	第82条 原子炉キャビティ水位	モード6(キャビティ高水位)	・原子炉キャビティ水位:EL31.4m以上(原子炉格納容器内での燃料移動中以外の期間において、計画的な原子炉キャビティ水位抜きによりモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制限を適用しない) (1) 機器ハッチが全ポート閉じられていること (原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合、速やかに閉止できることを条件に以下のいずれかを満足する場合に閉止することを許容する。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない。 ・1次冷却ポンプ停止中で余熱除去システムによる冷却時、加圧器安全弁が健全であることおよび加圧器水位が10〜30%である場合 ・原子炉キャビティ水位がEL31.4m以上である場合 (2) 各エアロックが1つ以上のドアで閉止可能(閉止状態であることを含む) (3) その他の真鍮継のうち、隔離弁については閉止可能であること(閉止状態であることを含む)、隔離弁以外については閉止フランジまたは同等なものによって閉じられていること(原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合)、速やかに閉止できることを条件に閉止することが許容される。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない)	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
原子炉停止後の除熱機能	第84条 使用済燃料ピットの水位および水温	全モード	・使用済燃料ピット水位:EL31.4m以上(照射済燃料の移動を行っていない場合は適用しない) ・使用済燃料ピット水温:65℃以下	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
	第37条 1次冷却系	モード3	(1) 制御棒の引抜き操作が行える状態である場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が運転中 (2) 制御棒の引抜き操作が行えない場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が動作可能であり、そのうち1系統以上が運転中 蒸気発生器による熱除去系が動作不能時は、第85条(表85-8)の運転上の制限を確認	×																	×		



高浜発電所 4 号機 第 2 3 回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		▽ 系列 RCS 低温	燃料搬出	燃料線荷	起動試験																
		RCS 水位	RCS 水位	RCS 水位	RCS 水位	RCS 水位	RCS 水位	RCS 水位	RCS 水位	RCS 水位	RCS 水位	RCS 水位	RCS 水位	RCS 水位							
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	
炉心冷却機能	第 51 条 蓄圧タンク	モード 3 (1 次冷却材圧力が 6.88MPa(gage) 超) (原子炉起動時のモード 3 (1 次冷却材圧力が 6.88MPa(gage) を超えた時点) から、全ての出口弁が全開となるまでの間は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 要求内容 (1) ほろ線温度、ほろ取水重、圧力が制限範囲内 <ul style="list-style-type: none"> 蓄圧タンクほろ線温度: 280ppm 以上 蓄圧タンクほろ取水重(有効水量): 29.0m³以上 蓄圧タンク圧力: 4.0MPa(gage)以上 (2) 蓄圧タンク出口弁全開 蓄圧タンクが運転上の制限を逸脱した場合は、第 85 条(表 85-4)の運転上の制限も確認	△																	
第 52 条 非常炉心冷却系	モード 3	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高圧注入系: 2系統動作可能 (2) 低圧注入系: 2系統動作可能 高圧注入系が動作不能時は、第 85 条(表 85-3 および表 85-4)の運転上の制限も確認 低圧注入系動作不能時は、第 85 条(表 85-4)の運転上の制限も確認	x																		x
第 53 条 非常炉心冷却系	モード 4	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高圧注入系または低圧注入系: 1 系統以上動作可能 (2) 低圧注入系: 1 系統以上動作可能(余熱除去ポンプを用いて余熱除去運転を行っている場合は、低圧注入系への切替操作が可能であることを条件に、動作不能とはみなさない) 高圧注入系動作不能時は第 85 条(表 85-3 および表 85-4)、低圧注入系および低圧注入系動作不能時は第 85 条(表 85-4)の運転上の制限も確認	x																		x
第 54 条 燃料取替用水タンク	モード 3、4	<ul style="list-style-type: none"> 燃料取替用水タンクほろ線温度: 280ppm 以上 燃料取替用水タンクほろ取水重(有効水量): 1600m³以上 燃料取替用水タンクが運転上の制限を逸脱した場合は、第 85 条(表 85-14)の運転上の制限も確認	x	x																	x
原子炉冷却材圧力低下機能	第 36 条 1 次冷却材の温度、圧力および 1 次冷却材温度変化率	通常の 1 次冷却材系の加熱・冷却時(原子炉起動、原子炉停止(異常時を除く)、1 次冷却材の降圧・漏えい検査および安全注入系並止弁開き検査のための昇温、降温操作開始から終了まで)	<ul style="list-style-type: none"> 1 次冷却材温度、圧力が原子炉容器の非延焼破断防止のための制限範囲内 1 次冷却材温度変化率(原子炉降圧時): 55°C/h 以下 1 次冷却材温度変化率(加圧器): 加熱時: 55°C/h 以下 1 次冷却材温度変化率(加圧器): 冷却時: 110°C/h 以下 	x	x																x
第 43 条 加圧器	モード 3		<ul style="list-style-type: none"> (1) 加圧器水位: 計器入心の 94%以下 (2) 所内非常用母線から受電している加圧器ヒータ 2 系統動作可能 	x																	x
第 44 条 加圧器安全弁	モード 3、4 (1 次冷却材温度 130°C 超)		<ul style="list-style-type: none"> 加圧器安全弁全てが動作可能(3個のうち 1 個は 17.16MPa(gage) 以下 他は 17.31MPa(gage) 以下) 	x	△																x

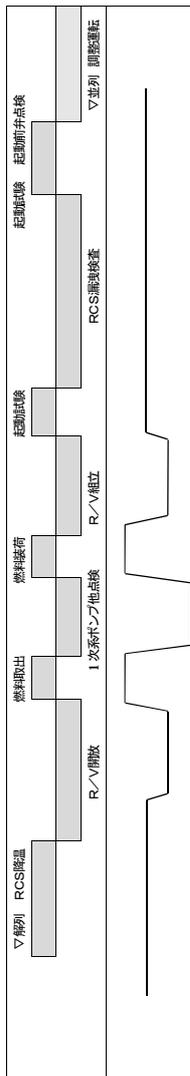


項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3	
炉心冷却機能	第 51 条 蓄圧タンク	モード 3 (1 次冷却材圧力が 6.88MPa(gage) 超) (原子炉起動時のモード 3 (1 次冷却材圧力が 6.88MPa(gage) を超えた時点) から、全ての出口弁が全開となるまでの間は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 要求内容 (1) ほろ線温度、ほろ取水重、圧力が制限範囲内 <ul style="list-style-type: none"> 蓄圧タンクほろ線温度: 280ppm 以上 蓄圧タンクほろ取水重(有効水量): 29.0m³以上 蓄圧タンク圧力: 4.0MPa(gage)以上 (2) 蓄圧タンク出口弁全開 蓄圧タンクが運転上の制限を逸脱した場合は、第 85 条(表 85-4)の運転上の制限も確認	△																	
第 52 条 非常炉心冷却系	モード 3	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高圧注入系: 2系統動作可能 (2) 低圧注入系: 2系統動作可能 高圧注入系が動作不能時は、第 85 条(表 85-3 および表 85-4)の運転上の制限も確認 低圧注入系動作不能時は、第 85 条(表 85-4)の運転上の制限も確認	x																		x
第 53 条 非常炉心冷却系	モード 4	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高圧注入系または低圧注入系: 1 系統以上動作可能 (2) 低圧注入系: 1 系統以上動作可能(余熱除去ポンプを用いて余熱除去運転を行っている場合は、低圧注入系への切替操作が可能であることを条件に、動作不能とはみなさない) 高圧注入系動作不能時は第 85 条(表 85-3 および表 85-4)、低圧注入系および低圧注入系動作不能時は第 85 条(表 85-4)の運転上の制限も確認	x																		x
第 54 条 燃料取替用水タンク	モード 3、4	<ul style="list-style-type: none"> 燃料取替用水タンクほろ線温度: 280ppm 以上 燃料取替用水タンクほろ取水重(有効水量): 1600m³以上 燃料取替用水タンクが運転上の制限を逸脱した場合は、第 85 条(表 85-14)の運転上の制限も確認	x	x																	x
原子炉冷却材圧力低下機能	第 36 条 1 次冷却材の温度、圧力および 1 次冷却材温度変化率	通常の 1 次冷却材系の加熱・冷却時(原子炉起動、原子炉停止(異常時を除く)、1 次冷却材の降圧・漏えい検査および安全注入系並止弁開き検査のための昇温、降温操作開始から終了まで)	<ul style="list-style-type: none"> 1 次冷却材温度、圧力が原子炉容器の非延焼破断防止のための制限範囲内 1 次冷却材温度変化率(原子炉降圧時): 55°C/h 以下 1 次冷却材温度変化率(加圧器): 加熱時: 55°C/h 以下 1 次冷却材温度変化率(加圧器): 冷却時: 110°C/h 以下 	x	x																x
第 43 条 加圧器	モード 3		<ul style="list-style-type: none"> (1) 加圧器水位: 計器入心の 94%以下 (2) 所内非常用母線から受電している加圧器ヒータ 2 系統動作可能 	x																	x
第 44 条 加圧器安全弁	モード 3、4 (1 次冷却材温度 130°C 超)		<ul style="list-style-type: none"> 加圧器安全弁全てが動作可能(3個のうち 1 個は 17.16MPa(gage) 以下 他は 17.31MPa(gage) 以下) 	x	△																x

高浜発電所 4 号機 第 2 3 回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		▽別列 RCS稼働		燃料搬出		燃料線荷		起動試験		起動前点検														
		R/V開放		1 次系ポンプ他点検		R/V組立		RCS開始検査		▽並列 調整運転														
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	6-2	5-1	5-2	6-1	6-2	4	5-1	4	5-1	4	5-1	3
	第85条(表85-13-2) 海洋への放射抑制		<ul style="list-style-type: none"> ・大容量ポンプ(放水泡用)3台(2台接続で3号炉と4号炉両方向同時に放水できる容量を有するもの、3号炉及び4号炉合計所要数) ・放水砲3個(3号炉及び4号炉合計所要数) ・泡消合器 1台(3号炉及び4号炉合計所要数) ・燃料油貯蔵タンク ・燃料油貯蔵タンク(表85-15-7において運転上の制限を定める) ・タンクローリー(表85-15-7において運転上の制限を定める) 	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	6-2	5-1	5-2	6-1	6-2	4	5-1	4	5-1	4	5-1	3
	第85条(表85-14-1) 海水を用いた復水タンクへの補給	モード3、4、5、6	<ul style="list-style-type: none"> 所定量が使用可能 ・シルトファンセス2組(3号炉および4号炉の合計所要数) 取水装置 高さ約80m/幅約12m/本を2本で1組として2組(4本) 高さ約13m/幅約80m/幅約20m/本を4本を接続した状態で1組として2組 高さ約16.5m/幅約70m/幅約20m/本を3本、幅約10m/本を1本を接続した状態で1組として2組 高さ約10.5m/幅約10m/幅約10m/本を1本で1組として2組 高さ約10.5m/幅約13.5m/幅約3.5m/本を6本で1組として2組 高さ約2m/幅約5m/幅約5m/本を1本で1組として2組 	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	6-2	5-1	5-2	6-1	6-2	4	5-1	4	5-1	4	5-1	3
	第85条(表85-14-2) 復水タンクから燃料取替用水タンクへの補給	モード3、4、5、6	<ul style="list-style-type: none"> 海水を用いた復水タンクへの補給系2系統動作可能 ・補助ポンプ5台×2(表85-4-5、表85-6-3、表85-12-1、表85-12-2とは別に確保) ・ガソリン用トラム缶(表85-12-4において運転上の制限を定める) 	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	6-2	5-1	5-2	6-1	6-2	4	5-1	4	5-1	4	5-1	3
	第85条(表85-14-3) 燃料取替用水タンク	モード3、4、5、6(キャビティ他水)	<ul style="list-style-type: none"> 燃料取替用水タンク: (1) ほう素濃度: 2800ppm以上 (2) ほう素水量(有効水量): 1000m³以上 (原子炉キャビティ水張り)、水張り期間においては第85条に定める水源および炉心注入手段等を確保されていることを条件に運転上の制限を満足しないとはみなさない。なお、原子炉キャビティ水張り期間とは、原子炉キャビティ水張り作業開始から水張り完了までの期間を、また、原子炉キャビティ水張り期間とは、原子炉キャビティ水張り作業開始から燃料取 	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	6-2	5-1	5-2	6-1	6-2	4	5-1	4	5-1	4	5-1	3

主要工程		燃料搬出 燃料搬荷 燃料試験 燃料貯蔵試験																						
RCS 水位		RCS 水位																						
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モータ外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	5-1	4	5-1	4	3		
第85条(表85-15-4)蓄電池(安全防護系用)からの給電	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	タンクローリー (表85-15-7において運転上の制限を定める)	<ul style="list-style-type: none"> タンクローリー 蓄電池(安全防護系用)による電源系1系統とは、蓄電池(安全防護系用)1組 動作可能 蓄電池(安全防護系用): 1組 																					
		可搬式整流器からの給電	<ul style="list-style-type: none"> 可搬式整流器1個 動作可能 可搬式整流器: 1個 空冷式非常用発電装置 号機間電力融通回路ケーブル(3号~4号) 号機間電力融通回路ケーブル(3号~4号) 号機間電力融通回路ケーブル(3号~4号) ディーゼル発電機(他号機) ディーゼル発電機(他号機) 燃料油貯蔵そう(他号機) 燃料油貯蔵そう(他号機) 電源車 燃料油貯蔵そう 燃料油貯蔵そう タンクローリー 																					
第85条(表85-15-6)代替所内電気設備からの給電	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	代替所内電気設備からの給電系が使用可能	<ul style="list-style-type: none"> 代替所内電気設備分電源: 1個 代替所内電気設備変圧器: 1個 空冷式非常用発電装置 可搬式整流器 タンクローリー 燃料油貯蔵そう 																					
		可搬式整流器からの給電	<ul style="list-style-type: none"> 可搬式整流器 タンクローリー 燃料油貯蔵そう 																					
第85条(表85-15-7)燃料油貯蔵そう、タンクローリーによる燃料補給設備	モード3, 4, 5, 6, 使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<ul style="list-style-type: none"> 燃料油貯蔵そうの油量(4基分): 465m³以上 タンクローリー: 3台が使用可能 (重大事故等が初期の運転開始前必要な燃料を補給できる容量を有するもの、予備機 1 台を含む、3号機および4号機合計所置数)	<ul style="list-style-type: none"> 燃料油貯蔵そう タンクローリー 																					



高浜発電所4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		燃料搬出										燃料搬荷										燃料搬積										燃料搬積										燃料搬積									
		▽燃料 RCS降温		Rへ開放		1次システム他点検		Rへ開放																																											
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2	6-1	6-2										
RCS水位	第85条(表85-20-1) 通信連絡	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<p>(通信連絡設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話(固定):1台⁸¹⁾ 衛星電話(携帯):16台⁸¹⁾ 衛星電話(可搬):1台⁸¹⁾ トランシーバー:90台⁸¹⁾ 携行型通信装置:20台⁸¹⁾ 安全ハラメータ表示システム(SPDS):1系列⁸¹⁾⁸²⁾ 安全ハラメータ伝送システム:4台⁸¹⁾ SPDS表示装置:4台⁸¹⁾ 緊急時衛星通信システム:4台⁸¹⁾ 緊急時衛星通信システム:1系列⁸¹⁾⁸²⁾ 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(TV会議システム、IP電話、IP-FAX):1系列⁸¹⁾⁸²⁾ 空弁式非常用発電装置(表85-15-1において確認上の制限を定める) 燃料油貯油そう、タンクローリー(表85-15-7において確認上の制限を定める) 電源車(緊急時対策用)(表85-19-1において確認上の制限を定める) <p>※1:3号炉および4号炉の合計要数、系統数(本表に限る) ※2:安全ハラメータ表示システム(SPDS)および安全ハラメータ伝送システムについては、A系またはB系のいずれかにより有線系、無線系または、衛星系回線で所内および所外へ伝送可能であることをいう。統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備については、テレビ会議システム、IP電話、IP-FAXのいずれかにより通信可能であることをいう。(本表に限る)</p>																																																
			<p>開連設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 衛星電話(固定) 衛星電話(携帯) 衛星電話(可搬) トランシーバー 携行型通信装置 安全ハラメータ表示システム(SPDS) 安全ハラメータ伝送システム 緊急時衛星通信システム SPDS表示装置 統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備(TV会議システム、IP電話、IP-FAX) 空弁式非常用発電装置 燃料油貯油そう、タンクローリー 電源車(緊急時対策用) 																																																
第85条(表85-21-1) アクセスレートの確保	モード3、4、5、6、使用済燃料ピットに燃料体を貯蔵している期間	<p>ブルドーザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ブルドーザ 油圧ショベル 																																																	

高浜発電所 4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画

×	: 機能要求あり (機能要求を満足すれば作業可能)
△	: 条件付で機能要求あり (条件付機能要求を満足すれば作業可能)
	: 機能要求なし (作業可能)

モード	原子炉の運転状態	原子炉容器スタッドボルトの状態
3	1次冷却炉温度 177℃以上	全ボルト締付
4	1次冷却炉温度 93℃超 177℃未満	全ボルト締付
5-1	1次冷却炉温度 93℃以下 (RCS 沸水)	全ボルト締付
5-2	1次冷却炉温度 93℃以下 (RCS 非沸水)	全ボルト締付
6-1	1次冷却炉温度 93℃以下 (キセチル 低水位)	1本以上が締められている
6-2	1次冷却炉温度 93℃以下 (キセチル 高水位)	1本以上が締められている (全ボルト取り外し)
モード外	全ての燃料が原子炉内燃料容器の外にある状態	—

※ 本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、詳細については、保安規定を参照すること。また、作業工程等の変更が生じた際には、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

別表

長期施設管理方針実施状況総括表

4号炉 長期施設管理方針実施状況総括表

長期施設管理方針№	長期施設管理方針に基づく活動内容		実施時期	第23号保全サイクル実施計画	進捗状況	備考 ()内は実績を記載
	機器又は系統名	部位と経年劣化事象				
1	蒸気発生器	伝熱管の損傷	活動項目 蒸気発生器の伝熱管の損傷については、蒸気発生器取替を含めた保全方法を検討する。	-	未実施	
2	原子炉容器	胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化	原子炉容器の胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化については、原子炉の運転時間および照射量を勘案し、第5回監視試験の実施計画を策定する。	○	実施済	原子炉容器の胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化については、原子炉の運転時間および照射量を勘案し、各ユニットの監視試験片取出しの3分年計画を策定しており、高浜4号機においても第5回監視試験の実施計画を策定済み。 第23回定期検査において監視試験片を取り出し、監視試験を実施予定。
3	ドレン系統配管	母管腐食(流れ加速型腐食)	配管の腐食(流れ加速型腐食)については、肉厚測定による実測データに基づき耐震安全性評価を実施した炭素鋼配管*について、耐震性が確認できる板厚に到達するまでに、サポート改造等の設備対策を行い、これを反映した耐震安全性評価を実施する。 なお、サポート改造等の設備対策が完了するまでは、減肉傾向の把握およびデータ蓄積を継続して行い、減肉進展の実測データを反映した耐震安全性評価を実施する。	-	実施済	(第21号保全サイクルで実施済) ドレン系統配管について、第21回定期検査期間中にサポート改造等の設備対策を実施した。また、この工事を反映した耐震安全性評価を実施し、当該系統において必要最小肉厚(tst)までの減肉を想定しても、耐震安全性に影響がないことを確認した。
4	基準地震動による評価が必要な設備	耐震安全上考慮する必要がある経年劣化事象	* 1:弾性設計用地震動Sd-2～Sd-7に対する評価を含む。 * 2:基準地震動Ss-1に対する評価結果から評価が厳しいと考えられる機器・経年劣化事象等については、基準地震動Ss-2～Ss-7に対する評価を実施し、耐震安全性を確認している。	-	実施済	(第20号保全サイクルで実施済) 基準地震動Ss-2～7に対する評価(弾性設計用地震動Sd)による評価を含む)が必要な全ての機器・経年劣化事象について、評価を実施した結果、耐震安全性に問題はないことを確認した。
5	主変圧器	コイル絶縁低下	主変圧器のコイルの絶縁低下については、絶縁紙の寿命評価に基づく取替の要否を判断し、要の場合には実施計画を策定する。	-	未実施	

※ :「高浜発電所原子炉施設保安規定」添付6の長期施設管理方針番号
 ※※:第23サイクル当初での状況を記載

添付書類四 定期事業者検査の判定方法

目 次

1. 定期事業者検査の判定方法	1
-----------------	---

表-1：検査の方法の考え方について

1. 定期事業者検査の判定方法

(1) 定期事業者検査の実施における考え方

定期事業者検査の実施にあたっては実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。

また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。

表-1の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三別紙 参照)

定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されていることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月^{*}(定期事業者検査終了からの期間)である。

※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、定期事業者検査を実施すべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。

なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。

また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。

(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について

定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。

○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月(定期事業者検査終了からの期間)以上を一定の期間として判定に考慮する検査

- ・原子炉格納容器全体漏えい率検査
- ・原子炉格納容器局部漏えい率検査
- ・クラス1機器供用期間中検査
- ・クラス2機器供用期間中検査
- ・重大事故等クラス2機器供用期間中検査

- ・クラス3機器供用期間中検査
- ・供用期間中特別検査のうちクラス2管(原子炉格納容器内)特別検査
- ・蒸気タービン開放検査
- ・炉内計装用シンプルチューブ体積検査
- ・2次系配管検査
- ・1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査
- ・重大事故等クラス3機器供用期間中検査

○また、第24サイクルの炉心設計に係わる以下の検査については、実運転期間(13ヶ月)に調整運転期間等を踏まえ、これに基づき判定を行う。

- ・原子炉停止余裕検査
- ・炉物理検査
- ・燃料集合体外観検査

なお、上記以外の検査については、その対象設備が技術基準に適合している状態を維持するため、その点検間隔の設定に当たって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実にを行う。

表-1 検査の方法の考え方について

定期事業者検査	検査の方法	
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	分解検査及び開放検査	機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。
	外観検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。
	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME SNA1-20012/2013 追補/2014)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。
	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 [*] を確認する。
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 ^{**} 、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各原子力発電施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。

※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。

上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画(添付書類三 別紙)のとおり。

なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経験・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。

添付書類五 前回の定期事業者検査報告内容からの変更内容
(前回は施設定期検査申請)

目 次

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更	1
2. 施設管理の実施に関する計画の変更	1
3. 定期事業者検査の判定方法の変更	1
4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更	1

別紙－1：発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更

別紙－2：施設管理の実施に関する計画の変更前後表

別紙－3：定期事業者検査の判定方法の変更前後表

1. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更
別紙－１のとおり

2. 施設管理の実施に関する計画の変更
別紙－２のとおり

3. 定期事業者検査の判定方法の変更
別紙－３のとおり

4. 定期事業者検査の判定における一定の期間の設定において考慮した事項に関する説明書に関する変更
なし

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い
系統について定量的に定める施設管理の
目標に関する変更の
変更前後表

発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理の目標に関する変更

変更前	変更後	変更理由																
<p style="text-align: center;">高浜発電所4号機 第22^②保安サイクル 保全活動管理指標</p> <p>1. アラートレベル</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">項 目</th> <th style="width: 30%;">目 標 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 計画外自動停止回数</td> <td style="text-align: center;">< 1回 / 7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>計画外出力変動回数</td> <td style="text-align: center;">< 2回 / 7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設の計画外作動回数</td> <td style="text-align: center;">< 1回</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(1/16)</p>	項 目	目 標 値	① 計画外自動停止回数	< 1回 / 7000臨界時間	計画外出力変動回数	< 2回 / 7000臨界時間	工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回	<p style="text-align: center;">高浜発電所4号機 第23^②保安サイクル 保全活動管理指標</p> <p>1. アラートレベル</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">項 目</th> <th style="width: 30%;">目 標 値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 計画外原子炉自動・手動スクラム回数</td> <td style="text-align: center;">< 1回 / 7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>計画外出力変動回数</td> <td style="text-align: center;">< 2回 / 7000臨界時間</td> </tr> <tr> <td>工学的安全施設の計画外作動回数</td> <td style="text-align: center;">< 1回</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(1/16)</p>	項 目	目 標 値	① 計画外原子炉自動・手動スクラム回数	< 1回 / 7000臨界時間	計画外出力変動回数	< 2回 / 7000臨界時間	工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回	<p>① 検査制度見直しに係る高浜発電所原子炉施設保安規定施行による見直し</p> <p>② 回次の変更</p>
項 目	目 標 値																	
① 計画外自動停止回数	< 1回 / 7000臨界時間																	
計画外出力変動回数	< 2回 / 7000臨界時間																	
工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回																	
項 目	目 標 値																	
① 計画外原子炉自動・手動スクラム回数	< 1回 / 7000臨界時間																	
計画外出力変動回数	< 2回 / 7000臨界時間																	
工学的安全施設の計画外作動回数	< 1回																	

施設管理の実施に関する計画の
変更前後表

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">目 次</p> <p style="text-align: center;">①</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>1. 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）及び期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。）及び補修等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>3. 発電用原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2</p> </div> <p style="text-align: center;">②</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>4. 特別な保全計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 2</p> <p>5. 保全に関する実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・ 3</p> </div> <p>別紙：点検計画（第2.2 保全サイクル） 別図：施設定期検査時の安全管理の計画 参考資料-1：計画期間中における点検の実施状況等 ① ① 参考資料-2：長期保守管理方針実施状況総括表 参考資料-3：保全に関する実施体制 ②</p>	<p style="text-align: center;">目 次 ①</p> <p style="text-align: center;">①</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p>3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期・・・・・・・・ 2</p> <p>4. 発電用原子炉施設の工事及び点検を実施する際に行う保安の確保のための措置・・・・・・・・・・・・・・・・ 2</p> </div> <p>別紙：点検計画（第2.3 保全サイクル） 別図：定期事業者検査時の安全管理の計画 ① 別表：長期施設管理方針実施状況総括表</p>	<p>① 法改正に伴う体裁、名称の変更</p> <p>② 法改正に伴う記載の削除 ・参考資料-1：計画期間中における点検の実施状況を別紙：点検計画に統合 ・参考資料-2：保全に関する実施体制を削除</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>② 1. 保守管理の実施に関する計画の始期（施設定期検査の開始する日をいう。）及び期間 ① 本保全計画の適用期間は、第2回施設定期検査開始日から第3回施設定期検査開始日の前日までの期間（第2回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの間※）とし、以降、この期間を第2回保全サイクルという。 ただし、この期間内に第3回施設定期検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。 ※：第2回施設定期検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。</p> <p>① 2. 発電用原子炉施設の保安のための点検、検査（定期事業者検査を含む。）及び補修等の方法、実施頻度及び時期</p> <p>(1) 点検計画</p> <p>② 施設定期検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「高浜発電所 保守業務所則（平成19年高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、上木建築に関する設備の点検計画については、「高浜発電所 上木建築業務所則（平成19年高原土所則 第1号）」に従い策定した。 点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づき点検計画を別紙に記載する。 附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」に規定している。 点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全活動管理指標の監視結果 ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績 ・トラブルなど運転経歴 ・定期安全レビュー結果 ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ ・リスク情報、科学的知見 <p>(2) 補修、取替え及び改造計画 ①</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管補修工事：届出 (蒸気発生器伝熱管に有意な信号指示が認められた場合に工事計画届出予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事概要 蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査の結果、有意な信号指示が認められた場合に、蒸気発生器の健全性を確保するため、メカニカルプラグにて施検を行う。 ○ 予定時期 第2回施設定期検査期間中 	<p>① 1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間 ① 本保全計画の適用期間は、第2回定期事業者検査開始日から次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列する日の前日までの期間（第2回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間※）とし、以降、この期間を第2回保全サイクルという。 ただし、この期間内に次回の定期事業者検査を実施するために発電機を解列した場合には、その前日までの期間とする。 ※：この間を『実運転期間』という。</p> <p>② 2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期 ①</p> <p>(1) 工事の計画 ①</p> <p>a. 蒸気発生器伝熱管補修工事：設計及び工事の計画の届出 (蒸気発生器伝熱管に有意な信号指示が認められた場合に工事計画届出予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事概要 蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査の結果、有意な信号指示が認められた場合に、蒸気発生器の健全性を確保するため、メカニカルプラグにて施検を行う。 ○ 予定時期 第2回定期事業者検査期間中 <p>b. 特定重大事故等対処施設設置工事：設計及び工事の計画の認可申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事概要 平成24年6月の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正並びに関連規則等の改正を踏まえ、原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムによる重大事故等に対処するために必要な施設の整備を行う。 ○ 予定時期 第2回定期事業者検査期間中（完了予定：西暦2020年12月） <p>c. 高エネルギーアーク損傷対策工事：設計及び工事の計画の認可申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事概要 高エネルギーアーク損傷に係る実用発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に関する規則等の一部改正に伴い、非常用ディーゼル発電機に保護リレーの追加等を行う。 ○ 予定時期 第3回定期事業者検査期間中 	<p>① 法改正に伴う体裁、名称の変更</p> <p>② 法改正に伴う体裁変更による記載箇所の変更</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>b. 特定重大事故等対処施設設置工事：認可</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事概要 平成24年6月の核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正並びに関連規則等の改正を踏まえ、原子炉補助建屋等への故意による大規模航空機の衝突その他のテロリズムによる重大事故等に対処するために必要な施設の整備を行う。 ○ 予定時期 第22回施設定期検査期間中（完了予定：西暦2020年10月） <p>c. 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事：認可</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事概要 負荷切り離しを行わずに8時間、その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間におわり、重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行うことが可能であるもう1系統の特に高い信頼性を有する所内常設直流電源設備（3系統目）を設置する。 ○ 予定時期 第22回施設定期検査期間中（完了予定：西暦2020年10月） <p>d. 高エネルギーアーク損傷対策工事：認可</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事概要 高エネルギーアーク損傷に係る実用発電用原子炉及びその附属設備の技術基準に関する規則等の一部改正に伴い、保護リレー整定値の変更等を行う。 ○ 予定時期 第22回施設定期検査期間中（原子炉停止中） <p>e. 格納容器サンプ水位伝送器取替工事：届出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事概要 製造中止に伴い、格納容器サンプ水位伝送器（2台）を浮力式（フロート式）から差圧式に取り替える。 ○ 予定時期 第22回施設定期検査期間中（原子炉停止中） <p>3. 発電川原子炉施設の保安のための点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置 施設定期検査停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項については、特になし。</p> <p>③ 4. 特別な保全計画 なし</p>	<p>① 3. 発電川原子炉施設の点検、検査の方法、実施頻度及び時期</p> <p>(1) 点検計画</p> <p>②</p> <p>定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「高浜発電所（保守業務所則（平成5高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、十木建築に関する設備の点検計画については、「高浜発電所（十木建築業務所則（平成19高原上所則 第1号）」に従い策定した。</p> <p>点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別図に記載する。</p> <p>附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」に規定している。</p> <p>点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全活動管理指標の監視結果 ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績 ・トラブルなど運転経験 ・定期安全レビュー結果 ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ ・リスク情報、科学的知見 <p>①</p> <p>4. 発電川原子炉施設工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置</p> <p>定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項については、特になし。</p>	<p>① 法改正に伴う体裁、名称の変更</p> <p>② 法改正に伴う体裁変更による記載箇所の変更</p> <p>③ 法改正に伴う記載の削除</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>5. 保全に関する実施体制</p> <p>第22保全サイクルにおける保全については、高浜発電所原子炉施設保安規定第4条（保安に関する組織）、第5条（保安に関する職務）に基づく事業者管理体制により実施する。</p> <p>また、第22保全サイクルの保全の実施にあたり、協力会社に役務を調達する場合には、当該点検及び工事に関する作業経験等の技術的要件（力量）も考慮の上、第120条（保守管理計画）に基づき調達要求等を定める「原子力部門における調達管理調達（平成27調原調達 第1号）」の規定に従い調達する。</p> <p>なお、第22保全サイクルにおいて、協力会社に役務を調達する予定の主要な点検工事等を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉容器他主要設備定期点検工事 ・ 発電機他主要電気設備定期点検工事 ・ 蒸気発生器細管検査他付帯工事 ・ タービン主機他一般設備定期点検工事 ・ 1次系大型モータ他定期点検工事 ・ 特定重大事故等対処施設設置工事 ・ 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事 ・ 保護リレー整定値修繕工事 ・ 格納容器サンパ水位計伝送器修繕工事 <p style="text-align: center;">3</p>	<p>な し</p>	<p>法改正に伴う記載の削除</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p style="text-align: center;">点検計画の記載について</p> <p>1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。</p> <p>(1) 記載している設備について</p> <p>点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。 ①</p> <p>①核原料物質、核燃料物質及び原子力の規制に関する法律第43条の3の14第1項に規定する技術基準が適用される設備</p> <p>a. 定期事業者検査の対象となる設備</p> <p>b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、<u>工事計画書</u>に記載が要求されている設備 ②</p> <p>なお、工事計画書において仕様記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。</p> <p>(a) 防護具、現地操作等に用いる工具類</p> <p>(b) 一般消耗品（電池類他）</p> <p>(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）</p> <p>②保全の重要度が高い設備</p> <p>保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。</p> <p>a. 安全機能の重要度が高い設備</p> <p>b. 供給信頼性重要度が高い設備</p> <p>c. リスク重要度が高い設備</p> <p>なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。</p> <p>(2) 記載している点検について</p> <p>点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期事業者検査に係る点検 ・施設定期検査の都度性能維持のための措置を伴う点検 <p>②施設定期検査対象機器に係る点検のうち、定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検 <p>上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{※1}の点検等）については、「高浜発電所 保守業務所則（平成5高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」及び「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19高原十所則 第1号）」に定めている。</p> <p>※1：附帯設備の例</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフイス、レデューサ、フローグラス 等</p> </div> <p style="text-align: center;">1</p>	<p style="text-align: center;">点検計画の記載について</p> <p>1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。</p> <p>(1) 記載している設備について</p> <p>点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。</p> <p>①核原料物質、核燃料物質及び原子力の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備</p> <p>a. 定期事業者検査の対象となる設備</p> <p>b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、<u>設計及び工事計画</u>に記載が要求されている設備 ②</p> <p>なお、設計及び工事計画において仕様記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。</p> <p>(a) 防護具、現地操作等に用いる工具類</p> <p>(b) 一般消耗品（電池類他）</p> <p>(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）</p> <p>②保全の重要度が高い設備</p> <p>保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。</p> <p>a. 安全機能の重要度が高い設備</p> <p>b. 供給信頼性重要度が高い設備</p> <p>c. リスク重要度が高い設備</p> <p>なお、アクシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアクシデントマネジメント名）機器」として明示している。</p> <p>(2) 記載している点検について</p> <p>点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期事業者検査に係る点検 ・定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検 <p>・定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検 <p>上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{※1}の点検等）については、「高浜発電所 保守業務所則（平成5高原保所則 第2号）」に基づき策定した「保全指針」及び「高浜発電所 土木建築業務所則（平成19高原十所則 第1号）」に定めている。</p> <p>※1：附帯設備の例</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフイス、レデューサ、フローグラス 等</p> </div> <p style="text-align: center;">1</p>	<p>① 記載の適正化（法律は第1項のため、削除）</p> <p>② 法改正に伴う記載の変更</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（本文）

変更前	変更後	変更理由
<p>(6) 点検時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間基準保全の点検については、“施設定検起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、施設定検停止中に実施することとしている。 プラント停止（施設定期検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備を備考欄に明記し、区別する。 <p>(7) 状態監視方法の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> 保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。 保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。 <p style="text-align: center;">3</p>	<p>(6) 点検時期について</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”の表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。 プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備を備考欄に明記し、区別する。 <p>(7) 状態監視方法の記載について</p> <ul style="list-style-type: none"> 保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡視点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。 保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>なお、第23保全サイクル中に点検を実施するものについては「点検計画」に「○」^{※3}を記載している。</p> <p>また「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）^{※4}も記載している。</p> <p>※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。</p> <p>※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあっては、最新実績を記載している。</p> </div> <p style="text-align: center;">3</p>	<p>先行プラントに併せた記載の追加</p>

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前		変更後		変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																						
目次		目次																																																																																																																																																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉本体</td> <td>① 1/43</td> </tr> <tr> <td>[炉心]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉容器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> <td>1/43</td> </tr> <tr> <td>[燃料取扱設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[使用済燃料貯蔵設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[燃料取替用水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却系統施設</td> <td>3/43</td> </tr> <tr> <td>[一次冷却材の循環設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[主蒸気・主給水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[余熱除去設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[非常用炉心冷却設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[化学体積制御設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンの附属設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉補機冷却水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉補機冷却海水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測制御系統施設</td> <td>16/43</td> </tr> <tr> <td>[制御材]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[制御棒駆動装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[工学的安全施設等の作動信号]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[ほう酸注入機能を有する設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[ほう素再生設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[制御用空気設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の廃棄施設</td> <td>21/43</td> </tr> <tr> <td>[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射線管理施設</td> <td>23/43</td> </tr> <tr> <td>[放射線管理用計測装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[換気設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納施設</td> <td>29/43</td> </tr> <tr> <td>[原子炉格納容器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[圧力低減設備その他の安全設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉設備</td> <td>34/43</td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉設備・タービン設備</td> <td>35/43</td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は系統名	ページ	原子炉本体	① 1/43	[炉心]		[原子炉容器]		核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/43	[燃料取扱設備]		[使用済燃料貯蔵設備]		[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]		[燃料取替用水設備]		原子炉冷却系統施設	3/43	[一次冷却材の循環設備]		[主蒸気・主給水設備]		[余熱除去設備]		[非常用炉心冷却設備]		[化学体積制御設備]		[蒸気タービンの附属設備]		[原子炉補機冷却水設備]		[原子炉補機冷却海水設備]		[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]		計測制御系統施設	16/43	[制御材]		[制御棒駆動装置]		[工学的安全施設等の作動信号]		[ほう酸注入機能を有する設備]		[ほう素再生設備]		[制御用空気設備]		[その他設備]		放射性廃棄物の廃棄施設	21/43	[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]		放射線管理施設	23/43	[放射線管理用計測装置]		[換気設備]		原子炉格納施設	29/43	[原子炉格納容器]		[圧力低減設備その他の安全設備]		原子炉設備	34/43	[その他設備]		原子炉設備・タービン設備	35/43	[その他設備]		<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蒸気タービン</td> <td>35/43</td> </tr> <tr> <td>[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[復水器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンに附属する熱交換器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンに附属する管等]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他発電用原子炉の附属施設</td> <td>41/43</td> </tr> <tr> <td>[浸水防護施設]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[常用電源設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[火災防護施設]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 非常用電源設備</td> <td>41/43</td> </tr> <tr> <td>[非常用発電装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[その他の電源装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土木建築設備</td> <td>43/43</td> </tr> <tr> <td>プラント総合</td> <td>43/43</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-1: クラス1機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-2: クラス2機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-3: クラス3機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-4: クラス1機器N1合金使用部位特別検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-5: クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は系統名	ページ	蒸気タービン	35/43	[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]		[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]		[復水器]		[蒸気タービンに附属する熱交換器]		[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]		[蒸気タービンに附属する管等]		[その他設備]		その他発電用原子炉の附属施設	41/43	[浸水防護施設]		[常用電源設備]		[火災防護施設]		② 非常用電源設備	41/43	[非常用発電装置]		[その他の電源装置]		土木建築設備	43/43	プラント総合	43/43	③		別紙-1: クラス1機器供用期間中検査10年計画		別紙-2: クラス2機器供用期間中検査10年計画		別紙-3: クラス3機器供用期間中検査10年計画		別紙-4: クラス1機器N1合金使用部位特別検査10年計画		別紙-5: クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査10年計画		別紙-6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画		別紙-7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画		別紙-8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画		<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子炉本体</td> <td>① 1/28</td> </tr> <tr> <td>[炉心]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉容器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設</td> <td>1/28</td> </tr> <tr> <td>[燃料取扱設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[使用済燃料貯蔵設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[燃料取替用水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉冷却系統施設</td> <td>3/28</td> </tr> <tr> <td>[一次冷却材の循環設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[主蒸気・主給水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[余熱除去設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[非常用炉心冷却設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[化学体積制御設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンの附属設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉補機冷却水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉補機冷却海水設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計測制御系統施設</td> <td>11/28</td> </tr> <tr> <td>[制御材]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[制御棒駆動装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[工学的安全施設等の作動信号]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[ほう酸注入機能を有する設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[ほう素再生設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[制御用空気設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射性廃棄物の廃棄施設</td> <td>14/28</td> </tr> <tr> <td>[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放射線管理施設</td> <td>16/28</td> </tr> <tr> <td>[放射線管理用計測装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[換気設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉格納施設</td> <td>20/28</td> </tr> <tr> <td>[原子炉格納容器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[圧力低減設備その他の安全設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉設備</td> <td>23/28</td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉設備・タービン設備</td> <td>23/28</td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は系統名	ページ	原子炉本体	① 1/28	[炉心]		[原子炉容器]		核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/28	[燃料取扱設備]		[使用済燃料貯蔵設備]		[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]		[燃料取替用水設備]		原子炉冷却系統施設	3/28	[一次冷却材の循環設備]		[主蒸気・主給水設備]		[余熱除去設備]		[非常用炉心冷却設備]		[化学体積制御設備]		[蒸気タービンの附属設備]		[原子炉補機冷却水設備]		[原子炉補機冷却海水設備]		[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]		計測制御系統施設	11/28	[制御材]		[制御棒駆動装置]		[工学的安全施設等の作動信号]		[ほう酸注入機能を有する設備]		[ほう素再生設備]		[制御用空気設備]		[その他設備]		放射性廃棄物の廃棄施設	14/28	[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]		放射線管理施設	16/28	[放射線管理用計測装置]		[換気設備]		原子炉格納施設	20/28	[原子炉格納容器]		[圧力低減設備その他の安全設備]		原子炉設備	23/28	[その他設備]		原子炉設備・タービン設備	23/28	[その他設備]		<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は系統名</th> <th>ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蒸気タービン</td> <td>23/28</td> </tr> <tr> <td>[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[復水器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンに附属する熱交換器]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[蒸気タービンに附属する管等]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[その他設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他発電用原子炉の附属施設</td> <td>27/28</td> </tr> <tr> <td>[浸水防護施設]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[常用電源設備]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[火災防護施設]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[非常用発電装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[その他の電源装置]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土木建築設備</td> <td>28/28</td> </tr> <tr> <td>プラント総合</td> <td>28/28</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-1: クラス1機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-2: クラス2機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-3: クラス3機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-4: クラス1機器N1合金使用部位特別検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-5: クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>別紙-8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は系統名	ページ	蒸気タービン	23/28	[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]		[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]		[復水器]		[蒸気タービンに附属する熱交換器]		[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]		[蒸気タービンに附属する管等]		[その他設備]		その他発電用原子炉の附属施設	27/28	[浸水防護施設]		[常用電源設備]		[火災防護施設]		[非常用発電装置]		[その他の電源装置]		土木建築設備	28/28	プラント総合	28/28	③		別紙-1: クラス1機器供用期間中検査10年計画		別紙-2: クラス2機器供用期間中検査10年計画		別紙-3: クラス3機器供用期間中検査10年計画		別紙-4: クラス1機器N1合金使用部位特別検査10年計画		別紙-5: クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査10年計画		別紙-6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画		別紙-7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画		別紙-8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画		<p>① 書類体裁変更に伴うページ数の変更 目次のページ数について、同修正を実施。</p> <p>② 記載の適正化 (施設区分の適正化)</p> <p>③ 法改正に伴う書類構成見直しによる変更</p>
機器又は系統名	ページ																																																																																																																																																																																																																																																																									
原子炉本体	① 1/43																																																																																																																																																																																																																																																																									
[炉心]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[原子炉容器]																																																																																																																																																																																																																																																																										
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/43																																																																																																																																																																																																																																																																									
[燃料取扱設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[使用済燃料貯蔵設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[燃料取替用水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉冷却系統施設	3/43																																																																																																																																																																																																																																																																									
[一次冷却材の循環設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[主蒸気・主給水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[余熱除去設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[非常用炉心冷却設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[化学体積制御設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[蒸気タービンの附属設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[原子炉補機冷却水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[原子炉補機冷却海水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]																																																																																																																																																																																																																																																																										
計測制御系統施設	16/43																																																																																																																																																																																																																																																																									
[制御材]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[制御棒駆動装置]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[工学的安全施設等の作動信号]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[ほう酸注入機能を有する設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[ほう素再生設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[制御用空気設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
放射性廃棄物の廃棄施設	21/43																																																																																																																																																																																																																																																																									
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
放射線管理施設	23/43																																																																																																																																																																																																																																																																									
[放射線管理用計測装置]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[換気設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉格納施設	29/43																																																																																																																																																																																																																																																																									
[原子炉格納容器]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[圧力低減設備その他の安全設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉設備	34/43																																																																																																																																																																																																																																																																									
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉設備・タービン設備	35/43																																																																																																																																																																																																																																																																									
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
機器又は系統名	ページ																																																																																																																																																																																																																																																																									
蒸気タービン	35/43																																																																																																																																																																																																																																																																									
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[復水器]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[蒸気タービンに附属する熱交換器]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[蒸気タービンに附属する管等]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
その他発電用原子炉の附属施設	41/43																																																																																																																																																																																																																																																																									
[浸水防護施設]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[常用電源設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[火災防護施設]																																																																																																																																																																																																																																																																										
② 非常用電源設備	41/43																																																																																																																																																																																																																																																																									
[非常用発電装置]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[その他の電源装置]																																																																																																																																																																																																																																																																										
土木建築設備	43/43																																																																																																																																																																																																																																																																									
プラント総合	43/43																																																																																																																																																																																																																																																																									
③																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-1: クラス1機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-2: クラス2機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-3: クラス3機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-4: クラス1機器N1合金使用部位特別検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-5: クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
機器又は系統名	ページ																																																																																																																																																																																																																																																																									
原子炉本体	① 1/28																																																																																																																																																																																																																																																																									
[炉心]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[原子炉容器]																																																																																																																																																																																																																																																																										
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/28																																																																																																																																																																																																																																																																									
[燃料取扱設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[使用済燃料貯蔵設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[燃料取替用水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉冷却系統施設	3/28																																																																																																																																																																																																																																																																									
[一次冷却材の循環設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[主蒸気・主給水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[余熱除去設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[非常用炉心冷却設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[化学体積制御設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[蒸気タービンの附属設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[原子炉補機冷却水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[原子炉補機冷却海水設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]																																																																																																																																																																																																																																																																										
計測制御系統施設	11/28																																																																																																																																																																																																																																																																									
[制御材]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[制御棒駆動装置]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[工学的安全施設等の作動信号]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[ほう酸注入機能を有する設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[ほう素再生設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[制御用空気設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
放射性廃棄物の廃棄施設	14/28																																																																																																																																																																																																																																																																									
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
放射線管理施設	16/28																																																																																																																																																																																																																																																																									
[放射線管理用計測装置]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[換気設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉格納施設	20/28																																																																																																																																																																																																																																																																									
[原子炉格納容器]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[圧力低減設備その他の安全設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉設備	23/28																																																																																																																																																																																																																																																																									
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
原子炉設備・タービン設備	23/28																																																																																																																																																																																																																																																																									
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
機器又は系統名	ページ																																																																																																																																																																																																																																																																									
蒸気タービン	23/28																																																																																																																																																																																																																																																																									
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[復水器]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[蒸気タービンに附属する熱交換器]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[蒸気タービンに附属する管等]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[その他設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
その他発電用原子炉の附属施設	27/28																																																																																																																																																																																																																																																																									
[浸水防護施設]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[常用電源設備]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[火災防護施設]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[非常用発電装置]																																																																																																																																																																																																																																																																										
[その他の電源装置]																																																																																																																																																																																																																																																																										
土木建築設備	28/28																																																																																																																																																																																																																																																																									
プラント総合	28/28																																																																																																																																																																																																																																																																									
③																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-1: クラス1機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-2: クラス2機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-3: クラス3機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-4: クラス1機器N1合金使用部位特別検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-5: クラス2管（原子炉格納容器内）特別検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										
別紙-8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画																																																																																																																																																																																																																																																																										

施設管理の実施に関する計画の変更 (別紙 点検計画)

変更前		変更後		変更理由																																																																																																																																																																																		
1. 点検計画																																																																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は設備名</th> <th>型式名 (機種名)</th> <th>点検及び点検の項目</th> <th>検査の 種別</th> <th>検査方式 又は種別</th> <th>今日の基準 /計画</th> <th>前回点検時期 (年/月/日)</th> <th>検査名</th> <th>備考 () 内は適用する 規定(設備仕様)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">電子消火器 【防火設備】 【消防用設備の点検点検及び修繕】 【設備取扱説明書】</td> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は設備名	型式名 (機種名)	点検及び点検の項目	検査の 種別	検査方式 又は種別	今日の基準 /計画	前回点検時期 (年/月/日)	検査名	備考 () 内は適用する 規定(設備仕様)	電子消火器 【防火設備】 【消防用設備の点検点検及び修繕】 【設備取扱説明書】	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は設備名</th> <th>型式名 (機種名)</th> <th>点検及び点検の項目</th> <th>検査の 種別</th> <th>検査方式 又は種別</th> <th>今日の基準 /計画</th> <th>前回点検時期 (年/月/日)</th> <th>検査名</th> <th>備考 () 内は適用する 規定(設備仕様)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">電子消火器 【防火設備】 【消防用設備の点検点検及び修繕】 【設備取扱説明書】</td> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電子消火器</td> <td>1. 構造・性能点検</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>○</td> <td>21回</td> <td>電子消火器点検</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	機器又は設備名	型式名 (機種名)	点検及び点検の項目	検査の 種別	検査方式 又は種別	今日の基準 /計画	前回点検時期 (年/月/日)	検査名	備考 () 内は適用する 規定(設備仕様)	電子消火器 【防火設備】 【消防用設備の点検点検及び修繕】 【設備取扱説明書】	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検		<p>変更理由</p> <p>書類体裁変更に伴うページ数の変更 以降の点検計画について、同修正を実施</p>
機器又は設備名	型式名 (機種名)	点検及び点検の項目	検査の 種別	検査方式 又は種別	今日の基準 /計画	前回点検時期 (年/月/日)	検査名	備考 () 内は適用する 規定(設備仕様)																																																																																																																																																																														
電子消火器 【防火設備】 【消防用設備の点検点検及び修繕】 【設備取扱説明書】	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
機器又は設備名	型式名 (機種名)	点検及び点検の項目	検査の 種別	検査方式 又は種別	今日の基準 /計画	前回点検時期 (年/月/日)	検査名	備考 () 内は適用する 規定(設備仕様)																																																																																																																																																																														
電子消火器 【防火設備】 【消防用設備の点検点検及び修繕】 【設備取扱説明書】	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															
	電子消火器	1. 構造・性能点検	高	IF	○	21回	電子消火器点検																																																																																																																																																																															

施設管理の実施に関する計画の変更 (別紙 点検計画)

変更前		変更後		変更理由																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は名称</th> <th>実施数 (機組名)</th> <th>点検及び点検項目</th> <th>点検の頻度</th> <th>保安形式</th> <th>今年計画</th> <th>平常点検回数</th> <th>検査名</th> <th>備考 (○は適用する設備の箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10"> 構造又は名称名 【学用中心の設備】 高圧注入系主要部 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 </td> <td rowspan="10"> 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 </td> <td rowspan="10"> 1. 機器・制御装置 (注1) 2. 配管・配線 (注2) 3. 圧力・流量計 (注3) 4. 安全弁 (注4) 5. 弁 (注5) 6. 継手 (注6) 7. 溶接部 (注7) 8. 補修・修理履歴 (注8) 9. 点検履歴 (注9) 10. その他 (注10) </td> <td rowspan="10">高</td> <td rowspan="10">IF</td> <td rowspan="10">○</td> <td rowspan="10">2回</td> <td rowspan="10"> 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 </td> <td rowspan="10"> (○) 適用する設備の箇所 ・ A: 高圧注入系 (自己点検) ・ B: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ C: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ D: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ E: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ F: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ G: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ H: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ I: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ J: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ K: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ L: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ M: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ N: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ O: 高圧注入系 (毎年の点検) </td> </tr> </tbody> </table>	機器又は名称	実施数 (機組名)	点検及び点検項目	点検の頻度	保安形式	今年計画	平常点検回数	検査名	備考 (○は適用する設備の箇所)	構造又は名称名 【学用中心の設備】 高圧注入系主要部 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系	高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系	1. 機器・制御装置 (注1) 2. 配管・配線 (注2) 3. 圧力・流量計 (注3) 4. 安全弁 (注4) 5. 弁 (注5) 6. 継手 (注6) 7. 溶接部 (注7) 8. 補修・修理履歴 (注8) 9. 点検履歴 (注9) 10. その他 (注10)	高	IF	○	2回	学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備	(○) 適用する設備の箇所 ・ A: 高圧注入系 (自己点検) ・ B: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ C: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ D: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ E: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ F: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ G: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ H: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ I: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ J: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ K: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ L: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ M: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ N: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ O: 高圧注入系 (毎年の点検)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は名称</th> <th>実施数 (機組名)</th> <th>点検及び点検項目</th> <th>点検の頻度</th> <th>保安形式</th> <th>今年計画</th> <th>平常点検回数</th> <th>検査名</th> <th>備考 (○は適用する設備の箇所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10"> 構造又は名称名 【学用中心の設備】 高圧注入系主要部 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 </td> <td rowspan="10"> 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 </td> <td rowspan="10"> 1. 機器・制御装置 (注1) 2. 配管・配線 (注2) 3. 圧力・流量計 (注3) 4. 安全弁 (注4) 5. 弁 (注5) 6. 継手 (注6) 7. 溶接部 (注7) 8. 補修・修理履歴 (注8) 9. 点検履歴 (注9) 10. その他 (注10) </td> <td rowspan="10">高</td> <td rowspan="10">IF</td> <td rowspan="10">○</td> <td rowspan="10">2回</td> <td rowspan="10"> 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 </td> <td rowspan="10"> (○) 適用する設備の箇所 ・ A: 高圧注入系 (自己点検) ・ B: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ C: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ D: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ E: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ F: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ G: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ H: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ I: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ J: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ K: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ L: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ M: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ N: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ O: 高圧注入系 (毎年の点検) </td> </tr> </tbody> </table>	機器又は名称	実施数 (機組名)	点検及び点検項目	点検の頻度	保安形式	今年計画	平常点検回数	検査名	備考 (○は適用する設備の箇所)	構造又は名称名 【学用中心の設備】 高圧注入系主要部 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系	高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系	1. 機器・制御装置 (注1) 2. 配管・配線 (注2) 3. 圧力・流量計 (注3) 4. 安全弁 (注4) 5. 弁 (注5) 6. 継手 (注6) 7. 溶接部 (注7) 8. 補修・修理履歴 (注8) 9. 点検履歴 (注9) 10. その他 (注10)	高	IF	○	2回	学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備	(○) 適用する設備の箇所 ・ A: 高圧注入系 (自己点検) ・ B: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ C: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ D: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ E: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ F: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ G: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ H: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ I: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ J: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ K: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ L: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ M: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ N: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ O: 高圧注入系 (毎年の点検)	<p>法改正に伴う記載の削除 (運転中の主要機器機能検査の項目削除)</p>
機器又は名称	実施数 (機組名)	点検及び点検項目	点検の頻度	保安形式	今年計画	平常点検回数	検査名	備考 (○は適用する設備の箇所)																														
構造又は名称名 【学用中心の設備】 高圧注入系主要部 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系	高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系	1. 機器・制御装置 (注1) 2. 配管・配線 (注2) 3. 圧力・流量計 (注3) 4. 安全弁 (注4) 5. 弁 (注5) 6. 継手 (注6) 7. 溶接部 (注7) 8. 補修・修理履歴 (注8) 9. 点検履歴 (注9) 10. その他 (注10)	高	IF	○	2回	学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備	(○) 適用する設備の箇所 ・ A: 高圧注入系 (自己点検) ・ B: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ C: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ D: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ E: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ F: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ G: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ H: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ I: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ J: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ K: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ L: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ M: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ N: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ O: 高圧注入系 (毎年の点検)																														
									機器又は名称										実施数 (機組名)	点検及び点検項目	点検の頻度	保安形式	今年計画	平常点検回数	検査名	備考 (○は適用する設備の箇所)												
									構造又は名称名 【学用中心の設備】 高圧注入系主要部 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系										高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系 高圧注入系	1. 機器・制御装置 (注1) 2. 配管・配線 (注2) 3. 圧力・流量計 (注3) 4. 安全弁 (注4) 5. 弁 (注5) 6. 継手 (注6) 7. 溶接部 (注7) 8. 補修・修理履歴 (注8) 9. 点検履歴 (注9) 10. その他 (注10)	高	IF	○	2回	学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備 学用中心の設備	(○) 適用する設備の箇所 ・ A: 高圧注入系 (自己点検) ・ B: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ C: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ D: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ E: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ F: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ G: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ H: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ I: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ J: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ K: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ L: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ M: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ N: 高圧注入系 (毎年の点検) ・ O: 高圧注入系 (毎年の点検)												

施設管理の実施に関する計画の変更 (別紙 点検計画)

変更前						変更後						変更理由
機器又は名称	実施数 (箇所)	点検又は点検の項目	保全の重要度	保全方式	今年の実施計画	今年実施時期 (予定)	検査名	備考 (○) 内は適用する設備箇所				
電子制御式空気調整機 【電子制御機が非点検機】	電子制御機が非点検機	電子制御機が非点検機	高	IF	○	21回	電子制御機が非点検機検査	() 内は適用する設備箇所				
A 電子制御機が非点検機	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	高	IF	○	19回	1. 京京ストップ種点検検査	【設備箇所】30 ※1. 京京ストップ種点検検査 ※2. 圧力点検 (圧力計) ※3. 機器点検 (機器部入替)				
B 電子制御機が非点検機	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	高	IF	○	21回	1. 京京ストップ種点検検査	【設備箇所】30 ※1. 京京ストップ種点検検査 ※2. 圧力点検 (圧力計) ※3. 機器点検 (機器部入替)				
C 電子制御機が非点検機	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	高	IF	○	20回	1. 京京ストップ種点検検査	【設備箇所】30 ※1. 京京ストップ種点検検査 ※2. 圧力点検 (圧力計) ※3. 機器点検 (機器部入替)				
D 電子制御機が非点検機	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	高	IF	○	21回	1. 京京ストップ種点検検査	【設備箇所】30 ※1. 京京ストップ種点検検査 ※2. 圧力点検 (圧力計) ※3. 機器点検 (機器部入替)				
E 電子制御機が非点検機	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	高	IF	○	21回	1. 京京ストップ種点検検査	【設備箇所】30 ※1. 京京ストップ種点検検査 ※2. 圧力点検 (圧力計) ※3. 機器点検 (機器部入替)				
A 電子制御機が非点検機	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	高	IF	○	21回	1. 京京ストップ種点検検査	【設備箇所】30 ※1. 京京ストップ種点検検査 ※2. 圧力点検 (圧力計) ※3. 機器点検 (機器部入替)				

(14/43)

機器又は名称	実施数 (箇所)	点検又は点検の項目	保全の重要度	保全方式	今年の実施計画	今年実施時期 (予定)	検査名	備考 (○) 内は適用する設備箇所
電子制御式空気調整機 【電子制御機が非点検機】	電子制御機が非点検機	電子制御機が非点検機	高	IF	○	22回	電子制御機が非点検機検査	() 内は適用する設備箇所
A 電子制御機が非点検機	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	高	IF	○	22回	1. 京京ストップ種点検検査	【設備箇所】30 ※1. 京京ストップ種点検検査 ※2. 圧力点検 (圧力計) ※3. 機器点検 (機器部入替)
B 電子制御機が非点検機	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	高	IF	○	21回	1. 京京ストップ種点検検査	【設備箇所】30 ※1. 京京ストップ種点検検査 ※2. 圧力点検 (圧力計) ※3. 機器点検 (機器部入替)
C 電子制御機が非点検機	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	高	IF	○	22回	1. 京京ストップ種点検検査	【設備箇所】30 ※1. 京京ストップ種点検検査 ※2. 圧力点検 (圧力計) ※3. 機器点検 (機器部入替)
D 電子制御機が非点検機	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	高	IF	○	22回	1. 京京ストップ種点検検査	【設備箇所】30 ※1. 京京ストップ種点検検査 ※2. 圧力点検 (圧力計) ※3. 機器点検 (機器部入替)
E 電子制御機が非点検機	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	高	IF	○	22回	1. 京京ストップ種点検検査	【設備箇所】30 ※1. 京京ストップ種点検検査 ※2. 圧力点検 (圧力計) ※3. 機器点検 (機器部入替)
A 電子制御機が非点検機	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	1. 機器・付属品検査 2. 圧力点検 (圧力計) 3. 機器点検 (機器部入替)	高	IF	○	22回	1. 京京ストップ種点検検査	【設備箇所】30 ※1. 京京ストップ種点検検査 ※2. 圧力点検 (圧力計) ※3. 機器点検 (機器部入替)

(10/28)

記載の適正化 (簡略点検「13M」をカウントしていたことによる適正化、保全を見直したものではない)

施設管理の実施に関する計画の変更 (別紙 点検計画)

変更前	変更後	変更理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は設備名</th> <th>実施後(機器名)</th> <th>点検及び点検の項目</th> <th>従来の点検頻度</th> <th>今回の実施頻度(年)</th> <th>実施名</th> <th>備考 (〇)内注する 取組の取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【原子炉建屋の炉心冷却設備】 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>A 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>B 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>C 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>D 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>E 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>F 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>G 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>H 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>I 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>J 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">【原子炉建屋の炉心冷却設備】 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>A 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>B 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>C 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>D 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>E 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>F 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>G 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>H 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>I 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>J 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>21回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は設備名	実施後(機器名)	点検及び点検の項目	従来の点検頻度	今回の実施頻度(年)	実施名	備考 (〇)内注する 取組の取組	【原子炉建屋の炉心冷却設備】 原子炉建屋の炉心冷却設備	A 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	B 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	C 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	D 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	E 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	F 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	G 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	H 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	I 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	J 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	【原子炉建屋の炉心冷却設備】 原子炉建屋の炉心冷却設備	A 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	B 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	C 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	D 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	E 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	F 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	G 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	H 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	I 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	J 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検	<table border="1"> <thead> <tr> <th>機器又は設備名</th> <th>実施後(機器名)</th> <th>点検及び点検の項目</th> <th>従来の点検頻度</th> <th>今回の実施頻度(年)</th> <th>実施名</th> <th>備考 (〇)内注する 取組の取組</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">【原子炉建屋の炉心冷却設備】 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>A 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>B 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>C 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>D 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>E 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>F 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>G 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>H 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>I 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>J 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">【原子炉建屋の炉心冷却設備】 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>A 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>B 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>C 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>D 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>E 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>F 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>G 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>H 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>I 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> <tr> <td>J 原子炉建屋の炉心冷却設備</td> <td>1. 圧力容器</td> <td>高</td> <td>130W</td> <td>〇</td> <td>22回</td> <td>1. 圧力容器点検</td> </tr> </tbody> </table>	機器又は設備名	実施後(機器名)	点検及び点検の項目	従来の点検頻度	今回の実施頻度(年)	実施名	備考 (〇)内注する 取組の取組	【原子炉建屋の炉心冷却設備】 原子炉建屋の炉心冷却設備	A 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	B 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	C 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	D 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	E 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	F 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	G 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	H 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	I 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	J 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	【原子炉建屋の炉心冷却設備】 原子炉建屋の炉心冷却設備	A 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	B 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	C 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	D 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	E 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	F 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	G 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	H 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	I 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	J 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検	<p>記載の適正化 (65M) 圧力計外観点検 (2F) をカウ トしたことに伴う適正化 206M: 1次系冷却材ポンプ熱しゃへ い冷却水入口逆止弁保全重要度を 「低」から「高」に適正化したこと による周期の変更。保全を見直したも のではない)</p>
機器又は設備名	実施後(機器名)	点検及び点検の項目	従来の点検頻度	今回の実施頻度(年)	実施名	備考 (〇)内注する 取組の取組																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【原子炉建屋の炉心冷却設備】 原子炉建屋の炉心冷却設備	A 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	B 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	C 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	D 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	E 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	F 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	G 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	H 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	I 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	J 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
【原子炉建屋の炉心冷却設備】 原子炉建屋の炉心冷却設備	A 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	B 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	C 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	D 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	E 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	F 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	G 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	H 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	I 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	J 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	21回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
機器又は設備名	実施後(機器名)	点検及び点検の項目	従来の点検頻度	今回の実施頻度(年)	実施名	備考 (〇)内注する 取組の取組																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
【原子炉建屋の炉心冷却設備】 原子炉建屋の炉心冷却設備	A 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	B 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	C 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	D 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	E 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	F 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	G 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	H 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	I 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	J 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
【原子炉建屋の炉心冷却設備】 原子炉建屋の炉心冷却設備	A 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	B 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	C 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	D 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	E 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	F 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	G 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	H 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	I 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	J 原子炉建屋の炉心冷却設備	1. 圧力容器	高	130W	〇	22回	1. 圧力容器点検																																																																																																																																																																																																																																																																																																					

(15/43)

(11/28)

施設管理の実施に関する計画の変更（別紙 点検計画）

変更前

施設又は系統名 【施設系統】	実施数（個数）	点検又は点検の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今日の基準 計測	前回点検時期 （定例点検）	検査名	備考 （〇：点検項目予 長補修計画）
施設管理棟 【施設系統】	3400中央制御室空調システム・電動機	1. 運転・性能点検	高	1P	—	2004年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2004年	1. 点検電気設備検査	3. 点検 ※：3号への対策
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2004年	1. 点検電気設備検査	3. 点検 ※：3号への対策
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	1708年	1. 点検電気設備検査	3. 点検 ※：3号への対策
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2108年	1. 点検電気設備検査	3. 点検 ※：3号への対策
		1. 運転・性能点検	高	1P	—	2004年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	1708年	1. 点検電気設備検査	3. 点検 ※：3号への対策
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2108年	1. 点検電気設備検査	3. 点検 ※：3号への対策
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	1708年	1. 点検電気設備検査	3. 点検 ※：3号への対策
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2108年	1. 点検電気設備検査	3. 点検 ※：3号への対策
		1. 運転・性能点検	高	1P	—	2004年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	1708年	1. 点検電気設備検査	3. 点検 ※：3号への対策
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2108年	1. 点検電気設備検査	3. 点検 ※：3号への対策
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	1708年	1. 点検電気設備検査	3. 点検 ※：3号への対策
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2108年	1. 点検電気設備検査	3. 点検 ※：3号への対策
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	1708年	1. 点検電気設備検査	3. 点検 ※：3号への対策
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2108年	1. 点検電気設備検査	3. 点検 ※：3号への対策

(27/43)

変更後

施設又は系統名 【施設系統】	実施数（個数）	点検又は点検の項目	保全の 重要度	保全方式 又は頻度	今日の基準 計測	前回点検時期 （定例点検）	検査名	備考 （〇：点検項目予 長補修計画）
施設管理棟 【施設系統】	3400中央制御室空調システム・電動機	1. 運転・性能点検	高	1P	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	11.7k	—	2109年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2109年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2109年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2109年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2109年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2109年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2109年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2109年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2109年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2109年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2109年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2109年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2109年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	7.8k	—	2109年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）
		2. 分解点検（電動機）	高	2004	—	2209年	1. 点検電気設備検査	（点検箇所：4回）

(19/28)

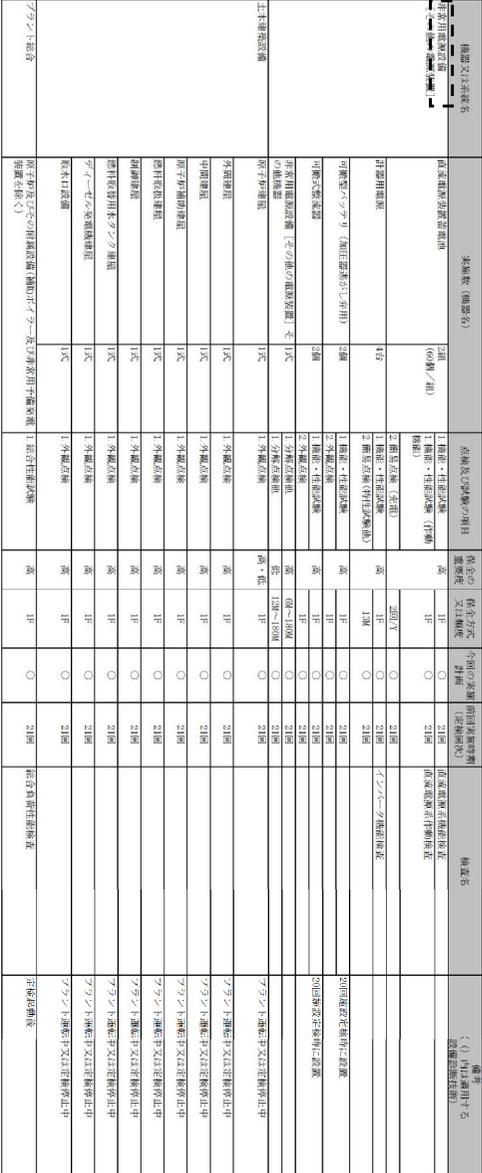
変更理由

誤記修正
(前回実績の反映漏れ)
一部変更後は、前ページ参照

施設管理の実施に関する計画の変更 (別紙 点検計画)

変更前	変更後	変更理由																																																																																																																																																																																																																																
<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="114 236 291 399">機器又は系統名 【原子炉格納容器】</th><th data-bbox="114 399 291 654">主要機・機器名 (機器名)</th><th data-bbox="114 654 291 845">点検又は試験の項目</th><th data-bbox="114 845 291 957">点検又は試験の周期</th><th data-bbox="114 957 291 1005">検査の種類</th><th data-bbox="114 1005 291 1197">検査内容</th><th data-bbox="114 1197 291 1447">備考 (1) 点検を行う 時期(日付)</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="291 236 336 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="291 399 336 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="291 654 336 845">1. 点検又は試験項目</td><td data-bbox="291 845 336 957">高・低</td><td data-bbox="291 957 336 1005">C</td><td data-bbox="291 1005 336 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="291 1197 336 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="336 236 380 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="336 399 380 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="336 654 380 845">2. 分岐管線</td><td data-bbox="336 845 380 957">高・低</td><td data-bbox="336 957 380 1005">C</td><td data-bbox="336 1005 380 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="336 1197 380 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="380 236 425 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="380 399 425 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="380 654 425 845">3. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="380 845 425 957">高・低</td><td data-bbox="380 957 425 1005">C</td><td data-bbox="380 1005 425 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="380 1197 425 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="425 236 470 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="425 399 470 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="425 654 470 845">4. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="425 845 470 957">高・低</td><td data-bbox="425 957 470 1005">C</td><td data-bbox="425 1005 470 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="425 1197 470 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="470 236 515 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="470 399 515 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="470 654 515 845">5. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="470 845 515 957">高・低</td><td data-bbox="470 957 515 1005">C</td><td data-bbox="470 1005 515 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="470 1197 515 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="515 236 560 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="515 399 560 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="515 654 560 845">6. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="515 845 560 957">高・低</td><td data-bbox="515 957 560 1005">C</td><td data-bbox="515 1005 560 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="515 1197 560 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="560 236 604 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="560 399 604 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="560 654 604 845">7. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="560 845 604 957">高・低</td><td data-bbox="560 957 604 1005">C</td><td data-bbox="560 1005 604 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="560 1197 604 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="604 236 649 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="604 399 649 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="604 654 649 845">8. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="604 845 649 957">高・低</td><td data-bbox="604 957 649 1005">C</td><td data-bbox="604 1005 649 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="604 1197 649 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="649 236 694 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="649 399 694 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="649 654 694 845">9. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="649 845 694 957">高・低</td><td data-bbox="649 957 694 1005">C</td><td data-bbox="649 1005 694 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="649 1197 694 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="694 236 739 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="694 399 739 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="694 654 739 845">10. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="694 845 739 957">高・低</td><td data-bbox="694 957 739 1005">C</td><td data-bbox="694 1005 739 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="694 1197 739 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="739 236 784 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="739 399 784 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="739 654 784 845">11. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="739 845 784 957">高・低</td><td data-bbox="739 957 784 1005">C</td><td data-bbox="739 1005 784 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="739 1197 784 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="784 236 828 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="784 399 828 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="784 654 828 845">12. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="784 845 828 957">高・低</td><td data-bbox="784 957 828 1005">C</td><td data-bbox="784 1005 828 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="784 1197 828 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="828 236 873 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="828 399 873 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="828 654 873 845">13. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="828 845 873 957">高・低</td><td data-bbox="828 957 873 1005">C</td><td data-bbox="828 1005 873 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="828 1197 873 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="873 236 918 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="873 399 918 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="873 654 918 845">14. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="873 845 918 957">高・低</td><td data-bbox="873 957 918 1005">C</td><td data-bbox="873 1005 918 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="873 1197 918 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="918 236 969 1447">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="918 399 969 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="918 654 969 845">15. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="918 845 969 957">高・低</td><td data-bbox="918 957 969 1005">C</td><td data-bbox="918 1005 969 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="918 1197 969 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr></tbody></table>	機器又は系統名 【原子炉格納容器】	主要機・機器名 (機器名)	点検又は試験の項目	点検又は試験の周期	検査の種類	検査内容	備考 (1) 点検を行う 時期(日付)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	1. 点検又は試験項目	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	2. 分岐管線	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	3. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	4. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	5. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	6. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	7. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	8. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	9. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	10. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	11. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	12. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	13. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	14. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	15. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="969 236 1142 399">機器又は系統名 【原子炉格納容器】</th><th data-bbox="969 399 1142 654">主要機・機器名 (機器名)</th><th data-bbox="969 654 1142 845">点検又は試験の項目</th><th data-bbox="969 845 1142 957">点検又は試験の周期</th><th data-bbox="969 957 1142 1005">検査の種類</th><th data-bbox="969 1005 1142 1197">検査内容</th><th data-bbox="969 1197 1142 1447">備考 (1) 点検を行う 時期(日付)</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="1142 236 1187 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1142 399 1187 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1142 654 1187 845">1. 点検又は試験項目</td><td data-bbox="1142 845 1187 957">高・低</td><td data-bbox="1142 957 1187 1005">C</td><td data-bbox="1142 1005 1187 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1142 1197 1187 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="1187 236 1232 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1187 399 1232 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1187 654 1232 845">2. 分岐管線</td><td data-bbox="1187 845 1232 957">高・低</td><td data-bbox="1187 957 1232 1005">C</td><td data-bbox="1187 1005 1232 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1187 1197 1232 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="1232 236 1276 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1232 399 1276 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1232 654 1276 845">3. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="1232 845 1276 957">高・低</td><td data-bbox="1232 957 1276 1005">C</td><td data-bbox="1232 1005 1276 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1232 1197 1276 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="1276 236 1321 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1276 399 1321 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1276 654 1321 845">4. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="1276 845 1321 957">高・低</td><td data-bbox="1276 957 1321 1005">C</td><td data-bbox="1276 1005 1321 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1276 1197 1321 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="1321 236 1366 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1321 399 1366 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1321 654 1366 845">5. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="1321 845 1366 957">高・低</td><td data-bbox="1321 957 1366 1005">C</td><td data-bbox="1321 1005 1366 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1321 1197 1366 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="1366 236 1411 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1366 399 1411 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1366 654 1411 845">6. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="1366 845 1411 957">高・低</td><td data-bbox="1366 957 1411 1005">C</td><td data-bbox="1366 1005 1411 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1366 1197 1411 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="1411 236 1456 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1411 399 1456 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1411 654 1456 845">7. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="1411 845 1456 957">高・低</td><td data-bbox="1411 957 1456 1005">C</td><td data-bbox="1411 1005 1456 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1411 1197 1456 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="1456 236 1500 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1456 399 1500 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1456 654 1500 845">8. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="1456 845 1500 957">高・低</td><td data-bbox="1456 957 1500 1005">C</td><td data-bbox="1456 1005 1500 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1456 1197 1500 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="1500 236 1545 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1500 399 1545 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1500 654 1545 845">9. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="1500 845 1545 957">高・低</td><td data-bbox="1500 957 1545 1005">C</td><td data-bbox="1500 1005 1545 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1500 1197 1545 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="1545 236 1590 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1545 399 1590 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1545 654 1590 845">10. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="1545 845 1590 957">高・低</td><td data-bbox="1545 957 1590 1005">C</td><td data-bbox="1545 1005 1590 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1545 1197 1590 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="1590 236 1635 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1590 399 1635 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1590 654 1635 845">11. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="1590 845 1635 957">高・低</td><td data-bbox="1590 957 1635 1005">C</td><td data-bbox="1590 1005 1635 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1590 1197 1635 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="1635 236 1680 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1635 399 1680 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1635 654 1680 845">12. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="1635 845 1680 957">高・低</td><td data-bbox="1635 957 1680 1005">C</td><td data-bbox="1635 1005 1680 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1635 1197 1680 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="1680 236 1724 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1680 399 1724 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1680 654 1724 845">13. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="1680 845 1724 957">高・低</td><td data-bbox="1680 957 1724 1005">C</td><td data-bbox="1680 1005 1724 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1680 1197 1724 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="1724 236 1769 399">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1724 399 1769 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1724 654 1769 845">14. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="1724 845 1769 957">高・低</td><td data-bbox="1724 957 1769 1005">C</td><td data-bbox="1724 1005 1769 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1724 1197 1769 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr><tr><td data-bbox="1769 236 1850 1447">【原子炉格納容器】</td><td data-bbox="1769 399 1850 654">原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他</td><td data-bbox="1769 654 1850 845">15. 原子炉格納容器</td><td data-bbox="1769 845 1850 957">高・低</td><td data-bbox="1769 957 1850 1005">C</td><td data-bbox="1769 1005 1850 1197">1次系管線検査</td><td data-bbox="1769 1197 1850 1447">【1次系管線検査】 200回検査(21回)</td></tr></tbody></table>	機器又は系統名 【原子炉格納容器】	主要機・機器名 (機器名)	点検又は試験の項目	点検又は試験の周期	検査の種類	検査内容	備考 (1) 点検を行う 時期(日付)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	1. 点検又は試験項目	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	2. 分岐管線	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	3. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	4. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	5. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	6. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	7. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	8. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	9. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	10. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	11. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	12. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	13. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	14. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	15. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)	<p>① 記載の適正化 (格納容器空気浄化フィルタユニット消火水隔離弁保全重要度を「高」から「低」に適正化したことによる記載の変更、保全を見直したものではありません)</p> <p>② 記載の適正化 (点検周期カウント誤りによる適正化、保全を見直したものではありません)</p> <p>③ 法改正に伴う記載の削除 (運転中の主要機器機能検査の項目削除)</p> <p>④ 記載の適正化 (機能回復しない点検の周期を削除)</p>
機器又は系統名 【原子炉格納容器】	主要機・機器名 (機器名)	点検又は試験の項目	点検又は試験の周期	検査の種類	検査内容	備考 (1) 点検を行う 時期(日付)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	1. 点検又は試験項目	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	2. 分岐管線	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	3. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	4. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	5. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	6. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	7. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	8. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	9. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	10. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	11. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	12. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	13. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	14. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	15. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
機器又は系統名 【原子炉格納容器】	主要機・機器名 (機器名)	点検又は試験の項目	点検又は試験の周期	検査の種類	検査内容	備考 (1) 点検を行う 時期(日付)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	1. 点検又は試験項目	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	2. 分岐管線	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	3. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	4. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	5. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	6. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	7. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	8. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	9. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	10. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	11. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	12. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	13. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	14. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												
【原子炉格納容器】	原子炉格納容器【原子炉格納容器】その他	15. 原子炉格納容器	高・低	C	1次系管線検査	【1次系管線検査】 200回検査(21回)																																																																																																																																																																																																																												

施設管理の実施に関する計画の変更 (別紙 点検計画)

変更前	変更後	変更理由																																
 <p>The table contains the following data (representative rows):</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施区 (施設名)</th> <th>区画 (6ヶ月/組)</th> <th>点検区画の項目</th> <th>点検の重要度</th> <th>点検方式 (今回の点検計画)</th> <th>前回実施時期 (定検日)</th> <th>検査内容</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>同定機室非常用電源</td> <td>2組</td> <td>1. 絶電・中性点接地 (作動)</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>21回</td> <td>同定機室非常用電源検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用電源</td> <td>1組</td> <td>1. 絶電・中性点接地</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>21回</td> <td>非常用電源検査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用電源 (その他の種別)</td> <td>1組</td> <td>1. 絶電・中性点接地</td> <td>高</td> <td>IF</td> <td>21回</td> <td>非常用電源検査</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施区 (施設名)	区画 (6ヶ月/組)	点検区画の項目	点検の重要度	点検方式 (今回の点検計画)	前回実施時期 (定検日)	検査内容	備考	同定機室非常用電源	2組	1. 絶電・中性点接地 (作動)	高	IF	21回	同定機室非常用電源検査		非常用電源	1組	1. 絶電・中性点接地	高	IF	21回	非常用電源検査		非常用電源 (その他の種別)	1組	1. 絶電・中性点接地	高	IF	21回	非常用電源検査			<p>記載の適正化 (施設区分の適正化) 変更後の記載は、前ページ参照</p>
実施区 (施設名)	区画 (6ヶ月/組)	点検区画の項目	点検の重要度	点検方式 (今回の点検計画)	前回実施時期 (定検日)	検査内容	備考																											
同定機室非常用電源	2組	1. 絶電・中性点接地 (作動)	高	IF	21回	同定機室非常用電源検査																												
非常用電源	1組	1. 絶電・中性点接地	高	IF	21回	非常用電源検査																												
非常用電源 (その他の種別)	1組	1. 絶電・中性点接地	高	IF	21回	非常用電源検査																												

施設管理の実施に関する計画の変更 (別図 定期事業者検査時の安全管理の計画)

変更前		変更後		変更理由	
<p>高浜発電所 4号機 第22回施設定期検査時の安全管理の計画</p>					
<p>高浜発電所 4号機 第23回定期事業者検査時の安全管理の計画</p>					
<p>5/31</p>					
<p>変更理由</p> <p>原子力規制における検査制度の見直しに伴う保安規定条文の改正による修正</p>					

施設管理の実施に関する計画の変更 (別図 定期事業者検査時の安全管理の計画)

変更前		変更後		変更理由
<p>高浜発電所 4号機 第2回施設定期検査時の安全管理の計画</p>				
<p>13/31</p>				
<p>変更前</p>				
<p>変更後</p>				
<p>変更理由</p>				
<p>先行プラント審査の反映等により、表現、体裁の見直し、設備名称の見直し、運用の明確化による保安規定条文の改正に伴う修正</p>				
<p>13/31</p>				

高浜発電所 4号機 第2回定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求事項	重要内容	関係設備	検査期間																	
					3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3							
<p>主要工程</p>																						
<p>RCS水位</p>																						
保安規定第4-4-1	保安規定第4-4-1	保安規定第4-4-1	保安規定第4-4-1	保安規定第4-4-1	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
保安規定第4-4-2	保安規定第4-4-2	保安規定第4-4-2	保安規定第4-4-2	保安規定第4-4-2	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
保安規定第4-4-3	保安規定第4-4-3	保安規定第4-4-3	保安規定第4-4-3	保安規定第4-4-3	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
保安規定第4-4-4	保安規定第4-4-4	保安規定第4-4-4	保安規定第4-4-4	保安規定第4-4-4	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

項目	保安規定条文	要求事項	重要内容	関係設備	検査期間																	
					3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3							
<p>主要工程</p>																						
<p>RCS水位</p>																						
保安規定第4-4-1	保安規定第4-4-1	保安規定第4-4-1	保安規定第4-4-1	保安規定第4-4-1	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
保安規定第4-4-2	保安規定第4-4-2	保安規定第4-4-2	保安規定第4-4-2	保安規定第4-4-2	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
保安規定第4-4-3	保安規定第4-4-3	保安規定第4-4-3	保安規定第4-4-3	保安規定第4-4-3	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
保安規定第4-4-4	保安規定第4-4-4	保安規定第4-4-4	保安規定第4-4-4	保安規定第4-4-4	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△

定期事業者検査の判定方法の変更前後表

定期事業者検査の判定方法の変更

変更前	変更後	変更理由
<p>1. 定期事業者検査の判定方法</p> <p>(1) 定期事業者検査の実施における考え方</p> <p>定期事業者検査の実施にあたっては実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。</p> <p>また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。</p> <p>表-1のうち、①、②の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三 別紙 参照)</p> <p>定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を發揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月[*]（<u>施設定期検査終了からの期間</u>）である。</p> <p>※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、<u>施設定期検査</u>を受けるべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。</p> <p>なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p> <p>また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。</p> <p>(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について</p> <p>定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。</p> <p>○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月（施設定期検査終了からの期間）以上を一定の期間として判定に考慮する検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉格納容器全体漏えい率検査 ・ 原子炉格納容器局部漏えい率検査 ・ クラス1機器供用期間中検査 ・ クラス2機器供用期間中検査 ・ 重大事故等クラス2機器供用期間中検査 <p style="text-align: center;">1</p>	<p>1. 定期事業者検査の判定方法</p> <p>(1) 定期事業者検査の実施における考え方</p> <p>定期事業者検査の実施にあたっては実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第1項において検査の方法が規定されており、これに従い表-1に記載する方法に基づき、対象設備に対して定期事業者検査を実施する。</p> <p>また、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第56条第2項では、定期事業者検査においては、一定の期間を設定し、その期間において技術基準に適合する状態を維持するかどうかを判定する方法で行うことが規定されている。</p> <p>表-1④の検査は、設備の点検に合わせて、又は点検の完了後に実施するものであり、その実施頻度は設備の点検頻度や原子炉を停止する頻度に基づいている。(添付書類三 別紙 参照)</p> <p>定期事業者検査の対象となる設備については、技術基準への適合維持が要求されることから、その実施頻度の設定においては、所定の機能を發揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる段階に点検を行うように考慮しており、その実施頻度を定期事業者検査の一定の期間とみなすことができる。この実施頻度から設定した定期事業者検査の一定の期間の最短は、原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月[*]（<u>定期事業者検査終了からの期間</u>）である。</p> <p>※：使用の状況等から別途点検を行う時期を評価し、<u>定期事業者検査</u>を実施すべき時期について原子力規制委員会の承認を受ける場合を除く。</p> <p>なお、定期事業者検査の実施頻度の前提となるこれらの点検にあたっては、その対象設備が技術基準に適合する状態を維持するため、その点検頻度の設定にあたって前提とされた部品取替等の行為を保全活動の中で確実に行う。</p> <p>また、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する検査については、上記にかかわらず、当該評価で判定に考慮する期間を一定の期間とする。これに該当する検査を(2)に示す。</p> <p>(2) 一定の期間を考慮する定期事業者検査の判定について</p> <p>定期事業者検査においては、(1)のとおり設定された頻度に基づき、設備が技術基準に適合していることを確認するが、機器の劣化、特性変化を定量的に評価し判定する以下の検査については、その判定に一定の期間を考慮する。</p> <p>○原子炉を停止して実施する必要がある点検の最短の間隔に調整運転期間等を考慮した13ヶ月（定期事業者検査終了からの期間）以上を一定の期間として判定に考慮する検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子炉格納容器全体漏えい率検査 ・ 原子炉格納容器局部漏えい率検査 ・ クラス1機器供用期間中検査 ・ クラス2機器供用期間中検査 ・ 重大事故等クラス2機器供用期間中検査 <p style="text-align: center;">1</p>	<p>法改正に伴う記載の変更</p>

定期事業者検査の判定方法の変更

変更前	変更後	変更理由																																																			
<p style="text-align: center;">① 表-1 検査の方法の考え方について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%; text-align: center;">① 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第56条</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">検査の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">分解検査及び開放検査</td> <td style="width: 15%;"></td> <td>機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法</td> <td style="text-align: center;">外視検査</td> <td>機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">非破壊検査</td> <td>社団法人日本機械学会「発電用原子炉設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2008)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">漏えい(率)検査</td> <td>系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率[※]を確認する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">特性検査</td> <td>電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定^{※※}、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法</td> <td style="text-align: center;">機能・性能検査</td> <td>系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">総合性能検査</td> <td>各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各原子力発電施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生の兆候を作動している状態で確認するために十分な方法</td> <td style="text-align: center;">プラント運転中の機能・性能検査(状態監視を含む)</td> <td>機器運転状態において、状態の監視(異常の発生の兆候の確認)を行うとともに、機器の機能・性能を確認する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画(添付書類三：別紙)のとおり。</p> <p>なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経歴・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。</p>	① 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第56条	検査の方法		分解検査及び開放検査		機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。	① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	外視検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。		非破壊検査	社団法人日本機械学会「発電用原子炉設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2008)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。		漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 [※] を確認する。		特性検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 ^{※※} 、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。	② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。		総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各原子力発電施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。	③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生の兆候を作動している状態で確認するために十分な方法	プラント運転中の機能・性能検査(状態監視を含む)	機器運転状態において、状態の監視(異常の発生の兆候の確認)を行うとともに、機器の機能・性能を確認する。	<p style="text-align: center;">① 表-1 検査の方法の考え方について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%; text-align: center;">① 定期事業者検査</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">検査の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">分解検査及び開放検査</td> <td style="width: 15%;"></td> <td>機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法</td> <td style="text-align: center;">外視検査</td> <td>機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">非破壊検査</td> <td>一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1-20012/2013 追加2014)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">漏えい(率)検査</td> <td>系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率[※]を確認する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法</td> <td style="text-align: center;">特性検査</td> <td>電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定^{※※}、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">機能・性能検査</td> <td>系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">総合性能検査</td> <td>各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各原子力発電施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>① ※：漏えい率の確認には、「②試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>② ※※：絶縁抵抗測定には、「①開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法」を兼ねるものがある。</p> <p>上表の検査の方法にて実施する具体的な定期事業者検査は、点検計画(添付書類三：別紙)のとおり。</p> <p>なお、当該点検計画に含まれる簡略点検は、定期事業者検査として実施しないが、部品の定期的な取替え、運転経歴・劣化の進展予測、使用環境及び設置環境等を考慮して実施内容、頻度を定めている。</p>	① 定期事業者検査	検査の方法		分解検査及び開放検査		機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。	① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	外視検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。		非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1-20012/2013 追加2014)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。		漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 [※] を確認する。	② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 ^{※※} 、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。		機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。		総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各原子力発電施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。	<p>① 法改正に伴う記載の変更</p> <p>② 適用維持規格の変更</p>
① 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則 第56条	検査の方法																																																				
分解検査及び開放検査		機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。																																																			
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	外視検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。																																																			
	非破壊検査	社団法人日本機械学会「発電用原子炉設備規格 維持規格」(JSME S NA1-2008)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。																																																			
	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 [※] を確認する。																																																			
	特性検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 ^{※※} 、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。																																																			
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。																																																			
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各原子力発電施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。																																																			
③ 各部の損傷、変形、摩耗等による異常の発生の兆候を作動している状態で確認するために十分な方法	プラント運転中の機能・性能検査(状態監視を含む)	機器運転状態において、状態の監視(異常の発生の兆候の確認)を行うとともに、機器の機能・性能を確認する。																																																			
① 定期事業者検査	検査の方法																																																				
分解検査及び開放検査		機器等を分解、開放した状態で、き裂、変形、摩耗等の有無を目視等により確認する。																																																			
① 開放、分解、非破壊検査その他の各部の損傷、変形、摩耗及び異常の発生状況を確認するために十分な方法	外視検査	機器等を分解又は開放しない状態で漏えい又はその形跡、き裂、変形等の有無を目視等により確認する。																																																			
	非破壊検査	一般社団法人日本機械学会「発電用原子力設備規格 維持規格」(JSME S NA1-20012/2013 追加2014)に規定されている超音波探傷試験、渦流探傷試験、浸透探傷試験、目視試験等により、機器等の内外表面及び内部欠陥の有無等を確認する。																																																			
	漏えい(率)検査	系統及び機器等の点検完了後、所定の圧力において、漏えいの有無又は漏えい率 [※] を確認する。																																																			
② 試運転その他の機能及び作動の状況を確認するために十分な方法	特性検査	電気設備及び計測制御設備について、絶縁抵抗測定 ^{※※} 、校正、設定値確認検査などを行い、機器等の特性を確認する。																																																			
	機能・性能検査	系統及び機器等の点検完了後、作動試験、試運転、インターロック試験等を行い、機器単体又は系統の機能・性能等を確認する。																																																			
	総合性能検査	各設備の点検完了後に、定格出力近傍で発電用原子炉施設の運転を行い、各原子力発電施設の運転状態が正常であること及び各種パラメータが妥当な値であることを確認する。																																																			

添付書類六 保全の有効性評価の結果に関する説明書

目 次

1. 保全の有効性評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
--	---

別紙－1：保全の有効性評価結果について

別紙－2：保全の有効性評価結果等により保全へ反映した事項

参 考：保全活動管理指標監視結果

1. 保全の有効性評価の結果

これまでの保全計画で得られた情報をもとに継続的な改善につなげるよう保全の有効性評価を実施した。

前保全サイクルにおける保全の有効性評価の結果については別紙—1のとおり。

また、これらの評価の結果等を踏まえ、保全内容の変更を行ったものは別紙—2のとおり。

保全の有効性評価結果について

保全の有効性評価結果について

「高浜発電所保守業務所則」及び「高浜発電所土木建築業務所則」に基づき、保全の有効性評価を実施

定期的な評価のインプット			総合評価
分類1	分類2	対象期間	
a. 保全活動管理指標の監視結果	① 保全活動管理指標の実績及び評価結果	プラントレベル 2019.07.08～2020.07.14 系統レベル MPFF: 2019.07.08～2020.07.14 U A: 2018.03.08～2020.07.14	プラントレベルおよび系統レベルとも目標値を満足しており、適切な保全が実施されている。
b. 保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績	② 点検手入れ前データ評価結果	2019.06.01～2020.06.30	4号機第22回定検等に採取した手入れ前データを評価した結果、「非常に良い」:0件、「悪い」:18件、「非常に悪い」:0件であったが、機能・性能や監視に影響を与えるものではなく、保全計画への反映要否判断は妥当である。点検計画への反映については、別紙-2参照。
	③ 状態監視(振動診断等)評価結果	2019.06.01～2020.06.30	振動診断において、「注意」が4件、発生したが、いずれも必要な保全が適切に実施または計画されている。油分析診断において、異常を検出した機器はなかった。赤外線サーモグラフィ診断において、4件の「温度注意」が見られたが、いずれも必要な保全が適切に実施されている。また、状態監視を行っている機器で機能喪失に至る事象は発生していないことから、設備診断技術による故障の兆候は検知出来ていると判断する。
	④ 系統及び機器運転データの評価結果 (定期事業者検査項目、保安規定サーベランス項目及びトレンドの監視結果)	2019.06.01～2020.06.30	定期事業者検査項目において、3項目の特記事項があったが、適切な保全を行っている。保安規定サーベランス項目では、特記事項もなく、適切な保全を行っている。トレンド監視結果では、傾向に変化のあるパラメータを抽出し評価した結果、特に問題もなく、適切な保全を行っている。
	⑤ 経年劣化の長期的な傾向監視の実績	2019.06.01～2020.06.30	3項目のトレンド評価項目について、傾向監視を実施した結果、いずれも判定基準値内であり、保全計画への反映を要するものではなく、適切に保全が実施されている。2次系配管内厚管理は、4号機第22回定検で1,343箇所を測定した結果、余寿命10年未満と判定された19箇所について、取替計画の策定および取替えまでの点検を計画しており、妥当であることを確認した。
	⑥ 自所のトラブルなどの運転経験 (不適合・不具合管理)	2019.06.01～2020.06.30	評価期間に発行された不適合のうち、保全指針への反映要否判断されたものについて、保全指針への反映要否検討は妥当であることを確認した。また、前回の評価時点で保全指針への反映要否が「検討中」であったため評価できなかった不適合についても、保全指針への反映要否検討は妥当であることを確認した。4u23回定検までに保全計画へ反映実施する項目に漏れがないことを確認した。
d. 高経年化技術評価及び定期安全レビュー結果	⑦ 高経年化技術評価の結果	2019.06.01～2020.06.30	新しく策定された長期施設管理方針で中長期に計画されている活動内容については保全計画へ反映されており妥当であることを確認した。なお、短期に計画されている活動内容については完了した。
	⑧ 定期安全レビューの結果	—	—
e. 他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ	⑨ 他プラントのトラブル(未然防止処置管理、上位機関指示)	2019.06.01～2020.06.30	未然防止処置および上位機関指示事項について、保全指針への反映要否判断は妥当であることを確認した。4u23回定検までに保全計画へ反映実施する項目に漏れがないことを確認した。
	⑩ 他プラントPLM長計(上位機関指示)	2019.06.01～2020.06.30	他プラントのPLM評価からの保全計画への反映について、上位機関からの指示、社外および社内エキスパートパネル会議の結果による反映事項はなく、保全指針へ反映すべきものはなかった。
f. リスク情報、科学的知見	⑪ リスク情報(改造工事等によるPRAへの影響評価)	2019.06.01～2020.06.30	PRAモデルの変更はなかったためリスク重要度の見直しもなかった。リスク重要度の見直しもなかったため保全重要度の見直しもなかった。
	⑫ 科学的知見(研究結果などの新技術情報)(上位機関指示)	2019.06.01～2020.06.30	科学的知見(研究結果などの新技術情報)の結果等を踏まえた上位機関指示からの指示事項はなく、保全へ反映するものはなかった。
g. その他	⑬ その他自主的な取り組み	2019.06.01～2020.06.30	日常的な評価により、保全計画へ反映したものについて内容を確認した結果、妥当であることを確認した。点検計画への反映については、別紙-2参照。

保全の有効性評価結果等により
保全へ反映した事項

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

1. 保全活動管理指標への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価				備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目※※	
		項目	変更前	変更後					
1	なし								

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

2. 点検計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報 の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目 ※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は 点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
1	【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備】A使用済燃料ピット冷却器 A使用済燃料ピット冷却器	開放点検 (管側) 130M	195M	⑬	当該機器については、「130M」の点検周期にて管側の開放点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期を比較すると相違があることから開放点検周期の見直し検討を行った。	当該冷却器は、他サイトの冷却器と構造が同等であり、開放点検においても不具合が認められていないことから他サイトの最長開放点検周期である「195M」に変更しても問題ないと評価した。	④	1次系熱交換器検査	
2	【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備】B使用済燃料ピット冷却器 B使用済燃料ピット冷却器	開放点検 (管側) 130M	195M	⑬	当該機器については、「130M」の点検周期にて管側の開放点検を行っていたが、他サイトの同種機器の開放点検周期を比較すると相違があることから開放点検周期の見直し検討を行った。	当該冷却器は、他サイトの冷却器と構造が同等であり、開放点検においても不具合が認められていないことから他サイトの最長開放点検周期である「195M」に変更しても問題ないと評価した。	④	1次系熱交換器検査	
3	【計測制御系統施設【その他設備】】計測制御系統施設【その他設備】 4LT-1083	分解点検他	26M	⑬	当該機器については、更新されたことから点検周期の見直しを検討した。	当該伝送器は、型式変更されたことから他サイトの同種機器の点検周期である「13M」とした。	④		
4	【計測制御系統施設【その他設備】】計測制御系統施設【その他設備】 4TR-415E	分解点検他	26M	②	当該機器については、「26M」の周期で点検を行っているが、管理基準値とドリフト量との比較から、当該計器における特性試験の実施頻度の評価を行った。	当該計器の管理基準値とドリフト量を比較した結果、13Mで管理基準値に達すると評価された。よって点検周期は最短実施頻度の「13M」とした。	①		
5	【計測制御系統施設【その他設備】】計測制御系統施設【その他設備】 4FR-604	分解点検他	26M	②	当該機器については、「26M」の周期で点検を行っているが、管理基準値とドリフト量との比較から、当該計器における特性試験の実施頻度の評価を行った。	当該計器の管理基準値とドリフト量を比較した結果、15Mで管理基準値に達すると評価された。よって点検周期は最短実施頻度の「13M」とした。	①		

※インプット情報の項目は別紙一1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

No.	系統・機器名	保全への反映内容			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価項目 ※※	備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更							
		項目	変更前	変更後					
6	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 4TI-5198A 4TI-5198B 4TI-5260A 4TI-5260B 4TI-5270A 4TI-5270B 4TI-5274A 4TI-5274B 4TI-5281A 4TI-5281B 4TI-5287 4TI-5288 4TI-5390B3 4TI-5390C1 4TI-5416B 4TI-5712 4TI-5718A 4TI-5718B 4TI-5820B 4TI-8500B 4TI-8501A 4TI-8502B 4TI-8507B 4TI-8508A 4TI-8514A 4TI-8514B 4TI-8517A 4TI-8517B 4TI-8521B 4TI-8521C 4TI-5187 4TI-5206B 4TI-5269B 4TI-5273B 4TI-5280 4TI-5286 4TI-5390B2 4TI-5416A 4TI-5714B 4TI-5819B 4TI-5820A 4TI-8500A 4TI-8507A 4TI-8513C 4TI-8516B 4TI-8521A 4TI-5707 4TI-5701 4TI-5702 4TI-5704 4TI-5708 4TI-5709 4TI-5710	分解点検他 156M	260M	⑬	当該機器については、部品取替に合わせ「156M」の周期にて点検を行っていたが、同種機器の部品取替周期を比較すると差異があることから再検討を行い部品取替周期が変更されたことから点検周期の見直し検討を行った。	当該計器は、インターロック等を使用されていない。現地計器であり不具合が発生してもフロントに与える影響が小さいことから消耗品の取替周期に合わせ点検を行うものであり、消耗品の寿命評価により部品取替周期を「260M」と変更されたことから点検周期も「260M」に変更しても問題ないと評価した。	①④		
7	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 4TI-8503A 4TI-5185A 4TI-5199C 4TI-5263 4TI-5272B 4TI-5278 4TI-5284 4TI-5390A3 4TI-5390D2 4TI-5713 4TI-5818B 4TI-5822B 4TI-8513A 4TI-8515C 4TI-8520B 4TI-5705	分解点検他 104M	260M	⑬	当該機器については、部品取替に合わせ「104M」の周期にて点検を行っていたが、型式が変更されたことから再検討を行い部品取替周期が変更されたことから点検周期の見直し検討を行った。	当該計器は、インターロック等を使用されていない。現地計器であり不具合が発生してもフロントに与える影響が小さいことから消耗品の取替周期に合わせ点検を行うものであり、消耗品の寿命評価により部品取替周期を「260M」と変更されたことから点検周期も「260M」に変更しても問題ないと評価した。	①④		
8	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 4TI-5714A 4TI-8503B 4TI-5185B 4TI-5206A 4TI-5269A 4TI-5273A 4TI-5279 4TI-5285 4TI-5390B1 4TI-5390D3 4TI-5819A 4TI-8513B 4TI-8516A 4TI-8520C 4TI-5706	分解点検他 104M	260M	⑬	当該機器については、「104M」の点検周期にて点検を行っていたが、型式が変更されたことから点検周期の見直し検討を行った。	当該計器は、インターロック等を使用されていない。現地計器であり不具合が発生してもフロントに与える影響が小さいことから消耗品の取替周期に合わせ点検を行うものであり、消耗品の寿命評価により部品取替周期を「260M」と変更されたことから点検周期も「260M」に変更しても問題ないと評価した。	①		
9	【計測制御系統施設[その他設備]】計測制御系統施設[その他設備]その他機器 4FI-6099A 4FI-6099B	分解点検他 4Y	1Y	⑬	当該機器については、「4Y」の周期にて点検を行っていたが、系統水が凝固したスケールの計器内部での詰まりによる計器の指示不良が頻発していることから点検周期の見直し検討を行った。	本事業は前回点検後22Mで発生していることから点検周期を「1Y」に変更した。	①		

※インプット情報の項目は別紙ー1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※※点検頻度の変更に応じた評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価			備考 (関連する定期事業者検査等)	
		点検計画の保全方式又は点検内容の変更			インプット情報の項目※	事象の概要	評価内容		4つの評価項目※※
		項目	変更前	変更後					
10	【蒸気タービン【その他設備】】蒸気タービン【その他設備】その他機器 4FM-5113	分解点検他	26M	130M	⑬	当該機器については、「26M」の周期で点検を行っているが、流量計の流量測定部分を運用停止し配管部分のみを残したため、点検周期の見直しを検討した。	当該計器は、流量計の流量測定部分を運用を停止し配管部分のみを残したため、配管にある消耗品の取替周期に合わせて点検を行うことは妥当と判断した。	①	
11	【蒸気タービン【その他設備】】蒸気タービン【その他設備】その他機器 4VA-RCV-043A	分解点検他	52M	104M	⑬	当該機器については、「52M」の点検周期にてグラント入れ替えを行っていたが、他サイトの同種機器のグラント入替周期を比較すると相違があることからグラント入替周期の見直し検討を行った。	当該弁は、他サイトの弁と同種機器であり、グラント入れ替えにおいても不具合が認められていない。他サイトの最長グラント入れ替え周期は「130M」であるが、弁駆動部の点検を考慮した周期にする必要があるため、弁駆動部の点検周期である「52M」の整数倍である「104M」に変更しても問題ないと評価した。	①④	

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

保全の有効性評価の結果等により保全へ反映した事項

3. 工事の計画への反映

No.	系統・機器名	保全への反映内容			評価				備考 (関連する定期事業者検査等)
		点検計画の保全方式又は 点検内容の変更			インプット情 報の項目※	事象の概要	評価内容	4つの評価 項目 ※※	
		項目	変更前	変更後					
1	なし								

※インプット情報の項目は別紙-1の定期的な評価のインプット分類2と対応

※点検頻度の変更に適用した評価方法

- ①点検及び取替結果の評価
- ②劣化トレンドによる評価
- ③研究成果等による評価
- ④類似機器等の使用実績による評価

参考

保全活動管理指標監視結果

高浜発電所4号機 第22保全サイクル 保全活動管理指標

1. プラントレベル(評価期間:2019年7月8日～2020年7月14日)

項目	目標値	実績値
計画外自動・手動スクラム回数	<1回/7000臨界時間	0回
計画外出力変動回数	<2回/7000臨界時間	0回
工学的安全施設の計画外作動回数	<1回	0回

2. 系統レベル(評価期間:MPFF:2019年7月8日～2020年7月14日 UA:2018年3月20日～2020年7月14日)

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考	
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値		
原子炉冷却系統	原子炉冷却材圧カバウンダリ機能(PS-1)	<1回/サイクル	0	-	-	
	原子炉冷却材圧カバウンダリの過圧防止機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-	
	安全弁及び逃がし弁の吹き止まり機能(PS-2)	<1回/サイクル	0	-	-	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	[加圧器逃がし弁] <1回/サイクル [加圧器逃がし弁充弁、 加圧器後備ヒータ] <2回/サイクル	0	[加圧器逃がし弁 充弁 加圧器後備ヒータ] <72時間/2サイクル/弁、ヒータ	0時間/2サイクル	※ 逃がし弁駆動空気、 ヒータ電源含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
	未臨界維持機能(充てんライン経由)(MS-1)	<1回/サイクル	0	[系統共通箇所以外] <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	・未臨界維持機能(ほう酸注入タンク経由ほう酸水を原子炉へ提供)(MS-1) ・炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	

化学体積制御
系統(充てん・抽
出・封水・ほう酸
回収系統)

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
化学体積制御系統(ほう養熱再生系統)	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
余熱除去系統	炉心冷却機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	・未臨界維持機能(MS-1) ・炉心冷却機能、放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル	0時間/2サイクル
燃料取替用水系統	燃料プールの補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	燃料取替用水タンク以外 <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	0	-	-

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考	
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値		
安全注入 系統	・炉心冷却機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	高圧注入系、低圧注入系 トリンA<240時間/2サイクル トリンB<240時間/2サイクル 蓄圧注入系※ <1時間/2サイクル/基 ほう酸注入タンク <1時間/2サイクル	0時間/2サイクル ※:蓄圧注入系は未臨界 維持機能を有しない。	
	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-	
	原子炉冷却材を内蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(MS-1)[格納容器スプレイ系への供給機能]	<1回/サイクル	0	-	-	
	燃料プール水の補給機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
	格納容器 スプレイ系統	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	よう素除去薬品タンク <72時間/2サイクル よう素除去薬品タンク以外 トリンA<240時間/2サイクル トリンB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
		アクシデントマネジメント対応機能[格納容器内注水]	<2回/サイクル	0	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル
		事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-

保全活動管理指標						
系統名	要求機能	MPFF回数	実績値	非待機時間	実績値	備考
		目標値	目標値	目標値	実績値	
蒸気発生器ブローダウン系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル	
換気空調設備 (格納容器再循環系)	アクシデントマネジメント対応機能[格納容器自然対流冷却] 放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<2回/サイクル	0	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
換気空調設備 (安全補機室空気浄化系)	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) 放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル トレイン共通箇所<72時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (1) 炉内材料喪失事故時、アニュラス部を負圧に保ち、原子炉格納容器からアニュラス部に漏えいした空気を浄化再循環し、環境に放出される核分裂性生物の濃度を減少させる機能)	<2回/サイクル	0	—	—	
換気空調設備 (アニュラス空気浄化系)	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) (アニュラス負圧運転時は、アニュラス内圧を設定負圧に維持するため、アニュラス戻り弁の開度を自動調整し循環運転を行うと共に全量排気弁を閉じ、少量排気弁を開くことでアニュラス部を負圧に保つ機能)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	—	—	
換気空調設備 (格納容器排気筒)	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) 放射線物質放出の防止機能(MS-2)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	放射線物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1)	<2回/サイクル	0	—	—	
	放射線物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	—	—	

保全活動管理指標						備考
系統名	要求機能	MPFF回数	実績値	非待機時間	実績値	
		目標値	0	目標値	実績値	
換気空調設備 (充てん/高圧 注入ポンプ室 冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (余熱除去ポンプ 室冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (特納容器 スプレッドポンプ室 冷却系)	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
換気空調設備 (配管貫通部 冷却系)	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。 ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい 及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)
換気空調設備 (中央制御室 空調系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
換気空調設備 (中央制御室 非常用 循環系)	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
換気空調設備 (フェイセル発電 機室換気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
換気空調設備 (安全補機開閉 排気系)	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-2)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<720時間/2サイクル トレインB<720時間/2サイクル トレイン共通箇所<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
主蒸気管系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	主蒸気安全弁 <6時間/2サイクル/弁 主蒸気遮がし弁 <168時間/2サイクル/弁 主蒸気隔離弁※ <8時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル ※:バypass弁を含む
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	<72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
主給水管系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	主給水隔離弁 <72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル
	異常状態の緩和機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	主給水制御弁※ <72時間/2サイクル/弁	0時間/2サイクル ※:バypass制御弁を含む
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考	
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値		実績値
補助給水系統	原子炉停止後の除熱機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	[復水タンク] <168時間/2サイクル [復水タンク以外] 補助給水系(電動) トレインA <240時間/2サイクル トレインB <240時間/2サイクル 補助給水系(タービン駆動) <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
2次系補助給水系統	プラント運転補助機能(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	-	-	
主単線結線系統	安全上特に重要な関連機能(非常用母線)(当該系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	<8時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル	
2次系補機単線結線系統	電源供給機能(非常用を除く)(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	-	-	
直流電源系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	[直流母線] <2時間/2サイクル/母線 [蓄電池] <105時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル	
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル	
計器用電源系統	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-	
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<2時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル	
起動変圧器設備	電源供給機能(PS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	-	-	

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
所内保護 計量設備	安全上特に重要な関連機能(非常用母線の保護機能) (MS-1)	<1回/サイクル	0	<8時間/2サイクル/母線	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能(非常用所内電源系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル
	工学的安全施設及び原子炉停止系の作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<6時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル
中央制御室 退避盤	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	制御室外からの安全停止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	<720時間/2サイクル/機能	0時間/2サイクル
原子炉補機 冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	事故時のプラント状態の把握機能(直接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<1回/サイクル	0	-	-
原子炉 補機冷却 排水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能(間接関連系)(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能の情報提供系(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
軸受冷却水系統	プラント運転補助機能(MS-3)[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	-	-

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
換気空調設備 (空調用 冷水系統)	安全上特に重要な関連機能(直接関連系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	トレインA:60時間/2サイクル トレインB:0時間/2サイクル
	炉心冷却機能(間接関連系)(MS-2)	<2回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
1次系試験材 採取系統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	—	—
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	格納容器内 トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル 格納容器外 トレインA<1時間/2サイクル トレインB<1時間/2サイクル	0時間/2サイクル
2次系所内用 (雑用)空気系 統	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	—	—
	空気供給機能[リスク重要度「高」設備]	<2回/サイクル	0	—	—
ディーゼル発電機 冷却水系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トレインA<240時間/2サイクル トレインB<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能(MS-1) ・安全上特に重要な関連機能(吸気系)(MS-1)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル
ディーゼル発電機 潤滑油系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル

当該空調設備は次の安全機能を兼ねる。
 ・原子炉停止後の除熱機能(間接関連系)(MS-2)
 ・未臨界維持機能(間接関連系)(MS-2)
 ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい、及び放出低減機能(間接関連系)(MS-2)

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
ディーゼル発電機 燃料系統	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル/基	0時間/2サイクル
	消火水系統	<2回/サイクル	0	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル
原子炉保護装 置	原子炉停止系への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	原子炉保護系論理回路 モート1,2<6時間/2サイクル/トレイン モート3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレイン 原子炉保護系信号部 手動トリップ<48時間/2サイクル/チャンネル 自動トリップ<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル
	工学的安全施設への作動信号の発生機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	工学的安全施設等作動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 工学的安全施設等作動信号部 手動<48時間/2サイクル/チャンネル 自動<6時間/2サイクル/チャンネル インターロック<1時間/2サイクル/チャンネル ディーゼル発電機起動論理回路 <6時間/2サイクル/トレイン 中央制御室非常用循環系作動論理回路(手 動起動回路含む) 論理回路<720時間/2サイクル/トレイン 手動起動<720時間/2サイクル/チャンネル	0時間/2サイクル
エリアプロセ ス モータ装置	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0		-
	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	0		-

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
燃料取扱設備 構築物	原子炉冷却材圧力バウンダリに直接接続されていない ものであって放射性物質を貯蔵する機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	燃料を安全に取り扱う機能(PS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
炉内構造物	・炉心形状の維持機能(炉心支持機能)(PS-1) ・炉心形状の維持機能(冷却材流路形成機能)(PS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	原子炉の緊急停止機能(制御棒クラスタ案内機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
燃料集合体 及び非核燃料 炉心構成品	炉心形状の維持機能(PS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
原子炉 格納容器	放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出 低減機能(原子炉格納容器バウンダリ機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0	<4時間/2サイクル/弁 <24時間/2サイクル/エアロック	0時間/2サイクル
制御棒駆動 装置(機械系)	過剰反応度の印加防止機能(PS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	・原子炉の緊急停止機能(MS-1) ・未臨界維持機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
制御棒駆動 装置(電気系)	原子炉の緊急停止機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	トリップ遮断器 モード1,2<1時間/2サイクル/トレン モード3,4(トリップ遮断器が閉じている場合) <48時間/2サイクル/トレン	0時間/2サイクル
	事故時のプラント状態の把握機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-

系統名	要求機能	保全活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
原子炉建屋	・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(MS-1) ・放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低減機能(アニュラス部を構成する機能)(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	放射性物質放出の防止機能(MS-2)	<2回/サイクル	0	-	-
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
	溢水による損傷防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
	竜巻防止機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
	安全上特に重要な関連機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	-	-
	浸水防護機能(MS-1)	<1回/サイクル	0	取水路防潮ゲート <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	浸水防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
	津波監視機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
	火災防護機能(MS-2相当)	<2回/サイクル	0	-	-
付属建屋	緊急停止失敗時に原子炉を未臨界にするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	<720時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	1次冷却系のフィードアンドブリードをするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	充てん/高圧注入ポンプ <240時間/2サイクル 加圧器迷がし弁 <72時間/2サイクル	0時間/2サイクル

システム名	要求機能	保全活動管理指標		非待機時間 目標値	実績値	備考
		MPFF回数 目標値	実績値			
重大事故等対策設備	炉心注水をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0	炉心注水 (非常用炉心冷却系) 炉心注水 (蓄圧タンク) 代替炉心注水 (B充てん/高压注入ポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (A格納容器スプレーポンプ) <720時間/2サイクル 代替炉心注水 (可搬式代替低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替再循環 (A格納容器スプレーポンプ (RHRS-CSS連 絡ライン使用)) <72時間/2サイクル 代替再循環 (B余熱除去ポンプ・C充てん/高压注入ポ ンプ (海水冷却)) <720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	1次冷却系の減圧をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0	加圧器逃がし弁による減圧 (窒素ポンプまたは可搬式空圧縮機を使 用した減圧) <240時間/2サイクル (可搬型/バッテリーを使用した減圧) <720時間/2サイクル 原子炉格納容器スプレー	0時間/2サイクル	
	原子炉格納容器スプレーをするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0	代替原子炉格納容器スプレー(恒設代替低 圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル 代替原子炉格納容器スプレー(可搬式代替 低圧注水ポンプ) <720時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	原子炉格納容器内自然対流冷却をするための設備 (SA-2)	<1回/サイクル	0	原子炉格納容器内自然対流冷却 <720時間/2サイクル 大容量ポンプによる原子炉格納容器内自然 対流冷却 <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	蒸気発生器2次側による炉心冷却(注水)をするための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	-	-	

系統名	要求機能	保安活動管理指標			備考
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値	
重大事故等対 処設備	蒸気発生器2次側による炉心冷却(蒸気放出)をすため の設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	<72時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するた めの設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	水素濃度低減 (静的触媒式水素再結合装置) <72時間/2サイクル 水素濃度低減 (原子炉格納容器水素燃焼装置) — 水素濃度監視 <720時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するた めの設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	(A)アニュラス空気浄化系 <72時間/2サイクル (代替空気(窒素)系統) <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	使用済燃料ピットの冷却等のための設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	海水から使用済燃料ピットへの注水 — 使用済燃料ピットへのスプレー — 使用済燃料ピットの監視 — ガンリウムドラム缶による燃料補給 <48時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設 備(SA-2)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル
	重大事故等の収束に必要なとなる水の供給設備(SA- 2)	<1回/サイクル	0	海水を用いた復水タンクへの補給 <240時間/2サイクル 復水タンクから燃料取替用水タンクへの補 給 <720時間/2サイクル 燃料取替用水タンク <1時間/2サイクル 復水タンク <72時間/2サイクル	0時間/2サイクル

システム名	要求機能	保全活動管理指標			備考	
		MPFF回数 目標値	実績値	非待機時間 目標値		
重大事故等対処設備	電源設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	空冷式非常用発電装置、昇機間電力融通ケーブル、電源車 <720時間/2サイクル 蓄電池 可搬式整流器 <240時間/2サイクル 代替所内電気設備 <72時間/2サイクル 燃料油貯蔵タンクローリー <48時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	計装設備(一)	<2回/サイクル	0	記録以外 <720時間/2サイクル 記録	0時間/2サイクル	
	中央制御室(SA-2)	<1回/サイクル	0	中央制御室非常用循環系 <72時間/2サイクル 可搬型照明(SA) 酸素濃度計、二酸化炭素濃度計 <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	監視測定設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	—	—	
	緊急時対策所(SA-2)	<1回/サイクル	0	居住性緊急時対策所エリアモニタ 居住性緊急時対策所エリアモニタ以外 <240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	通信連絡を行うために必要な設備(SA-2)	<1回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	
	その他の設備(一)	<2回/サイクル	0	<240時間/2サイクル	0時間/2サイクル	